

鎌倉大仏史研究

創刊号

- 発刊のことば.....佐藤 密雄... 1
- 中世鎌倉律院と海上交易船.....福島 金治... 3
——熱海船の性格と鎌倉大仏造営料唐船の派遣事情——
- 鎌倉大仏旧蔵の岐阜・新長谷寺木造釈迦如来坐像について.....清水 眞澄...16
- 資料編——
- 高德院銅造阿弥陀如来坐像裏蓮弁の刻銘.....加瀬 文雄...21
- 中世の鎌倉大仏に関する歴史年表.....高橋 秀栄...47
- 高德院所蔵文書目録.....鈴木 良明...60
- 鎌倉大仏研究著作・論文一覧.....塩澤 寛樹...68

1996.5

鎌倉大仏史研究会



高德院 銅造阿弥陀如来坐像(鎌倉大仏)



新長谷寺 釈迦如来坐像

正面(部分)



背面

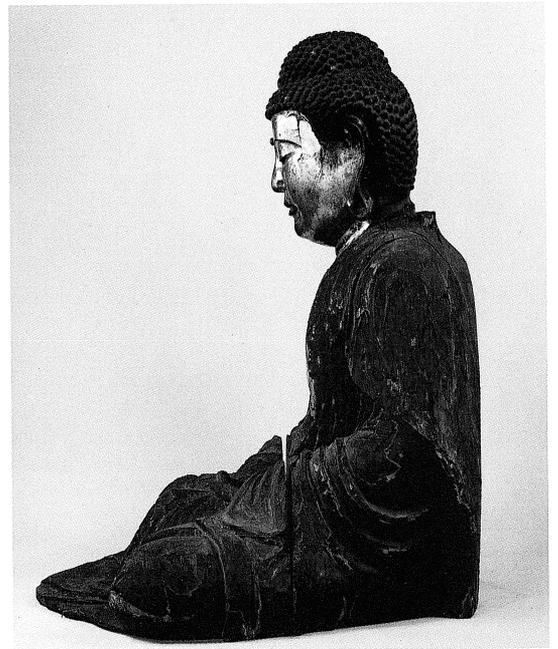


正面

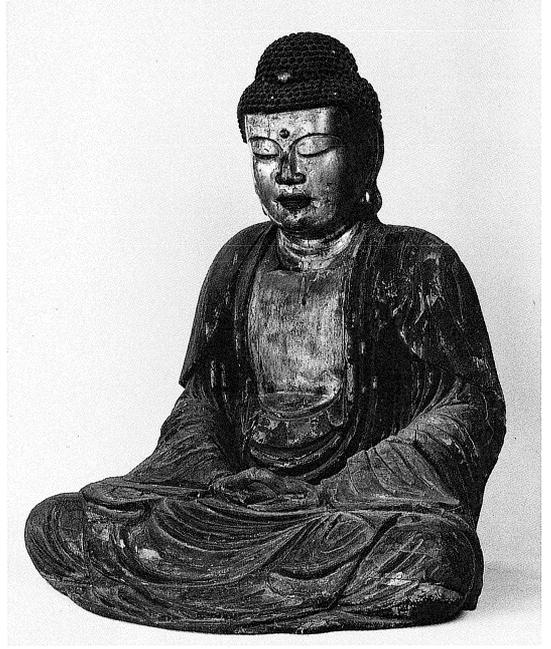
新長谷寺 釈迦如来坐像



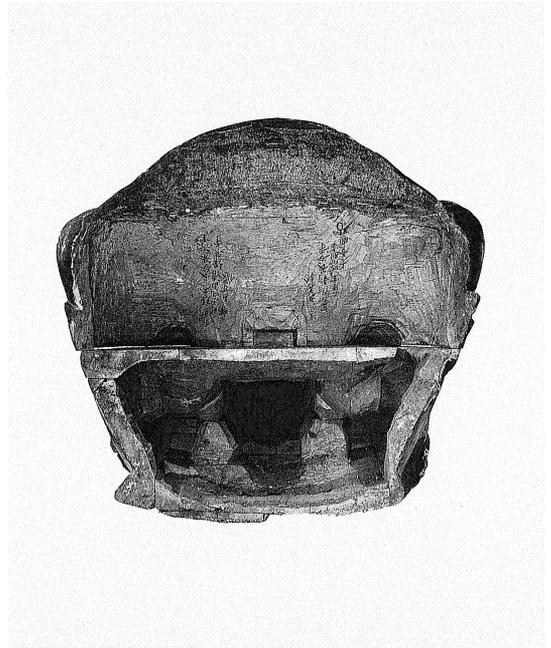
右側面



左側面



左斜面



底面

創刊のことば

長谷の大仏として親しまれている高德院銅造阿弥陀如来像すなわち「鎌倉大仏」が、歴史的にも宗教的にも、あるいは美術造形の上でも、非常に重要な日本の文化遺産であることはいうまでもありません。しかしながら、これまで同像およびそこに関わる総合的な研究は、多くの問題を抱えながらあまり広く行われていなかったのが実情であります。

そこで平成六年四月から半年の準備期間を経て、鎌倉大仏に関する政治、経済、文化、美術、宗教などの広い範囲にわたる総合的な研究と資料の収集を行って、学術の発展をはかるとともに、文化意識の高揚を目的として、「鎌倉大仏史研究会」を発足いたしました。現在のところ、研究会は専門委員会により運営されており、この度その活動の一つとして研究誌を発行することにいたしました。

本誌は、鎌倉大仏に関する論考、新たな資料の紹介、これまでの史料の整理、解説等を内容とする学術雑誌を目指しており、研究の発展に寄与するとともに、将来学術叢書、史料集および啓蒙書などの発刊に際して基礎となる重要な意味をもつものと確信しております。

一九九六年五月二十五日

鎌倉大仏史研究会代表

高德院住職

佐藤密雄

中世鎌倉律院と海上交易船

——熱海船の性格と鎌倉大仏造営料唐船の派遣事情——

福 島 金 治

はじめに

中世の東国の水運と遠隔地との交易の問題は、綿貫友子氏により、「武藏国品河湊船帳」の船名を伊勢国の大湊の塩場等を有した太田家文書と比較検討することにより、伊勢と東国の交易の実態が具体的に把握され、水運史研究はあらたな段階に入ったと評価されよう。^①一方、東国内の水運については、盛本昌広氏が、伊豆走湯山の過所船と推定される走湯山燈油料船が下総国香取郡神崎に航行していたことを指摘され、「熱海船」を結合されることで、伊豆から下総にいたる東国の隔地間交易の実態に迫られている。^②これらの問題は、従来からの湾岸地域の伊勢・熊野信仰や道者に関する研究や、^③問や船持ちの住人に関する研究成果を組み入れながら、^④新たな東国像を結ぼうとされていると考えるとよからう。^⑤

これらの問題の核となる資料のひとつとして金沢文庫文書があることはいうまでもなからう。ここで取り上げる「熱海船」の問題も、史料自体が紙背文書として伝来しており、その吟味が不可欠の課題と考える。そして、

副題に「熱海船の性格と鎌倉大仏造営料唐船の派遣事情」と掲げた事情は、「熱海船」の問題を史料群としておいかけると、鎌倉大仏造営料唐船の派遣事情や鎌倉律院と船の問題にいきつくからである。この問題について、基礎的な検討を試みるのが本論の趣旨であることを述べておきたい。なお、『金沢文庫古文書』からの引用は金文、『神奈川県史』は県史、『静岡県史資料編』は静岡と略して記述した。

一 「熱海船」と鎌倉極楽寺

(1) 「熱海船」をめぐる史料とその解釈

走湯山燈油料船の問題は、盛本昌広氏が「熱海船」と結合することで、東国の海運の実態を説明する基礎素材となったと考える。^⑥ただ、その史料解釈には問題が多い。まず関係史料をかかけ、盛本氏の解釈を検討してみることとしたい。

「熱海船」に関して盛本氏に取り上げられた史料を掲げてみよう。

(1) 自証書状（湛稿冊子百九紙背、金文二四九一、県史三八三四）

返々物念之間、紙狀之躰恐存候也、

あたミ船夜中著岸候、明後日不暁可立之由申候、御便船候ハ、明日可有入御候也、諸事期面謁、恐々謹言

八月廿五日

自証(花押)

本如御房

(2) 信時書狀(『四分律行事抄見聞集卷十二』紙背、金文七四八、県史三八九六)

御札畏拝見仕候了、

抑熱海以便船可付進候鹽酢等重候、雜足等慥以請取候了、以便宜可付給候、

御送文同副給候了、委細之旨、期□□之時、恐々謹言、

十月廿二日

信時(花押)

(3) 行忍書狀(湛稿横帖第五紙背、金文一〇八五、県史三九二二三)

所蒙仰候鹽事、則可□進候之處ニ、折節古實下部令參極樂寺候之間、明日人を給候て可被進候、是躰御用何時に候とも、可蒙仰候歟、毎事期後信候、

恐々謹言、

八月晦日

行忍(花押)

「(切封墨引)

御返事

行忍

文書の解釈を行つてみよう。

(1)をみよう。盛本氏は、追而書の部分について「湛審と自証が、かなり離れていたことを暗示する」とし、本文を「自証が湛審に『あたミ船』の着岸を通知し、もし湛審が『あたミ船』に乗るつもりなら、明日中に来る必要があることを述べたものである」と解釈している。追而書の部分は

「本来なら自分が出向き口頭で申し上げねばならぬところ、忙しさにまぎれていまずので、手紙にて申し上げました」と解釈すべき部分で、両者が近い距離にいることを示したものだろう。本文は、「熱海船は夜中に著岸しました。『あたミ船』の船頭は『明後日のあけきらない時分に出発します』と申しております。そちらから、御便船があれば、明日こちらにお着きください。詳しいことは面会のついでに申しませう」と解釈できるところである。文中での熱海船と便船は明らかに別のものとしなければならぬだろう。

(2)をみよう。盛本氏は、「御札畏拝見仕候了」という表現から信時より地位の上位のものであることは間違いない。この書狀が結局称名寺に伝来していることから、称名寺末寺の僧侶を宛先としておきたい」と評価された部分は、前段はほぼそうであろうが、宛先を称名寺末寺の僧侶とする点はずこしく検討すべき部分で後に述べることにしよう。本文については、「熱海以便船」とは先述の熱海船を意味する。そして「鹽酢等重候」の「重」は「着」と思われ、結局最初の部分は、塩・酢を運んできた熱海船が到着したという意味になる。宛先の人物は、塩・酢の代金を前もって、信時に送付していたと思われ、その代金を確かに受領したと述べている。そして、熱海船が運んできた塩・酢を都合のつき次第、お送りしますと信時は返答している」と解釈されている。この部分は「重」についての解釈はそれでよいと思う。意識しよう。「お手紙、つつしんで拝見いたしました。さて、熱海から便船にことづけて送られました塩・酢などが到着しました。自分の部下の雑足らが確かに請け取りました。熱海からの御送状も同じくいただきました。くわしくはお会いした時にお話します」と解釈で

きよう。「熱海以便船」の解釈は「熱海船」と即断するのではなく、まづは熱海からの「便船」と解釈できよう。次に、「宛先の人物は、塩・酢の代金を前もって、信時に送付していたと思われ、その代金を確かに受領した」とされる部分は、塩・酢等の物資が到着して預かっており、熱海からの某人から宛先の人物への送状も預かっているというふうになり、代金支払いではなく、信時は宛先の人物にかわって、熱海から便船で宛先の人物に宛てて送られてきた塩・酢を預かっている、というふう解釈したほうがよいであろう。

(3)の行忍書状は、「この書状も金沢文庫古文書であり、称名寺に対し、何者かが塩の送付を以来していると考えられる。(中略)称名寺が末寺の依頼を受けて塩・酢を確保し、熱海船を利用して送付することは十分ありえたと思われる」と評価されているが、特別の意訳はないので意訳しておく。「ご指示のありました塩について、お届けしようと思っておりましたところ、ちょうど古実の下部が極楽寺に使用しましたので、明日、そこから使いをよこしていただきまして送りましょう。なんについても御用の時は、仰せつけ下さい」という意味になろう。後段の評価は残しておくとして、この文書は極楽寺の僧とみられる行忍が塩を宛先の人物のもとに届けるという史料であり、この書状から称名寺門前の製塩と関係して叙述されているが、この史料は極楽寺管理の塩の史料と考えたほうがよさう。

以上の考証を通して明らかとなった熱海船に使用された史料からみると、これらの内容は、(1)熱海船は、熱海から鎌倉近郊を航行する便船のひとつであったこと、(2)熱海船は、塩・酢などの産品を運んでおり、その運

輸の荷受けに信時という人物が預かり人として関与していること、(3)極楽寺の僧・行忍が塩を管理し預かっている、というふう整理されよう。

(2) 「熱海船」の性格と極楽寺

それでは、これらの史料はどのように位置づけられるであろうか。

まづ、(1)の自証書状は「湛稿冊子百九」の紙背文書として伝来したものである。「湛稿冊子」は、称名寺の湛睿の稿本で冊子状態で伝来した表紙欠の聖教のことである。冊子状態の聖教は、紙を綴じた際の綴じ穴の幅を調べると、他の紙が同一か、また他のどの聖教が共通する一群かを確認できる場合が多い。「湛稿冊子百九」に含まれる他の文書には、①妙本書状(金文二〇七三三)、②自証書状(金文二四九二)がある。①妙本書状を次にみてみよう。

若御他行はし候は、可為難治候之間、不參候、何様にも早々入見參候て、申承候へく候、又、此便不慮外候之間、不委細候、恐々謹言、

妙本

二月十五日

「(切封墨引)

なすのめうほん

ほんによ御房

本如御房 御寮

妙本

とある。妙本は、湛睿が使用した『悲母旨趣』に「元亨四四晦日、大佛妙本悲母十三年」とみえ、湛睿と昵懇の鎌倉大仏の僧であったらしい(金文識語二〇四一)。鎌倉大仏の僧であることは、別の妙本書状に「大仏にをるへきも、折節造作取りこほして候」とあるのが、鎌倉大仏のこととかがえ、大仏の僧であったと推測される(金文二〇八三)。①の当時、妙本

は「なす」にいて鎌倉近郊を離れていて、早くお会いしたいと述べている。幸い妙本には湛睿宛てのみに十一通ほどの書状があり、いずれも湛睿の稿本に使用されている。宛先記載の様式を整理しておこう。上から差し出し者記載・書き止め・宛先記載の順である。様式にしたがって、薄礼と厚礼に区別し整理しておこう。なお妙本書状（『湛稿冊子』四三、金文二〇七五）は、『神奈川県史』では妙達書状と訂正されているので、検討対象から除外した。

A 「恐々謹言」本如御房」型

- 1 なす・妙本↓恐々謹言↓本如御房御寮（『湛稿冊子』一〇九、金文二〇七三）

- 2 妙本↓恐々謹言↓本如御房（『折伏要文集』、金文二〇七六）

- 3 妙本↓恐々謹言↓本如御房御寮（『折伏要文集』、金文二〇七九）

- 4 妙本↓恐々謹言↓本如御房御寮（『乗性権実』、金文二〇八二）

- 5 妙本↓恐々謹言↓本如御房御寮（『湛稿冊子』三六、金文二〇八三）

- 6 妙本↓恐々謹言↓本如御房御寮（『随自意抄』、金文二〇八四）

B 他の「恐々謹言」型

- 7 妙本↓恐々謹言↓ナシ（『湛稿戒三三』、金文二〇八〇）

- 8 妙本↓恐々謹言↓本公御寮（『折伏要文集』、金文二〇八一）

- 9 普門寺・妙本↓恐々謹言↓ナシ（『湛稿冊子』九、金文二〇七四）

C 「恐惶謹言型」

- 10 妙本↓恐惶謹言↓ナシ（『湛稿戒一四三』、金文二〇七七）

- 11 妙本↓恐惶謹言↓極楽寺の本如御房（『行位章釈残』、金文二〇七八）

それぞれの聖教紙背文書から時期を確認しておこう。『乗性権実』紙背文書の某書状（金文四六二五）には多宝寺のことがみえ、4は在鎌倉期の可能性が高い。『折伏要文集』紙背文書は、嘉元四（一三〇六）年の多宝寺の覚賢の死没のことを記し（定識書状、金文一六五六）、湛睿への宛先記載も「極楽寺」を付したものがみえ（定識書状、金文一六五八）、湛睿が延慶年間に極楽寺に止住していた時期に自身に宛てられた手紙を使用した形跡が高い。『湛稿戒一四三』は、納富常天氏の調査により『四分律行事抄見聞集』で正中三（一三二六）年ころまでに抄出しさらに元徳年間に下総国千田莊土橋東禅寺で再整理を加えていることを指摘されている。⁷『行位章釈残』には極楽寺宛てのものと土橋の領主・原氏のことが見え（金文一八三二）、湛睿が極楽寺から土橋東禅寺に移る時期のものとみなせよう。『行位章釈残』紙背文書である11の妙本書状は、妙本が在京し湛睿が住していた和泉国久米多寺への訪問の予定を伝えていることをみると、湛睿が久米多寺から鎌倉に帰った文保二（一三二八）年以降のこととなろう（金文二〇七八）。つまり、書札礼からみて、C型は一三二六年前後の時期のものとなり、書き止め文言からみてA型はそれより以前のものが主体であるとみたほうがよからう。

つまり、(1)自証書状は、湛睿が極楽寺にあった一三二〇年代前後の時期のものであると確認できよう。盛本氏は、湛睿の東禅寺時代のものとし、熱海船の利根川流域との交易を示すものと考証されたのだが、文保年間以前の時期に置かれるべき史料で、いまだ湛睿が土橋東禅寺と深い関係にある時期以前のものとして置付けられる。湛睿の行実を奥書より整理された納富常天氏の整理によれば、湛睿のこの時期の活動拠点は、鎌倉の極楽寺・

多宝寺、金沢称名寺に限定されており、いずれにしろ湛睿と自証は鎌倉近郊と見たほうがよいだろう。鎌倉・金沢にいる湛睿が、一日行程で便船にのって行けるところに自証があり、そこに「熱海船」は停泊していたこととなる。「熱海船」の停泊地はどこなのであろうか。しかも船で移動したほうが都合のよい場所が、その条件となる。

湛睿が鎌倉にいた場合は、片瀬には船をつかわずとも行ける。相模川の河口・須賀でも歩いていけるが、船を使った可能性はあろう。一方、戦前、京浜急行が通るまで、金沢からは神奈川へ船が通い中学校へは船で通った人もいた。このことを想起すると、湛睿が金沢にいた場合は神奈川湊がふさわしいだろう。以上の検討から、熱海船の着岸地点は、須賀あるいは神奈川の可能性が高いのではないかと考えられる。ただし、神奈川の場合は、その前段で六浦に寄港していようから可能性は低くなる。湛睿が、鎌倉大仏の妙本と交流をもち極楽寺とも関係深い時期であることをみると、鎌倉を起点に考えたほうがよく、須賀あたりを想定するのが穏当であろうと考える。

(2)の信時書状は、湛睿の『四分律行事抄見聞集卷十二』紙背であり、文保年間から正中三(一三二六)年の時期のもので、湛睿は鎌倉ないし金沢にあったときのものと考えられる。「時」の一字から、まづ北条氏一族をみると、『正宗寺本北条系図』に有時一流に「信時 号野本孫太郎」と見える人物がいるが、この人物と直接に結びつくかは不明とせねばならない。ただ、信時が熱海からの便船で届いた荷を預かったことは、信時は蔵に係わる人物とみたほうがよからう。

湛睿の鎌倉での流通への関与には、次のような文書がある(金文一九五)。

和賀屋津米奉行□、前々に替給候、如前々不可有子細之由、御状可申出給候、諸事期見參之時候、恐々謹言、

十月廿九日

導空(花押)

本如御房

この書状は、湛睿の『華嚴探玄記略類集』紙背文書として伝来し、中に嘉暦元(一三二六)年に没する極楽寺長老・順忍の書状が含まれ、湛睿が元徳二(一三三〇)年に東禅寺長老になると、宛先に侍者・上人等の敬称がつくようになること、極楽寺への訪問のことが含まれる点からみて、正和年間以前に湛睿が極楽寺と関与していた時期のもので、導空は浄光明寺の性仙導空であろう。湛睿は、浄光明寺の住持から鎌倉和賀江津での米の換金を依頼されていたわけで、極楽寺においてこうしたことを長老なりに伝達する立場に立っていた。

(2)の信時書状は『四分律行事抄見聞集卷十二』紙背文書だが、湛睿の卷子装の『四分律行事抄見聞集』の撰述スタイルは、『四分律行事抄』の要文を抜き取る作業が主体で文書の裏を使用して書きつぎ、途中で切紙状に手紙を切断して挿入するようなことが行われている。その作業は東禅寺に移って以降も行われていることが確認できる。したがって、本文の解釈から湛睿の所在先は推測するほかはない。

信時書状も、結論から述べれば、これも鎌倉内の資料と考えたほうがよからう。盛本氏は「塩を入手することの困難な内陸部にある称名寺の末寺の僧侶が、塩・酢の送付を陸路で近い場所にある港に居住している信時を通して、称名寺に依頼する。称名寺は、塩を都合して、熱海船に運送を委託する。文中の『御送文』とは称名寺から末寺への塩・酢の送状ではなか

ろうか」と結論づけられたのだが、先述した文書本文の解釈からみても、この解釈はなりたたないとみるのが穏当であろう。確実なのは、(a)信時は熱海から便船でことづけて送られてきた塩・酢を保管していること、(b)送状は称名寺から末寺への送状ではなく、送り主から信時が荷物を預かり、手紙を宛てた主のもとへ出したものであること、(c)信時は「雑足」らを使用して荷物を請け取り預かる立場の人物であること、(d)荷請人は信時が敬意を払う立場にある人物であること、であろう。この信時書状は、港で人夫などを管理し送り主から荷請人への送状を預かる立場にある信時が、上位の人物・寺院宛ての塩・酢などを管理していることを告げているのである。では、その荷請人はどこに比定したらよからうか。

荷請人を称名寺とすることは、盛本氏も否定されているようにありえないであろう。恐らく、湛睿と身近な鎌倉の寺院を想定したほうがよからう。湛睿が極楽寺に止住していた時期を想定したほうがよからう。信時は、鎌倉の材木座・前浜周辺に蔵をもつ人物で、熱海から便船で来た諸荷物のなかに極楽寺への塩・酢があり、信時の蔵に蔵を管理する「雑足」らが保管した状態になっており、その明細を記した「送文」もあつた。この塩・酢の生産地を、塩について六浦を盛本氏は想定されているようだが、この塩・酢は伊豆・遠江方面での産品とみなければならぬだろう。『海道記』の著者は、遠江の光景を

ゆきすくる袖も塩屋の夕煙 たつとてあまの淋しとや見む
と詠み、浜の印象はまづ塩屋の煙が第一印象として残ったことを記し、興津の塩竈のことも記している。また、『東関紀行』には清見関界隈の塩屋、浮島の塩屋がみえ、東海道ぞいは製塩が広範に行われていた。この駿河・

遠江方面の塩は、江戸内湾の塩とは性格のこととなったものであつたとみられる。伊豆の領主・南条時光は日蓮に「白塩一俵」を贈っている（『日蓮上人遺文』、静岡一三八二）。「白塩」は「あわしお」と訓じ（『和名抄』、中国では凝固した塩湖の塩を称しているが（『坤輿圖識』）、岩塩系統は遠州掛川で産出するとされている（『倭訓栞』）。さらに、日蓮は駿河国の領主・南条時光から清酒や古酒に塩一俵を贈られており（『日蓮上人遺文』）、浜名神戸は酒の製造地として知られていた（公文抄、静岡一一九三）。駿河国と鎌倉の関係は、建長四（一二五二）年の宗尊親王鎌倉御下向記にみるように、橋本・引間・池田・掛川・菊川は北条重時の所領、岡部・手越・興津・蒲原は北条時頼の所領となっていた（静岡一〇〇三）。得宗や極楽寺流などの北条氏の支配が強固であつた伊豆・駿河・遠江は、特産品としての塩・酒を造る地帯であり、江戸湾内の塩は干潟の塩であつたのに対し、遠江方面は浜の塩であり、後者がより上質であることはいうまでもなからう。

このように見てくると、熱海船が鎌倉に運んできた塩・酢は、伊豆・遠江方面の上質の塩・酢で、その荷受け元は鎌倉極楽寺であり、信時や行忍は港の管理人であつたこととなる。極楽寺と伊豆の関係は、弘安五（一二八二）年二月一日、熱海地藏堂の梵鐘を忍性が勧進僧として造立していることが知られている（静岡一三八四）。この地藏堂は、走湯山の奥宮にある東光寺等の四寺が走湯山の四至となつて、地藏信仰の四寺の一つを呼んでいる可能性が高からう。このようにみると、『金沢文庫古文書』に見える熱海船とは、湛睿の極楽寺時代の文書に見えることから、極楽寺の関与のもと、熱海地藏堂と鎌倉を主に往復する便船であり、その船荷は、

伊豆・遠江方面の上質の塩・酢にあつたとみてよかろう。

最後に、走湯山燈油料船との関係について検討したいが、油の調達についてみると、『吾妻鏡』建久五（一一九四）年閏八月二日条には、「関東御分仏寺等燈明以下事、專抽精勤、不可令退転之由、被触仰其所地頭等云々」とみえ、関東御分国内の寺院の燈油は、その地域の地頭が調達することとなっていたが、伊豆の寺院の場合、国衙在庁とかかわるところの三高宮経所国分寺の僧侶の夏安居上分麦の下行は、弘長元（一二六一）年、得宗公文所から伊豆北条の公文所に命ぜられるように（三島神社文書、静岡一〇九五）、得宗の強い規制をうけていた。また、伊豆国分寺は、鎌倉後期、「仏聖燈油之備、追年成少」と訴えていることから知られるように（探玄記十三巻抄紙背文書、静岡一〇九六）、得宗の保護をうけながらも自力で燈油調達を迫られていたのである。

こうした時期に発生したのが、文永九（一二七二）年二月二日関東下知状に知られる走湯山燈油料船の梶取らと千葉為胤の下総国神崎関の関手の争いであつたろう（走湯古文一覽、静岡一二〇三）。下知状によれば、走湯山の側は偽文書かとみられる頼朝の治承五（一一八一）年正月日の下文を持ち出して、御家人や関・泊・津等の沙汰人らは走湯山燈油料船の通行を邪魔してはならないと主張している。走湯山の造営は、御家人役として鎌倉期には行われており、北条氏得宗の手で保護されていたと指摘された岡田清一氏の指摘をみると、走湯山燈油料船と熱海船を同一に論じるのは無理があるろう。つまり、走湯山燈油料船は走湯山一山の組織により航行していた神供船で供僧による維持を中心としたのに対し、「熱海船」は走湯山内の極楽寺末寺・地藏堂を拠点にした律僧集団の鎌倉用途を運ぶ船だ

つたと想定されるのである。

以上の考証から指摘できることは、走湯山燈油料船は伊豆走湯山の用途獲得を走湯山自身が自力でその調達を行うこととなつた段階の神供船であり、その内容に商業的利潤の獲得も含まれていたことは勿論であろう。一方、「熱海船」は、伊豆の極楽寺末の地藏堂から極楽寺が管轄する鎌倉材木座等へと航行した便船であり、その運輸荷物は江戸湾方面での産品より上質の遠江方面の塩・酢等を運んだと確認でき、これらの特産品は極楽寺が鎌倉の別の寺院などからも請負的に確保していたものであつたと確認できよう。この意味で走湯山燈油料船と「熱海船」はその性格を異にするものであつたと考えられよう。

二 鎌倉大仏造営料唐船の派遣事情について

鎌倉大仏は謎の多い仏である。関連の史料も少ないなか、史料は田沢坦氏がまとめられ、⁽¹⁾美術史からの成果は、清水真澄氏が、これまでの成果を踏まえながら、大仏建立の企画者として北条時房・大仏朝直らを想定し、木造仏から金銅仏として完成したのが文応元（一二六〇）年から文永元（一二六四）年の間とされた。⁽²⁾日本史の側からは、上横手雅敬氏が造営用途の調達の方法から勸進聖・浄光の自発的発願を幕府が全面的援助を行い完成したものと位置づけ、大仏造営の根源的理由を東国が八幡菩薩の意による弥陀利生の地であることを自負し示す点にあつたと示された。⁽³⁾

この大仏は、当初、浄土系の寺院であつたが、のちに律系へ転換している。その過程は大仏の筆頭の職名から想定される。文永五（一二六六）年の日蓮書状では大仏の管理を行うのは「別当」とみえるのだが（『昭和新

修日蓮聖人遺文全集』、延慶年間前後の称名寺の鈿阿の『秘抄口決』の紙背文書である某書状には「大仏長老御いたはり」を心配し「りちほうも心ほそき心ちして候」と見えるからである（金文二二六九四）。別当は古代末以来の寺院（『吾妻鏡』）や氏寺（『関東往還記』）や子院等の施設の長（金沢文庫文書）をさして用いられているのに対し、長老は禪律寺院に主に見られることからして、一三世紀末に大仏寺では浄土から律への転換があったと想定される。

この浄土系寺院から律院への転換のありさまは、著名な鎌倉大仏造営料唐船の派遣事情を追跡するなかで現れてくる。そこで、まず、大仏造営料唐船の史料をかかげ、その内容を検討することからはじめたい。

① 金沢貞顕書状（金文三七九）

□申候、旧妻者大石庄にて合戦候し物と覚候、且、月公にも御尋候て、内々可有御沙汰候、守護にはこなたより勤申やうにはあるまじく候也、関東大仏造営料唐船事、明春可渡宋候之間、大勸進名越善光寺長老御使道妙房、年内可上洛候、常在光院一切経あつらえ申候、僧をもわたされ候へきよし申候、愚状進之候、急々可被付長老、返状をは慥便宜に急可給候、此道妙房年来対面したる人にて候程に、申承候、可有御意得候也、

高倉の宗入道許へ文箱一裹柿櫃一合遣候、慥被付遣候て、返状とりて可給候、

大御堂前大僧正御房あふなき事にて候よし承候、歎入候、

十二月三日

「切封墨引」

② 金沢貞顕書状（金文四七五）

(1) 舟いてき候ハ、人の鎌倉へ下候て、其後こさハくたるへきなどを、うけたまはり候、たうせんわたり候は、いまにも道妙房つきてそ候ハんすらむとおほえ候、さうせんのやうにまち候はんする時に、いま、ては、

ことなる事も候はず、此程あまりにこなたさまハ、をそろしくかむしう候て、いけもこうり、たるいもしさふらひてさむく候て、ふるあまさるやうにこそ候へ、又、御ちや一つ、ミ、返く悦入候、御わすれも候はて、

(2) 又、せん光寺よりのたうせん、いつころニ、一定にて候ハんするやらん、道めう御房のわたらせ給候はんするから、こまかにうけたまはり候へく候、このよしを御心え候へく候、あなかしく、

「切封墨引」

御つほねへまいらせ候

貞顕

これらの文書から、森克己氏は、①が、嘉暦三（一二三二）年一二月の貞顕が貞将にあてたもので、幕府によって嘉暦元年の建長寺造営料唐船の派遣の結果をうけて、鎌倉名越善光寺長老が企画者となって実現したものであったこと、②により貞顕もその計画の保護者であったことを指摘された¹⁴。文書の年代比定は、百瀬今朝雄氏が、後醍醐天皇の倒幕の祈禱を検討されるなかで、森氏が考証の材料とされた後醍醐天皇の中宮御懐妊の史料の検討を通して元徳元（一二三二）年一二月三日のもので、鎌倉大仏造営料唐船の派遣は元徳二年の春に予定されていたことを実証された¹⁵。こうしたなかでも森氏が指摘された寄合船としての性格はかわることはないであろう

う。

森氏が①の検討材料とされた②はいつの時期に位置づけられるであろうか。②は紙背に「元瑜方 西 日月 内コマノ義」と記され、聖教の包紙として伝来したものである。②は貞頭の自筆書状で、「御つほね」に宛てられたもので、善光寺派遣の唐船について詳細は「道めう御房」に相談してほしいと述べている。一方、①は、貞頭の筆跡と異なり、貞頭とは別人の書状である。その内容は、冬の手紙だが、船の用意が出来たら鎌倉に下って詳細を窺いたいと述べ、唐船が渡っているのであれば、道妙房も着いているだろうと思うので、早船のように待ち望んでいると記している。表裏の関係から、②の御局宛貞頭書状が後であり、①御局書状が先に書かれたとみてよからう。そして、御局は「人の鎌倉へ下候」という言葉からみて鎌倉の外にいたのであり、貞頭は鎌倉にいたとみてよからう。貞頭は、正和三(一一三四)年に六波羅探題から鎌倉下向し正中三(一一三二六)年に出家し「崇頭」と名乗ることから、①の書状はこの間のものとなる。以上の検討から、②の書状は正和三〜正中三年のものとなり、この間、道妙房は鎌倉善光寺派遣の唐船で入元した僧であったことが明らかとなる。そして、貞頭と密接な関係の御局は、善光寺唐船の参与者であったこと、貞頭もまた連署の立場にありその派遣に関与していたとみられよう。道妙房は、善光寺派遣と大仏造営料唐船で入元したのであり、大仏造営料唐船派遣の際の大勧進の善光寺長老とは、旧知の関係にあり、貿易従事の専門僧であったといえよう。⁽¹⁶⁾

道妙房は、なぜ、新善光寺と大仏派遣の唐船派遣で入元したのだろうか。善光寺と大仏の共通点は、日蓮書状に「名越の一門の善光寺・長樂寺・大

仏殿立てさせ給」とみえ(『昭和新修日蓮聖人遺文全集』)、日蓮は名越北条氏を開基とした寺院と認識していた。新善光寺は、北条泰時を本願に建立され、名越時章の山荘があったことをみると、日蓮の言葉は確度が高いだろう。⁽¹⁷⁾このことについて、最近、市原市横狭の満光院から銅造の善光寺式阿弥陀如来像が発見された。その銘文は次のようなものである。⁽¹⁸⁾

善光寺如来治鑄志

善光寺如来治鑄志、有為浄光上人并二親養父母及阿忍□□等出離生死頓證菩提乃至法界平等利益、治鑄如件、

文永十一年甲戌三月十七日

相模国鎌倉新大仏住侶寛□敬白

この仏像の銘文から、鎌倉新大仏住侶寛□(蓮カ)が大仏鑄造の鑄物師・浄光上人等の供養を行ったことが判明した。鎌倉大仏の造立の趣旨は、高橋秀栄氏が紹介された『大仏旨趣』により、勧進上人・浄光が、浄土信仰の持主で八幡の本地神として八丈の阿弥陀像を造立したことがあきらかとなっており、八幡と大仏を並立して鎌倉の象徴ととらえる見方は万里集九の『梅花無尺蔵』にもみられるのだが、浄光も善光寺信仰の持主であった可能性は高いであろう。このように考えると、新善光寺と大仏の関係は、近いと考えられよう。

そのように考えると、道妙房の善光寺唐船と大仏造営料唐船の派遣は、日蓮が指摘した大仏の檀越と、大橋俊雄氏らの指摘される新善光寺の檀越が名越北条氏で共通する面をもち、この両者の関係を解く必要がある。そこで、大仏造営料唐船に先立つ大仏に集まった僧の性格をみてみたい。

その一人は、先に記した妙本である。妙本が極樂寺にいた湛睿に宛てた

書状には、鎌倉からしばらく離れていた妙本が、母の最期には、母のもとにいたいと述べながら、「さるへき居所も候はず、大仏にをるへきも、折節、造作取こはし候て、物念無極候」と述べている（金文二〇八三）。この書状は、先に示した『悲母旨趣』に「元亨四晦日、大佛妙本悲母十三年」とみえることから（金文識語二〇四一）、少なくとも正和元（一一三一年）以前の時期となろう。この書状の前の事態とみられる書状は次のような内容である。妙本は、極楽寺にいる湛睿に対して、在京中は西山光明院におり、和泉国久米多寺への参詣を申し出るとともに、前年は鎌倉松谷寺で面会した性如房が京都東山太子堂に来ており面会した旨を伝達し、太子堂を旅程の伝達先としている（金文二〇七八）。京都西山光明院とは、法然墓所が営まれるちに証空ら浄土宗西山義の拠点となった光明寺である。鎌倉の極楽寺は忍性が入寺し律宗に変ずる以前に西山義の名越一族の宗観が根本としてあった。²⁰ いわば、妙本は、浄土宗西山義の拠点の光明院と金沢貞顕が檀越となる京都の律院・東山太子堂に係わる僧であったこととなる。

妙本自身の信仰をみると、先の湛睿宛ての書状に、自身と血縁でつながりのあるとみられる亀君丸に「世に超越たる学文して名□せよ」と伝達しつつ、母のことかとみられるのだが「尼公のやう承候」と記しており、湛睿は妙本の母に伝達する立場にあった。そして「為祈祷、法華経一部、毎月に令読誦候也」と法華経の読誦を義務づけていた僧であった（金文二〇七八）。妙本という僧名は、この法華信仰に裏付けられて名付けられたものであったとみられる。

以上の点から、妙本は鎌倉の武家の出自の可能性が高く、法華信仰を核

としつつ、京都西山光明院につながる浄土宗西山義や極楽寺の律僧と関わり深い僧となろう。そして、その母は大仏に居住していたのであり、妙本は大仏の僧を経歴する故に、大仏の作事を伝達することもできたのである。妙本の出自に名越氏との関係が想定されるわけだが、貞顕の書状に名越善光寺との関係が出てくる事情をみてみたい。

名越氏と金沢氏の関係は、名時光時が寛元四（一一四六）年の執権時頼の排除を狙って失敗した宮騒動に連座し伊豆に配流されるのだが、叡尊が鎌倉に来たおりは叡尊から菩薩戒を受け忍性に帰依し律の高揚につとめたことが知られ、さらに北条実時に訴訟の依頼を行う関係にあり、²¹ 実時の子・篤時は名越家の養子となったと想定されている。金沢氏一族と大仏との関わりは、熊原政男氏が『関東往還記』にみえる「大仏尼寺長老行円坊」が実時の従兄弟となる天野景村の娘で大仏知足寺長老であったことを指摘され、²² 細川涼一氏は大仏知足寺の尼僧が大仏悲田で孤児救済に活躍した²³ ことなどその性格を述べられた。²⁴ この大仏知足寺からは、金沢氏保護の尼寺・海岸尼寺に了信房春忍が知足寺に施入した毘沙門天像が伝来しているのだが、知足寺には金沢氏一族の女性が尼僧として入寺していたとみられる。

その資料には、まづ、次の文書である。のちに称名寺長老となる銀阿宛ての弘安年間前後の文書からなる『釈摩訶衍論私見聞』紙背文書の仮名による銀阿宛て女性の書状は、発給先を「自る中」と記し房総方面に所在していることを示すが、下総国下川辺莊志摩・大野郷を有する竹岸殿から船がついたことを示しながら、文末に「大仏への御むつひはむつかしく思まいらせ候」と結んでおり（金文四六五九・五四三三）、大仏付近に金沢氏

と親しい関係の人物が居住していたことを伝えている。大仏付近には釧阿と親しい女性がいたのは確かであり（金文四六九〇）、この女性は、明春房という尼僧であったと思われる。明春房のことは、貞顕の文保年間ころの書状に「大仏候明春房、明日入道はかへ参候へきよし申候」と釧阿に伝達したものがあり（金文一三八）、大仏付近の明春房が称名寺にある「入道」の墓の墓参に行く際の世話を頼んでいる。明春房は左近大夫入道の娘とされ（金文一一五二）、金沢氏の夫人入殿と親しい金沢氏ゆかりの尼僧とみられているが、正宗寺本北条氏系図には顕時の息子の顕景に「左近大夫将監」とみえ左近大夫将監が顕景の極官とすると、この顕景の娘ではなかったろうか。明春房という尼は金沢顕景の娘で大仏付近の寺院居住の尼であった可能性が高からう。

一方、同じころ、湛睿の『四分律行事抄中四見聞集』紙背文書の禪□書状には、大仏居住の尼僧・禪□が「大ふつにたうしは候へ、こくらくしのひんきは、かならずいらせ給候へ」と、大仏から極楽寺への伝達を頼んだものがあり（金文二五四一）、恐らく湛睿の『大乘起信論義記教理抄』『一乗義釈残』紙背文書の某書状に大仏からの用事を湛睿に言づけたものもこれと関係するだろう（金文三五二五・三八一一）。この女性も極楽寺への伝達を頼んでいる関係から知足寺の尼僧と想定される。

金沢氏は大仏の開基とみられた名越氏との関係では、実時が名越光時を見継ぐ関係にあり、光時は浄土信仰から観尊の律へ傾斜していった人物であった。一方、実時の子は名越氏の養子となった可能性があり、しかも、大仏に隣接した知足尼寺には金沢氏一族の女性が入寺し、称名寺の釧阿らと親しい関係にあったのである。一方、大仏の僧・妙本は、法華信仰を核

とし名越氏の信仰の核でもあった浄土宗西山義と律の信仰を併存させた人物で、母は大仏付近に居住していたのである。妙本自身はこの名越氏の出である可能性がありはすまいか。

そして、一三一〇年前後のころ、母の晩年にあたって妙本は鎌倉大仏へ京都から帰ってくるのであるが、当時、大仏は作事の真つ最中であった。この作事用途の調達のために派遣されたのが、鎌倉大仏造営料唐船であったろう。当時、森氏指摘のように鎌倉からは、建長寺・勝長寿院等の唐船が造営料獲得のために派遣され、また、前田元重氏が指摘されたように、称名寺の派遣した唐船も同様の性格をもっていた。²⁶

鎌倉大仏の場合、『太平記』に、建武元（一二三三）年、北条時行が鎌倉に入った時、台風の難を避けて大仏殿に籠もったところ、大仏殿が壊れ五〇〇人ほどの軍兵が圧死したとみえる。大仏造営料唐船の派遣の目的については、森氏が大仏本体の完成を目的にしたもので大仏の造像が嘉暦までひきつづき継続していたと考えられたのに対し、清水氏は大仏の仏像様が鎌倉中期作であるとして仏殿造営のための派遣船であったとしている。²⁷問題なのは、先の妙本書状には「大仏にをるへきも、折節、造作取こはし候て、物念無極候」と述べている点である（金文二〇八三）。「造作取こはし候」とは、建物の取り壊しを指し示すのであり、正和元（一二三二）年以前の時期に建造物の取り壊しが行われ、その後、一七年を経て大仏造営料唐船の派遣が企画されたことが明らかとなる。

妙本書状から考えると、正和元（一二三二）年以前にすでに仏殿があった可能性が高くなり、この正和元（一二三二）年の少し前に大規模な修理を行う必要に迫られていたことが判明する。その原因は何か、思いつきで

はあるが、鎌倉後期の北条氏の内訌をみると、永仁元（一二九三）年三月の平頼綱の暗殺は、大地震で大慈寺・寿福寺・円覚寺が転倒した翌日に発生し、嘉元三（一一三〇五）年の北条時村の暗殺も大地震がつづいたあと貞時郎が焼失した翌日に発生している（『鎌倉年代記裏書』）。妙本書状は、湛睿の紙背文書として伝来している点を見ると、湛睿は正和二年以降は和泉国久米多寺に移っており、聖教書写の初見は正安二（一一三〇〇）年であり、湛睿の極楽寺での活動の開始の初見は徳治元（一一三〇六）年以降である。このように見ると、妙本書状の年代は、嘉元三（一一三〇五）年の大地震をうけてのちに発生した事態であったとみてよからう。つまり、延慶（応長（一一三〇八）一）年間の事態とほぼ断定することができよう。

大仏では、金銅の大仏が完成した一二六〇、四年以後に仏殿が完成したのだが、嘉元三年の大地震を経て仏殿等に被害をうけ、妙本はそのあとかたづけの最中に母のもとに京都から大仏に帰り湛睿に大仏での様子を報告したとみてよからう。このあと、仏殿などの再造営作業がすすみ、そのなかで、大仏殿の造営用唐船の派遣が企画されたのではあるまいか。鎌倉末期の二〇年ほど露座であった時期があったとも想定されよう。そして、完成した仏殿も建武元年の台風で破壊されたということではなかったらうか。

おわりに

本稿は、『金沢文庫古文書』に見える「熱海船」「大仏造営料唐船」という二つの素材をめぐって検討したものである。この問題へのあしがかりは、「熱海船」の性格と年代比定の作業が、大仏の造営料唐船の派遣の前段階

を示す妙本書状の内容検討と結合していたためである。

この作業によって、「熱海船」が極楽寺と熱海の極楽寺末寺・地藏堂を結ぶ塩・酢等の遠江・伊豆方面の特産品運輸船であり、極楽寺が船荷を管理し鎌倉律院等への供給の窓口となっていたことを指摘し、一方、大仏造営料唐船の派遣事情は、一二三〇年ころ以前に大仏の仏殿が地震で破損し、その復旧と関係するものではなかったかと想定した。このなかで、鎌倉後期の大仏の僧及び大仏知足尼寺の尼僧のいく人かを検出することができた。そのうち、大仏の妙本は北条氏一族で恐らくは名越氏などの関係者とみるのが穏当で、浄土宗西山義と律を学ぶ法華信仰者とみられることを指摘した。この妙本の姿は、新善光寺が名越氏一族を別当とし西山義であったことを見ると、大仏の寺院の性格が、本来の西山義から文永五（一二六八）年以降に律に転換していったことを物語っていると考える。また、大仏知足尼寺の尼僧には、金沢氏一族が入寺していた。北条実時は『吾妻鏡』編纂の核にいた人物と想定され、この大仏の周辺や内部の事情を直接に知りうる立場にあったにもかかわらず、『吾妻鏡』には鎌倉の象徴と意識された大仏造営の事情や落慶の記載がないのはどうした訳であろうか。日蓮書状に大仏の開基が名越氏と記されることをみると、あるいは、実時と昵懇の関係で叡尊に帰依し塾居しながら鎌倉に帰ってきていた名越光時が、その造営の発願の一人ではなかったかとも想定される。

最後に、この論文がなるについては、鎌倉大仏研究会が機縁となった。お世話になった高德院の佐藤密雄氏をはじめとする研究会のかたがた、ならびに、清水真澄氏をはじめとする研究会のかたがたにお礼の言葉を述べ、筆をおくこととしたい。

注

- (1) 「武蔵国品河湊船帳」をめぐって(『史艸』三〇、一九八九年)
- (2) 「走湯山燈油料船と神崎関」(『千葉史学』一三、一九八八年)
- (3) 江上文恵氏「神奈川湊と品川湊―熊野信仰との関わりを中心にして」(横浜開港資料館編『江戸湾の歴史―中世・近世の湊の人々―』一九九〇年、永原慶二氏・熊野・伊勢商人と中世の東国)(『日本中世政治社会の研究』、一九九一年)
- (4) 拙稿「武蔵国久良岐郡六浦庄について」(『金沢文庫研究』二六六、一九八一年)、拙稿「金沢称名寺領上総国佐貫郷について」(『三浦古文化』四二、一九八七年)、石井進氏「中世六浦の歴史」(『三浦古文化』四〇、一九八六年)、柘植信行氏「中世品川の信仰空間」(『品川歴史館紀要』六、一九九一年)
- (5) 網野善彦氏「金沢氏・称名寺と海上交通」(『三浦古文化』四〇、一九八六年)、峰岸純夫氏「中世東国の水運について」(『国史学』一四一、一九九〇年)、市村高男氏「中世東国における房総の位置」(『千葉史学』二二、一九九二年)、綿貫友子氏「中世後期東国における流通の展開と地域社会」(『歴史学研究』六六四、一九九四年)、田中克行氏「荘園年貢の収納・運搬と問丸の機能」(『中世東国の物流と都市』、一九九五年)、研究史は、峰岸純夫氏「中世東国水運史研究の現状と問題点」(『中世東国の物流と都市』、一九九五年)を参照されたい。
- (6) 「走湯山燈油料船と神崎関」(『千葉史学』一三、一九八八)
- (7) 『金沢文庫資料全書 第十卷 戒律篇②』(一九九一年)
- (8) 『金沢文庫資料の研究』(一九八二年)
- (9) 『熱海市史』上巻(一九六七年)
- (10) 「鎌倉幕府と伊豆走湯山」(『鎌倉』五九、一九八九年)
- (11) 「鎌倉大仏に関する史料集成稿」(『美術研究』二二七)
- (12) 「鎌倉大仏」(一九七九年)
- (13) 「鎌倉大仏の造立」(『龍谷史壇』九九・一〇〇、一九九二年)
- (14) 「鎌倉大仏と日元貿易」(『歴史地理』昭和二十一年三月号、同氏著『日宋文化交流の諸問題』、一九五〇年に再録)
- (15) 「元徳元年の『中宮御懷妊』」(『金沢文庫研究』二七四、一九八五年)
- (16) 道妙房が貞頭の命により、入元を志しながら果たせなかつた道明房と同一人物なら面白いのだが、貞頭の書状では、道妙房と道明房は書き分けられており別人とみられる。なお、『十葉綱義』紙背文書には、道妙房宛の藤右書状があり(金文七八〇)、もう一通の藤右書状も道妙房宛とみられるが(金文二四三〇)、『十葉綱義』は貞治六(一二三六)年及び応安元(一二三八)年の書写で快守手沢本であり、快守は康永二(一二三三)年の生と確認できることより(金文識語一〇七八)、『十葉綱義』紙背文書の道妙房は、入元した道妙房とは別人となる。
- (17) 大橋俊雄氏「鎌倉新善光寺考」(『日本歴史』八六、一九五五年)、貫達人・川副武胤氏「鎌倉廃寺事典」(一九八〇年)
- (18) 『市原市の指定文化財 第一集』(一九九五年)。市原周辺は北条氏及び鎌倉の寺院領が集中しており、善光寺式阿弥陀如来像のある櫃狭もその関係所領であつたらう。本像については、金沢文庫の津田徹英氏のご教示をえた。
- (19) 「金沢文庫保管『大仏旨趣』について―鎌倉大仏に関する新出史料の紹介―」(『金沢文庫研究』二七一、一九八三年)
- (20) 桃裕行氏「極楽寺多宝塔供養願文と極楽寺版瑜伽戒本(下)」(『金沢文庫研究』六二、一九六〇年)
- (21) 川添昭二氏「北条氏一門名越(江馬)氏について」(『日本歴史』四六四、一九八七年)、浄土宗西山義の鎌倉での論考は、高橋慎一朗氏「中世鎌倉における浄土宗西山義の空間」(『中世の空間を読む』、一九九五年七月)が詳細である。
- (22) 関靖氏「武家の興学」(一九四五年)
- (23) 「海岸尼寺の新資料」(『金沢文庫研究』一〇六、一九六四年)
- (24) 「中世における尼寺の展開―京都東林寺・嵯峨光台寺・鎌倉知足寺・金沢海岸寺―」(『鎌倉』五八、一九八八年)
- (25) 『金沢文庫資料図録―書状編Ⅰ―』(田辺久子氏解説、一九九二年)
- (26) 「金沢文庫古文書にみえる日元交通史料―俊如房の渡唐をめぐって―」(『金沢文庫研究』二四九・二五〇、一九八八年三月)。

鎌倉大仏旧蔵の岐阜・新長谷寺木造釈迦如来坐像について

清 水 眞 澄

岐阜県関市の新長谷寺は、吉田観音と称されて親しまれ、美濃三十三観音霊場の一つでもある古刹である。今も五千坪の広い境内に建てられている本堂、鎮守堂、薬師堂、大師堂、阿弥陀堂、釈迦堂、客殿が重要文化財に指定されており、美濃だけでなく中部東海地方において中世の歴史を現在に伝える重要な寺院といえる。

平成二年、私は岐阜県立博物館で開催された特別展「濃飛の仏像」に協力していたので、展覧会を担当した川瀬善忠氏が調査されたこの新長谷寺釈迦如来像の写真を見る機会を得た。そして像底に記された「相州鎌倉長谷深沢里／師子吼山清浄泉寺」という墨書銘から、この像がかって鎌倉大仏、すなわち鎌倉市の高德院から新長谷寺に移坐されたものであることを知ったのである。

本像は、現在境内山門を入れて左手に位置する釈迦堂の本尊として安置されている。

形姿は、衲衣と偏衫を着け、胸をU字状に開けて、腹前で禅定印を結び、

右脚を上にして結跏趺坐している。像容について見ると、頭髮は肉髻を円く盛り上げ、髮際を真つ直ぐ横に引いて、四角く広い額にかたち作っている。面相は、やや目尻の上がった目と円みのある頬の穏やかな表情をしているが、目鼻立ちに抑揚が乏しく、やや重い感がある。それは体においても同様で、肩から両肘にさらに両膝頭にかかる左右対称の線に動きは見られず、広がった低い脚など安定感はあるが、彫刻としての力や神経の細やかさに欠けている。

造像技法は、寄木造り、彫眼、肉身は漆箔、着衣は古色仕上げ、白毫、肉髻珠は水晶である。その木寄せは、頭部は耳後ろで前後矧ぎとし、前材は正中で左右二材矧ぎ、後材は一材で、三道下で体に差し込んでいる。そして差し込んでいる首柄の先は内削りの無い円筒状で、何かに固定する為か、切り口を十字に彫り込んでいる。体は前後矧ぎで、体幹部の両体側すなわち肩から袖の部分に、前後する二材をそれぞれ寄せ、さらに脚材として横の一材を寄せ、接合面に体から共木で彫り出した角柄を固定する受け座を造っている。また裳先に二材、両袖口と定印手に各一材を矧いでいる。

なお、前後矧ぎの体幹部は、それぞれ前材と後材から左右二個の凸部を彫出して中央で接合し、強度を増す工夫をしている。この技法は十四世紀以降、主として院派系の仏師が、もつと細い束を好んで使用したが、次第に院派以外の仏師も使うようになったようである。本像の場合、束と言うよりも四角く太い突起で、繊細さに欠けることが外見上の像容と一致している。

制作年代は、上記の像容と造像技法から十五世紀末から十六世紀前期の作と考えられる。表面の漆箔、古色、及び白毫、肉髻珠の水晶は後補であり、地付の一部が欠失している。

〔法量 単位cm〕

像高	一〇六・七	面長	二三・五	頭頂ノ顎	四〇・二	面巾	二二・四
耳張	二七・六	面奥	二七・六	肘張	七一・三	胸厚	三〇・六
腹厚	三五・八	膝張	八八・九	膝高(左)	一六・六	(右)	一六・三
膝奥	六五・〇	像奥	八三・〇				

冒頭に記したように、この像の脚裏には次の墨書銘がある。

「相州鎌倉長谷深沢里ノ師子吼山清浄泉寺ノ釈尊像」
「濃州ノ武義郡ノ寄付新長谷寺ノ二階堂并大仏別当ノ上人養国(花押)」

これより、この像が本来相州鎌倉長谷深沢里の清浄泉寺、つまり現在の高德院に祀られていた釈迦如来像であり、それが何らかの縁で当時二階堂すなわち永福寺と大仏の別当を兼ねていた養国上人によって、濃州武儀郡(岐阜県関市)の新長谷寺に寄付されたことが知られる。墨書銘には年紀は記されていないが、養国上人が大仏別当になったのは享保十八年(一七

三三)であるから、その後数年の間のことといえる。

この像は、前述したように像容と造像技法から室町時代の後半に造立されたと考えられるが、この時期の鎌倉大仏に関する史料は二、三を除いて皆無に等しく、造立に関わった人物、理由、安置場所等を知ることが出来ない。

そこでこの像の墨書銘から知られるいくつかの問題点について考えてみたい。

まず銘文の「相州鎌倉長谷深沢里ノ師子吼山清浄泉寺」とある、寺名について見てみたい。

鎌倉大仏の造営に関する最初の記事である『吾妻鏡』嘉禎四年(一二三三)三月二十三日に「相模国深沢里の大仏堂」と記されて以来、中世の史料には「大仏堂」「大仏殿」「鎌倉大仏」「大仏寺」とあるが、寺名らしいものは使われておらず、宗派を越えた信仰の場であったと思われる。

史料の上に寺名が現れるのは、正徳二年(一七一二)五月二十五日に長谷寺と光明寺が出した本末の変更届け文書のうち、光明寺の冒頭に「鎌倉大仏浄泉寺儀」とあるのが最初である。「清浄泉寺」ではなく「浄泉寺」と記されているが、後の紀行文等でも清浄泉寺あるいは浄泉寺とあるので、両方使われていたのである。

ところで享保十九年(一七三四)夏、同二十年正月の「鎌倉大仏修造勸進帳」²⁾には「勅願所鎌倉光明寺奥之院ノ清浄泉寺高德院」「清浄泉寺高德院大勧進沙門ノ養国上人」とあり、清浄泉寺と高德院という重ねて寺名を有していることが知られる。一般的に「清浄泉寺高德院」という場合に、清浄泉寺という寺の子院の一つに高德院があると考えられるが、この場合

はその解釈は成り立たないようである。

高德院という寺名は、享保十九年（一七三〇）に寺から寺社奉行宛てに出された文書に「正徳式壬辰年、増上寺顕誉祐天大僧正、右之大仏貴賤之参詣茂難成、絶香花之供養候儀、兼々思召を以、大仏廻り畑、往昔伽藍の礎石有之候田畑之分、百姓より買求、置其所一字御建立、号高德院、常念仏御開闢、念仏之資糧御寄附之、今以不断念仏相勤申候、其節長谷村長谷寺支配相離レ、大仏今之高徳院者、光明寺末寺罷成、此段其年寺社御奉行所江、光明寺并長谷寺より御届申上候」とあり、正徳二年（一七一一）に増上寺の三十六世顕誉祐天上人が疲弊していた大仏周辺の田畑を買って不断念仏の一堂を建て、支配も長谷寺から光明寺の末寺とし、寺の名を高徳院と号し、その旨を寺社御奉行所へ届けたというので正式な寺名であることがわかる。そしてその届け出の文書は、享保年間の「公儀等指出書類」（慈照院什物の内の文書を調誉玉泉和尚の代に写したもの）の中に正徳二年五月二十五日に本来の変更を届け文書があつて裏付けられる。

高德院の名は、祐天大僧正の経済的なバックとなつて、寺地の購入や建物の造営などの費用を喜捨した野嶋新左衛門の法名「高德院」が名付けられたものである。そして正徳四年（一七一四）の「長谷大仏高德院本山勤方之定」により、高德院が寺の正式名称であつたことが確認できる。

つまり、清浄泉寺または浄泉寺も高德院も正徳二年に初めて登場するが、高德院が正式寺名で、清浄泉寺または浄泉寺は一般的に通用していた寺名であつたと思われる。

次に山号については享保十四年（一七二九）十月の野嶋新左衛門の石塔の冒頭に「鎌倉大仏大異山清浄泉寺高德院」とあり、ここで大異山という

山号をもつていたことが知られる。

大異山という山号は、享保二十一年六月二日の日鑑に「師子吼山と山号相改本山へ奉願候事称誉真察大上人御代、右因縁ハ別紙有之候、或者獅子屈トモ号ベシ」とあり、翌元文二年（一七三七）三月二十九日大仏発遣供養に際して師子吼山の山号を新たに懸けたので、この時が正式であつたといえよう。なお大異山を師子吼山に変えた理由として、称誉真察上人の代に養国上人の「大異」の字が奇怪であるとの願いにより変えたといふ。

鎌倉大仏の江戸時代の復興については、『鎌倉市史』に詳しいので同書に導かれながら、概略を述べておきたい。

元禄十六年（一七〇三）に起こつた関東の大地震に際して、鎌倉はかなりの被害に遭つたようで、前方にある石垣が崩れて大仏は三尺も下がってしまったという。当時別当寺院として大仏を支配していたのは、長谷寺の慈照院である。この状況を知つて復興を願つたのが、後に正徳元年（一七一）七十五才で増上寺三十六世になつた顕誉祐天上人であつた。地震の翌宝永元年（一七〇四）小石川の伝通院の住職になると、とりあえず大仏の石座を直し、大仏の穴を塞いで中に鳥が入るのを防いだといふ。

さらに祐天上人の復興事業は本格的に進み、浅草の野嶋新左衛門泰祐の経済的な援助によつて、先に記したように正徳二年（一七一一）正月に不断念仏の基を開き、三月に仏殿が完成した。現在も正徳二年正月十五日、野嶋新左衛門泰祐が奉納した銅製燈籠が境内に安置されている。高德院が野嶋新左衛門の法名であることはすでに述べた通りである。

さらに祐天上人はこれを経営するために、同年大仏を管理する別当寺院

を、大仏に近い長谷寺から長谷寺の本寺でありより格の高い光明寺に移した。

ところが経済的な援助を一手に引き受けていた外護者の野嶋新左衛門が、その年（または翌年）に咎を被って遠流されることになったので、当然のこととして大旦那を失った大仏は、経営が成り立っていかなくなったようである。約十年後の享保六年（一七二二）に野嶋新左衛門は赦免されて戻ったが、すでに財力もなく、以前のような経済的な援助はできるはずもなかったが、請われて改めて大仏の復興に尽力することになった。

野嶋新左衛門が戻ってから十二年後の享保十八年（一七三三）に、新左衛門泰祐が自分の養子とし、本山の光明寺の住職称誉真察に頼み込んで大仏の住職にしたのが養国上人である。野嶋新左衛門と養国上人の接点は定かではないが、野嶋新左衛門が大仏復興にあたって見込んだ人物であったのであろう。『縁起』によれば、養国の師は、誠蓮社諦誉上人不虛円竜大和尚で、大本山である増上寺で祐天上人、松誉詮索大僧正、演誉大僧正の三代にわたる住職の下で知事の職を勤めた人物であった。

養国上人はそれから十年間にわたって大仏の復興に努めたが、寛保三年（一七四三）失火により、復興したほとんどの堂舎を失ったのであった。そして頼りにしていた野嶋新左衛門も翌年には亡くなり、その後は大仏の経営もままならなかったようである。そして養国は宝暦四年（一七五四）に隠居し、同十一年（一七六一）八月二十九日に没した。

さて、新長谷寺釈迦如来像の銘には、前記したように「二階堂并大仏別当上人養国」とあり、二階堂は永福寺のことを指すと思われるが、同寺は

室町時代中頃よりその存在が確かではなく、養国が同寺の別当に就いていたとすると、寺は形骸化して名前だけが続いていたと解釈できる。そして養国上人がこの釈迦如来像を寄進したとすると享保十八年（一七三三）に住職に就いた時から宝暦四年（一七五四）に隠居するまでの約二十年間のことであつたのであろう。

ところで現在も釈迦堂の本尊としてこの像が安置されている新長谷寺は、貞応元年（一一二二）護忍上人によって開創されたと伝えられる真言宗の名刹である。しかしながら中世における寺歴はほとんど知ることができない一方、前記した重要文化財に指定されている室町時代の七堂伽藍を始め、貞治二年（一三六三）の銘を持つ梵鐘、文明十七年（一四八五）の銘がある鰐口、鎌倉時代末、南北朝時代の金剛力士像など中世の遺品を数多く所蔵する寺である。また、真言宗の寺院であるが、阿弥陀堂には源義朝の念持仏と伝えられる阿弥陀如来像が安置されている。この厨子の扉には二十五菩薩の来迎する様を蒔絵で表しており、像とともに鎌倉時代の秀作として知られており、この寺に浄土系の入っていたことを示すものと考えられる。

養国上人が全国を勧進したとの記録は知られていない。したがって、新長谷寺との繋がりを知るのは非常に難しいが、その可能性としては、野嶋新左衛門の推薦で養国上人が別当になった時期に、本山の光明寺の住職であった称誉真察上人が美濃の出身であったことが関係しているかもしれない。

注

- (1) 『鎌倉市史』近世史料編第二(二九五)
- (2) 同 (二九六)
- (3) 同 (二九五)
- (4) 高德院蔵相模國『鎌倉大仏縁起』卷下
- (5) 『鎌倉市史』近世史料編第二(二九四)
- (6) 同 (二九五)
- (7) 高德院蔵「本山光明寺奥院大異山高徳院常念仏分限帳」

(成城大学短期大学教授)

高德院銅造阿弥陀如来坐像裏蓮弁の刻銘

加 瀬 文 雄

一 江戸時代の金石文資料について

近年、江戸時代の金石文資料の報告が、東京都を中心に数点なされている。それらのうち、管見に入ったものを挙げれば、次のようになる。

- ①加藤實氏「近世王子稲荷社の信仰主体——石造物の奉納者の分析をつうじて——」（東京都北区教育委員会『文化財研究紀要』第五集、平成三年四月）

- ②加瀬「資料紹介 浄土寺唐銅地藏尊像の刻銘」（東京都港区立港郷土資料館『研究紀要』二、平成五年三月）

- ③湯浅治久氏「資料紹介 中山法華経寺祖師堂延宝六年墨書銘（抄報）」（千葉県市川市『市立市川歴史博物館年報』第一一号、平成五年六月）

- ④靈巖寺仏像研究会「調査報告 靈巖寺銅造地藏菩薩坐像の銘文（一）」（東京都江東区教育委員会『江東区文化財研究紀要』第六号、平成七年三月）

以上は四点とも主に庶民信仰に関わるものであり、①は史料を翻刻した

うえで詳細な検討を加えた論説、③は史料の抄報に若干の考察を加えたもの、残りの二点は史料の翻刻に重点が置かれたものであるが、④は未完成的である。

これらの金石文資料には、文献資料に見ることのできない庶民の生の情報が、多く含まれており、こうした史料が蓄積されることよって、日本近世史の研究に新たな局面が生み出される可能性も少なくない。

ここでは、鎌倉大仏の名で親しまれている、高德院阿弥陀如来坐像の裏に安置されている、四枚の蓮弁に刻まれた銘文を紹介し、当該期の金石文資料の蓄積を図りたい。

二 大仏の営繕・修理と蓮弁の作製

近世以降、鎌倉大仏の営繕・修理は、次に示す二度が行なわれている。

(a) 祐天による正徳年間の修理

(b) 養国による享保・元文年間の修理

まず(a)は、江戸幕府第五代將軍徳川綱吉・同六代家宣の帰依を受け、幕

命によって芝増上寺（浄土宗大本山）三六世に任じられた、明蓮社顕誉祐天大僧正によって行なわれた。

当時の大仏は、その台座の際まで田畑が迫り、参詣者はおろか香花が手向けられることもないほど、荒廃しきっていた。祐天はこの現状を見て嘆き、大仏殿の礎石の遺る範囲の田畑を買い上げ、一堂宇を建立し高徳院と名付け（正徳二年へ一七二二）、あわせて大仏の応急修理も施したのである。なお祐天はこの他にも、東大寺大仏の宮繕・補修を行ない、また多くの廃寺復興を手掛け、生仏と称されていた。

続いて⑥は、祐天の入滅後、享保一八年（一七三三）三月一日に高徳院の住職に就任した、養国上人の手によって行なわれた。養国は本格的な修理をこころざし、寺社奉行に江戸町内七箇年間の托鉢勸進を願い出て、翌一九年五月二七日に許可を得た。この勸進によって集積された浄財のおかげで、大仏の鑄掛修理は着々と進み、また、大仏の台座を飾るはずの蓮弁の一枚目は、享保二十年（一七三六）六月一七日に完成している。この蓮弁の鑄物師は、江戸神田在住の西村和泉守であった。そして、元文四年（一七三九）七月一八日に開眼供養が催されたのは、大仏の修理が完了したからであると推察される。

そののち同年九月一八日、当初の托鉢期間を三箇年残したまま、引き続き七箇年間の江戸町内托鉢を願い出て許されているが、これは特に蓮弁の完成等を目標として行なわれたものであったと言われている。

これによって、その後また托鉢が進められたものと推考されるが、翌年六月四日、増上寺の尊誉了般僧正の忌諱に触れ、大仏再興の企図は挫折したのである。結局、蓮弁の作製は八枚に留まり（『遊歴雜記』）、現在はそ

のうちの四枚のみが大仏の背後に安置されている。

なお、二枚目以降の蓮弁が作製された年月日などについては、未詳である。しかし、Ⅲ―②に「慈観寺殿中太夫前拾遺尋源基祐大居士」とある人物は、幕府旗本五〇〇〇石（高家）・畠山基祐に比定でき、彼は寛保二年（一七四二）六月二日に逝去しているから（『寛政重修諸家譜』）、刻銘の彫り込みは、この頃まで続けられていたといえることができる。

《参考文献》

中川忠順「鎌倉大仏沿革略」（『思想』四八、大正一四年一〇月）。
西川新次「高徳院国宝銅造阿弥陀如来坐像の沿革」（『高徳院国宝銅造阿弥陀如来坐像修理工事報告書』、昭和三六年七月、同修理委員会）。
清水眞澄「鎌倉大仏―東国文化の謎―」（昭和六一年八月、有隣堂新書）。

三 蓮弁の刻銘

〔凡 例〕

- 一、略字・旧字・異体字などは原則として常用漢字に直したが、人名や地名などは原文の通り残した場合もある。
- 一、変体仮名は平仮名に直した。
- 一、銘文が摩滅によって判読不能な部分については、字数が推定できる場合は ■■■■ のように示した。
- 一、銘文が明確に遺っているにもかかわらず判読不能な部分については、字数が推定できる場合は $\square\square\square\square$ のように、できない場合は \square のように示した。

一、推定で読んだ部分には右傍に（カ）あるいは（*カ）と記し、誤りと思われる部分には右傍に（ ）を用いて訂正を加えた。また、意味不明の部分には

右傍に(ママ)と記した。

一、四枚の蓮弁は、便宜的に大仏の背後(北方)から見て右(西方)より順に、

I・II・III・IVと番号を付した。

一、蓮弁III・IVは、二段組で、一字下がりの行は前の行から続いていることを示す。

蓮弁 I

江戸芝金杉

長右衛門	三右衛門	佐左衛門
小右衛門	仁右衛門	勘左衛門
長兵衛	吉兵衛	十兵衛
太兵衛	勘兵衛	小兵衛
市兵衛	伊右衛門	六兵衛
七兵衛	七兵衛	長右衛門
権四良	甚三郎	喜平次
善兵衛	宇右衛門	七良兵衛
長十郎	喜八	八左衛門
三右衛門	庄次郎	長四郎
市兵衛	勘四郎	伊右衛門
長松	勘兵衛	次良兵衛
長兵衛	忠兵衛	八兵衛
源四郎	六兵衛	仁兵衛
文次郎	藤兵衛	三右衛門
宇之助	三右衛門	利兵衛
太兵衛	六右衛門	利兵衛
源兵衛	五右衛門	四良兵衛
甚内	三良兵衛	

蓮華座講中

伊

蓮弁II

相州三浦郡

上宮田村願主相澤勘左衛門
理善蓮底智慶信女先祖代々精靈菩提

松原市右衛門 門九郎

長崎兵左衛門 与平次

金子惣左衛門² 八右衛門

松原伝左衛門 作左衛門

松原源右衛門³ 与市右門

富沢惣右衛門 勘四郎

吉田九郎左衛門 八三郎内

松原七兵衛 五郎右門

松原市右門母 清十郎

鏡之施主 新右衛門

地金之施主 男女衆中

曲物施主 篠沢養伯 喜兵衛

同 新五右門 平右衛門

久右衛門 市郎兵衛

伝右衛門 元三郎

所右衛門 吉郎兵衛

茂右衛門 権右衛門

六次郎 与七郎

甚右衛門 市郎右門

徳兵衛 太左衛門

権三郎 次右衛門

元譽性海了智信女 松原市右三門

大譽意得利玄信士 下里

托鉢勸進道信

慈本

可全

祐心

了門

修西

仁兵衛

長吉

市三郎

武兵衛

仁平次

松兵衛

善兵衛

左五左衛門

十左衛門

善右衛門

村中施主

三崎町

久保畑

与次右門

半兵衛

柴山

孫兵衛

鈴木

与兵衛

嶋田

茂次兵衛

諸磯村

権右衛門

半兵衛

兵左衛門

善右衛門

地金施主男女中

村中施主

原村

下里

四郎左衛門

善左衛門

六郎右衛門

伝十郎

源兵衛

村中施主

網代村

新左衛門

長左衛門

三郎右衛門

原

与惣右門

三左衛門

仁右衛門

庄右衛門

元右衛門

五右衛門

高門坊村

藤左衛門

三郎左衛門

宿坊

次郎右衛門

村中施主

和田村

平左衛門

助右衛門

市左衛門

善右衛門

吉左衛門

村中施主

地金施主

長井村

男女中

鈴木

三郎左衛門

梶谷

吉左衛門

原

与惣右門

三左衛門

仁右衛門

庄右衛門

元右衛門

五右衛門

武村

五郎左衛門

兵左衛門

森右衛門

村中施主

地金施主

林村

半右衛門

浅右衛門

五郎左衛門

村中施主

大田和村

四郎左衛門

八右衛門

儀左衛門

忠右衛門

半左衛門

宿坊

久平

村中施主

地金施主

男女中

長坂村

主水

三郎左衛門

專右衛門

五郎左衛門

山口村

八左衛門

伊兵衛

善右衛門

宿

弥兵衛

同

角右衛門

村中施主

地金施主

男女中

一色村

市郎左衛門

六郎左衛門

宿

市左衛門

同

宗左衛門

村中施主

地金施主

男女中

桜山村

六郎左衛門

久兵衛

曲物施主中

村中施主

鈴木縫右三門

村中施主
岩□忠兵衛
地金施主男女中

向ヶ崎村
村中施主
鏡地金施主

次郎左衛門

橋本

飯森村
飯森村

地金施主
男女中

地金施主
男女中

村中施主

下村

八兵衛

角右衛門

野比村

地金施主
男女中

村中施主

伊右衛門

清左衛門

新右衛門

菱沼

秋谷村

村中施主

高木

下置

太郎兵衛

源左衛門

權左衛門

村中施主

岩野

七郎兵衛

村中施主

堀越

源右衛門

村中施主

七郎右衛門

いせや

本屋敷村

三郎左衛門

徳左衛門

村中施主

内藤

六郎兵衛

田中

次郎右衛門

又右衛門

村中施主

六兵衛

木村

吉右衛門

作左衛門

宿

村中施主

市川

伝右衛門

同内儀

太左衛門

金右衛門

村中施主

弥五左衛門

助右衛門

鹿穴村

半左衛門

佐次兵衛

村中施主

大井

惣船物中

次郎右衛門

七郎左衛門

弥次兵衛

村中施主

六次郎

根岸

三右衛門

孫兵衛

地金施主

村中施主

中村

五兵衛

村中施主

新右衛門

宇源次

村中施主

市郎兵衛

あめや

地金施主

源兵衛

地金施主

村中施主

鳥井

又兵衛

男女中

村中施主

地金施主

村中施主

平左衛門

町中施主

大井村

地金施主

鏡之施主

村中施主

一町谷村

石渡源左衛門

六平

須軽谷村

男女中

村中施主

石渡源左衛門

同名長左衛門

権右衛門

万右衛門

村中施主

村中施主

佐原伊兵衛

金井長右衛門

専右衛門

伝右衛門

網代村

村中施主

佐原半兵衛

同名平兵衛

村中施主

村中施主

治右工門

村中施主

松崎八左衛門

村中施主

村中施主

村中施主

実誉及心

村中施主

〔注〕

- (1) 松原氏は上宮田村の旧家で、先祖新左衛門は後北条氏に仕え、永禄一〇年（一五六七）の戦いで軍功をあげたが、後北条氏が滅亡した天正一八（一五九〇）以後、同村に帰農した。その子である新左衛門は、元和年間（一六一五～二四）、村内に十劫寺（浄土宗）を建立した。
- (2) 上宮田村の名主である金子惣左衛門（一七九二～）は、安政三年（一八五六）に小松ヶ池を修復し、この水を灌漑用水とすることに成功した。この惣左衛門は、刻載惣左衛門の子孫であろう。
- (3) 安永三年（一七七四）に上宮田村の石尊社の神職になった、松原源右衛門がいる。この松原源右衛門は、刻載松原源右衛門本人か、あるいは子であろう。なお、この松原氏は、へ注（一）の松原氏の分家である。
- (4) 三崎は戦国時代、後北条氏の水軍の拠点であり、その水軍は三崎十人衆によつて統括された海賊の集団であった（『北条五代記』）。この三崎十人衆の中に鈴木氏が見え、関係が推測される。
- (5) 三崎十人衆の中に下里氏が見え、関係が推測される。
- (6) 菊名村の永楽寺は文禄元年（一五九二）に開かれ、その開基は石井但馬であるという。同村には、村方文書や漁業関係の古文書を伝える名主の石井家があり、石井金左衛門との関係が推測される。
- (7) 明治七年（一八七四）に大区小区制が施行された時、副戸長に任命され、地租改正総代人や二等学区取締・医務取締などの要職も兼務した塩瀬与太郎がいるが、彼は三崎町城村の魚商塩瀬孫次郎の長男であった。この塩瀬氏との関係が推測される。
- (8) 天保年間（一八三〇～四四）に在世した三崎町の湊左文（竺郷）は、二宮尊徳に師事した商人の一人と言われている。左文の後裔と思われる湊彦三郎（城村の魚商）は、観潮と号し書画を、また浦廻屋と号し和歌・俳諧を良くし、明治の初年頃に活躍した。この湊氏と関係があると考えられる。
- (9) 近世前半の鮮魚仲買商人に星野権兵衛がいた。彼は延宝二年（一六七四）の江戸日本橋新肴場成立と同時に、新場付浦三崎町城村の五十集商人となった。この星野氏との関係が推測される。
- (10) 明治五年（一八七二）の三崎町の副戸長に内藤吉兵衛がおり、この内藤氏

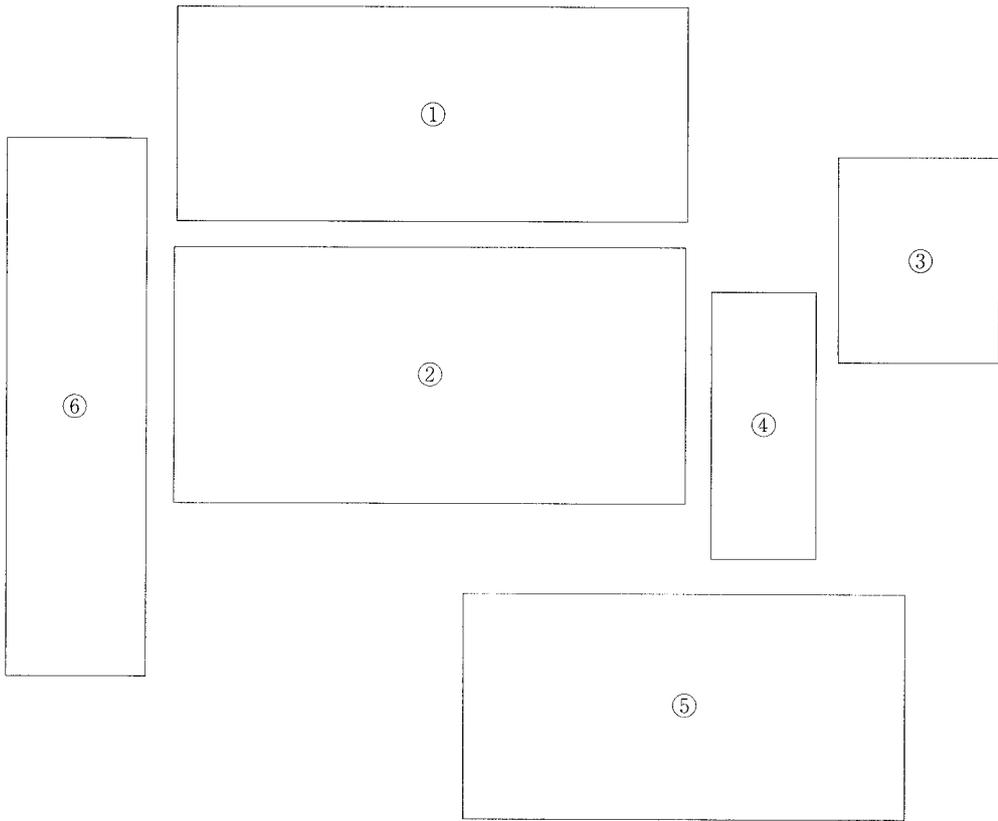
との関係が推測される。

- (11) 三崎町の海南神社の神主は大井氏であり、関係が推測される。
- (12) 三崎町の米穀商人で、鶯丘舎草也と号した俳人でもあった。子の木村（松月亭）市明（二七一七～八七）もまた俳人である。
- (13) 二町谷村には、村方文書や漁業関係の古文書を伝える、名主の石渡家があり、関係が推測される。
- (14) 二町谷村の松崎紋七は、天保八年（一八三七）にモリソン号を発見、これを三崎陣屋に通報し、以後、陣屋御用を勤めた。この松崎氏との関係が推測される。
- (15) 野比村には、網元の菱沼家があり、関係が推測される。

《参考文献》

『角川日本姓氏歴史人物大辞典一四 神奈川県姓氏家系大辞典』（角川書店、平成五年四月）

蓮弁Ⅲ全体図



蓮弁Ⅲ①

芝女講中

願主

障子や
芝
□
□
□

法界万靈有□二縁一銭一粒施人之人	講中一家精靈菩提	講中子孫祈祷
水屋吉兵衛母	肴屋	萬屋 又三郎
了本信士菩提タメ	豆腐屋	吉兵衛
さぬきや利兵エ母	家根屋	佐兵衛
照現禪定尼菩提	仙台屋	吉兵衛
宗祐禪定門菩提	炭屋	半兵衛
駿河屋仁右エ門母	かつ	浄円
同	せん	越前屋 宇兵衛
尾張屋五郎七	いち	板屋 七右エ門
大工甚左エ門	まつ	相田 源八
同妻て□	さち	田町 長兵衛
甚助母	その	同 妙願
田町忠左エ門母	むめ	伊右エ門母
田中屋重兵エ母	とめ	二十八日仏菩提ノタメ
同	か□	心誓道安信士
吉左エ門母	しな	伊右エ門母
しま	かめ	大工 七平
清兵衛母	むめ	伊勢屋 惣右エ門
五兵衛母	常陸屋	萬右衛門
文右エ門母	駿河屋	水屋 貞正
清右エ門母	海老屋	水屋 勘兵エ母
利介母	碓屋	房州屋 勘右衛門
紋太□妻	房州屋	孫右エ門母
嘉□エ母	上総屋	市右エ門母
庄助母	萬屋	忠兵衛妻
万右エ門母	木具屋	三右エ門妻
市右エ門母	海老屋	治兵エ母
	三州屋	太兵エ母
		八百屋 八兵エ母
		太刀屋 嘉兵エ母

新網丁 彦兵衛母 松田 貞誓正忠 大工 権左工門
李左門母 彦助 豆腐屋 利兵衛

丸屋 千代 古金屋 平八妻 淨智
つね 治郎兵衛 又六伯母

同 市郎左工門 茂兵衛 善兵衛
慮視 源七郎 小兵衛

了本信士 作兵衛 喜兵衛 六郎兵衛
左官 市之助 笹岡氏 六郎兵衛
市之助 大歳 両親菩提 子供菩提

茂左工門 中門前 積澄空信女 同 同
長左工門 積良意信女 同 同 同 同
五郎兵衛 伝八 同 同 同 同
市郎兵衛 喜八 同 同 同 同
伊右工門 虎之助 同 同 同 同

水屋 重兵衛 新兵衛 柴田氏 同
仁兵衛 治郎兵衛 同 同
三右衛門 太郎兵衛 同 同
市左工門 甚右工門 同 同
栗助 三四郎 同 同
三左衛門 平八 同 同

藤左工門 浜松町 熊田氏 同
藤兵衛 藤左工門 同 同
喜兵衛 治郎兵衛 同 同
新右工門 水屋 八兵衛 橋本氏
善五郎母 大工 七兵衛 太田 喜平次

大工 六郎兵衛 加賀屋 長藏 同 同
庄兵衛母 山城屋 平兵衛 小谷 勘右衛門
長右工門妻 宇右工門 源大夫
茂右工門妻 米屋 長兵衛 秋正田 げん

鳥羽屋 了正法尼 米屋 長兵衛 秋正田 げん
畑沢氏 了正法尼 米屋 長兵衛 秋正田 げん

諸帳面世話役茗荷屋市右工門

蓮弁Ⅲ—②

自春信士覺心禪定門心山宗宇廓善智專信女休見信士貞昌信女教円信士花良童子
秋月澄童子清産淨生信女安室養慈託譽実元皆因縁智幻意童子露秋童女
カワラケ丁弥兵衛円実院妙収宗林妙貞修行院妙真日感真解院妙悟円弥兵衛志純榮
童子

大仏錢寄進下高輪町岩田庄兵衛同妻右者弁誓祐己士祐譽妙慶女方譽祐西信士
高月英心女西譽道交土春月妙通女欣求淨貞士釈西教士淨竟了幻子理性院養連士
円月清心女涼秋童子要幻童子心譽澄元信士入譽榮心信女円岩田氏玄隨一門祈禱
一法淨音禪定門月皆貞心信女砂田権四郎幻山現忠信士貞蘭女中河原忠吉教室妙聖
女

宗雲住心秋月妙性淨專士体真士良仙士妙空女則往士見山高祐士洞譽直觀釈妙蓮女
松平大隅守御取添屋鋪柳地長右衛門内室おみよ大鏡一面出とめ小鏡一面右御武運
長久祈

釈妙曉信女釈妙榮信女林月珊信尼釈宗念信士施主新門前常陸屋六郎兵衛母宝池妙
香女
米嶋権四郎両親菩提學譽貞庵信士一切精靈一切精靈一切精靈一切精靈施主品川仁
兵

二親与太郎小長谷三五郎一家精靈両親菩提勘兵衛円涼院不染清鑑女花園貞舜女
離想妙忍信女理冬妙智信女高雲院鶴峰松寿居士清真院光鐘自明大姉右六人小林兵
吉妻

竹町平七祈禱齊藤氏覺誓正山柴田勘治宗鑑信士半三郎二親菩提六兵衛
兒嶋元右衛門取次英舍院觀譽翁居士転譽人真智光法尼法雲妙草女法室紹性信女
一切精靈一家精靈庭岩紹柏居士淨空院妙英日寿昌外了久女孤岸宗円女瑞德院嚴光
普照居士

梅窓妙香女賞連院樹貞芳信女庭樹院榮繁昌慶洞源院花屋桃春大姉霜林妙葉信女
宗權童女王雲宗琢女大通幽幻居士松岩院光峰淨林居士台嶺道宗士正真院幽閑日誠
居士

法岸院円達日善居士善性院哲山日融居士心性院大道惠觀居士成台院妙円覺禪院妙
定女

慈観寺殿中大夫前拾遺尋源基祐大居士信海院殿淨月恵香大姉梅香院殿宝林恵秀大姉如幻男子

楽譽了安信士心譽光月信女甲斐女三界万霊見雪永寿院智貞領譽然休信士心譽然智信女山中氏

秋月道意信士^{〔其女〕}止^{〔其女〕}祐月道白信士梅月妙全信女霜林妙白信女善到瑠覽士速成妙智女

劍外軒一中捨方居士涼雲妙珠信女秋田氏子孫長榮源戸郎子孫長久沢公了彭居士釈尼妙恵

円心院寂安静信士樹光院松譽林貞信女了隠玄林庵主おるり志万休了罷信女松嶽妙秀女

飛^{〔其女〕}叱くちとみ超譽貞林信女方譽向蓮信女美譽妙休信女真月妙立信女一空斬実性淨智女

仙崖禪桃居士春譽了雲信尼九学宗琳大信士花学清林禪定尼祖父母寂譽淨照居士祖翁全宗士

学翁一閑居士寒光意天玄入淨心幻勝童子一貫円之慈忍榮受而親菩提三界万霊光岳了錦信士

昌寿院殿覽譽貞正大姉専西口修信士松月貞寿信女香譽蓮貞信女春苑花紅童女幻夢子

子年女二世安楽深源宗人士西江院吸山以水居士梅香恵順女飯田氏[□]貞居士本清了心居士

撰心可睡居士同母七月十六日仏二月十八日仏了貞子且子[□]景猶夢子別所氏児嶋氏祖父祖母菩提

児嶋氏而親祈禱児嶋氏万霊菩提同子孫長久秋山氏万霊菩提同子孫長久祈^上児嶋氏正方御取次ナリ

蓮寿院淨屋妙清信女釈源心信士釈榮源信女釈芳寿童女釈妙源信女一家精霊相良忠兵衛了雲信士

金杉十兵工妻およふ知清院殿真譽妙証比丘尼清譽円明空心信士寛譽証阿了入信女妙空信女

受楽院方譽元雅祐西信士迎台院進譽知還大姉右赤井采女法譽弁秋上人慈譽秋覧上人榮譽徹善上人

現譽鏡徹法師養譽淨因直譽念亮法師寛譽観光載譽信淨教譽信順節譽全忠源譽信母信女

敬譽戒月戒譽観寿悦譽妙雲修譽厭心清譽淨智隨譽妙順釈淨和釈妙讚寂淨信廓譽悟心

好譽妙唱一如常真華岩妙榮吉峯常慶興譽即伝上人右本誓寺隠居秋迎^上知高遊岳宇知十右衛門

真海了天玉堂知光六兵衛一家精霊順湯教空信士想譽受伝信士理覚智鏡信女光月知秋信女一家精霊菩提

体性院宗譽覧善信士乘心院隨譽教順信士迎譽来心信士釈淨現信士釈清入祐玄專譽淨念信士

経譽秀水清譽自了西譽淨利善生信士秋譽充月理雲釈妙清信女蓮阿宗久信士釈淨閑釈妙喜

釈妙全信女釈教受信女寂譽了然信士得譽淨安玄証釈妙意信女釈妙念信尼一切精霊大津屋利右衛門

清譽慈貞信女庭安妙白善女明雲推向信士照譽恵流信女順譽了心信士隨縁皆蒙恵庵真理

本譽智然信士峯譽了月信士心譽道喜信士金杉三丁目万屋利兵工妻その香清比丘尼市兵工弥右工門

おと彦兵工金杉一丁目六右工門母唯称和尚香善信士恵順和尚一家精霊善旭信士右吉兵衛

陽雪童子道誓信士天真^上円^上晚居士光雲通恵童子円照妙戒比丘尼寂譽靜照晚殘童子草岩淨青女

幻宗童子月光影童子潮唱貞音信女隨心院釈可水士常楽院釈可久信士生夏童子右十二人

伊奈半左衛門家中和泉屋兵助取次入真菩提八兵衛田町和泉屋新助右正善信士覚心信士妙香靈尼

文銭キセル錢金杉橋本非人母なつ長七をとよ浜松町四丁目鳥羽屋彦七内小糸右文工門釈清光信女

木挽町林徳左衛門妻妙善信女田町治郎兵工松譽智貞信女願譽唯信比丘自譽性清胡問菩提タメ

休意善心福岡屋忠兵衛江木村源右工門同所新五右工門淺草飯沢太兵工侶方真觀淨
貞長谷川金兵工

本間源治郎靴町五丁目山屋六兵工母池ノハ夕□町加藤長兵工同町松本利右工門保
坂五兵衛近江屋小兵工

雪霜寿白上座音室妙觀女大山六左工門六親菩提繻院妙理女源□居士樹營長心東
浦賀次原ヤ八兵工

萬屋与兵衛同与市郎寿山道龜北村九右衛門小泉万助岡田伊助觀阿妙賢積妙隨信士
遠藤門兵工志

遠藤吉右工門本田伊兵工鈴木利助太應章服西管理方拙營智山究竟院上營釈道月秋
光妙泉方屋良西士

本阿生空風蟬妙珍道散宮田半右工門釈淨固白翁淨泉涼窓門清梅室涼貞卷測惣助柴
谷甚七同文治良

二親菩提西川源兵衛善福寺五覺了吞若嶋重郎平小林与右工門門智院梅營覺月川崎
鈴木庄三郎妙女おいち

上総源右工門藤沢松屋湯島五丁目坂本屋羽州米沢正永遠州深見權右工門おはや堅
心宗固信士久屋永昌信女

音洲徹道則室妙範明空房州おなつ釈妙蓮おたつ源太郎正縁院殿妙種日了大姉性幼
光岸女

眠山宗隱秋紅童女先祖代々見得了心信士古相本理信女通善院立營便達釈澄然天營
養長信士

安營泰翁士与四郎妙林信女深營風岳覺了院易行居士門靜院程岳良興便成院恵心妙
悟信女法身妙眼女

江木村おけさ神田多町山家屋吉左工門八兵衛五兵工七兵工武州林村佐久間四良右
工門キセル錢志カケトリ笹屋金右工門

キセル錢寄進鎌倉雪下福村文右工門右ハ今營超願菩提聞仏院住蓮院智光大姉海雲
妙悟信女中沢氏女鏡空門題尼

養營宗安信士到營還貞尼門營鏡池信女実空理相信女麻布清水勤兵工法生童女奥平
儀左工門志

芝口一丁目長谷川七右工門武州南沢四宮吉五郎二親菩提渡刀弥重良川越石永淺草
鳥越磯重兵工カカル米孫右工門

赤坂平井太平次深川寺丁伊世屋源兵工須加茂堺屋文蔵同処伊賀屋与市遍応了智信
士品川伊世屋庄八志

教營隨現本營妙覺順營休和清雲道照上州新田郡鶴宇田村半兵工妙休信女
武州四日市場嶋田儀兵工萬屋八三郎自覺道心信士柳原和泉橋又シヤ儀左工門菩提

蓮弁Ⅲ—③

□參信士信營覺受信士紅月清光信女家内祈禱養光道般信士釈貞田信女光營淨闍二
親菩提生營法現信士

靴町七丁目安田氏播州明石福中村藤七真月了順宇都宮喜六山本氏柳嶋氏自清信士
秋營淨源先祖代々菩提也

西營方說房州下佐久間村金木氏京橋二丁目藤沢氏說岸了清空室妙寒信女五月五日
仏丙鑑町一丁目上野氏

淨覺信士妙緣信女秀伝菩提上総周集郡小糸中嶋佐藤伊左衛門本郷元町四丁目おと
めさとう同所庄兵工

妙貞信女雲洞禪定門家内祈禱自安良信居士上州定兵衛妙吟童女念營惠閑大道岡田
春登了智

キセル錢寄進鎌倉光明寺門前中山文右衛門志精靈菩提幻台自性養散道秀信女神田
白金町手塚太助

常州野栗村桜井儀兵衛武州井古村関口与五兵衛先祖精靈菩提唯心院宗忠武州玉野
郡宮川治兵工

天桂元心信士梅室法林信女清雲要月童子紀州粉川村何某春山祐林房州天津早田源
助金高清水兵工

牛込赤木橋大黒屋半左衛門家内祈禱安房南條村川名治武右工門清林妙白見營貞松
信女理觀妙淨大姉

大伝馬町萬屋喜兵衛現当二世生營妙清信女靴町近江屋又兵衛先祖菩提見岸永性安
住法山惠林信士菩提

早川御林丁源八武州砂川源五右衛門古鋼寄進房州天津神田屋庄重良淺布谷町伝吉
養營秋光為延命息災

上総久津間治兵工生善院立山桂因清營立元先祖菩提門營泰門菩提小久保村彦治良

新下谷町柳屋金七

本現了空信士二親菩提一家精靈月修淨白清學生林信士武州大人師喜兵工紅月円翁

信士実相妙頓信女

上総周集郡小山野村茂木権九良同所劍持瀧右衛門相応院秀因智鏡大姉月空貞秋頓

悟仏智信女菩提

同清右衛門内喜八仁助加助太良富助右四人船中祈禱上総天神山田了同人志越後お

とす菩提川原井村小沢むら

青銅七百銅房州波佐間村清右衛門妻ゆら同むすめさのゆり三五良きとう同人内は

つ半六折禱ノタメ

薰休願相信士清譽妙性女施主田中伴右衛門二親菩提下総高津村孫七常州東平井幸

七鶴岡市良右衛門

清宮氏おはな富沢町駒宮忠八長谷川丁池田屋源兵工蓮池院法室妙流信女上総川原

井鶴岡内おと女

蓮弁Ⅲ—④

性雪禪定尼真善妙有信女二親菩提上総望陀川原井鶴岡源五兵工

了夏童子糺町三丁目鈴木三右工門松野氏春譽好栄信女洞室恵開士

目黒仲町米屋喜平治同所坪屋世之助同所瀧前萬屋市良兵衛キトウ

一家精靈菩提菓実貞香願栄信士光室妙貞下総岡田郡磯村久左工門

下総本郷市右工門同空心即祐武州飯塚小右衛門先祖菩提為先祖菩提

一家精靈上総上之郷村田中勘兵衛同勘四郎永昌院為先祖菩提

下総布川権右工門幻夢子安誓信女清譽浄安信士清譽妙林信女

空屋浄雲信士霜月十三日仏恵空信女性慶菩提寒鼓住讚生全童子

秋覚浄頓信士壁全浄専信士胡山誓現信女妙得院日光法雲院日心

浅草御蔵前天王町竜西豊嶋町八右工門京橋北一丁目玉屋佐治兵工父母菩提

下総大竹木内長右工門上田輪屋吉兵衛泰量院玄誓義雲信士

順海円入運平二親菩提碩中智学大姉神戸重大夫妙華信女

蓮弁Ⅲ—⑤

江戸神田松下山崎忠治郎三河町二丁目庄兵衛小川町大坂屋彦兵衛内道知妙知妙意

光相童子

觀誓了喜照山教譽願徹冠頂隆円常譽霜白珠祐浄哲両親菩提浄覺院心誓一夢居士

春善妙空信女諦譽妙徳法山□夢居士通要祐心檀譽光珠至得祐心本教女真如実道

心想助給効照院了祐加慶清心江戸中橋津国屋権兵工日本橋駿河町三河屋文兵工文

左工門

日本橋土手藏倉崎友司秀梅理性法誓妙輪信女文四郎取次四人仏知舍女都築兵十郎

祐山現秀天金院貞閑日寄当知院妙是日生花陽妙智瀧沢氏猪俣氏光源院本誓走入道

菩提

清心女尾州有松邑橋本氏名古屋大口佐祐江戸中橋桶町伊セヤ平三郎万ヤ五兵工通

誓涯円

金百匹小笠原鉄五郎智寛院貞受夏雲妙照□雲子庄蔵院妙種日成真月露珠童子

一相院智室妙円安室貞心智通理達甲州葦崎専庵李冠平八理仙井上太郎左工門鏡円

尼

三界万年湛心義伝性白貞順仙台狼河原村喜兵工与吉太左工門戸塚村シナノヤ志仏

豆州大場村松尾庄兵工水戸利兵工川澄伊左工門歛林浄恵小野権太兵工小網町大坂

ヤ治右工門

素幻童子為両親菩提芝神明前吉野屋政治郎善三郎利助神田川井新石町半七先祖菩

提

本郷三丁目桔梗屋清三郎妻さき宝閣院法月智秀居士塗師町福原半右工門駒込養天

釈妙蔵信女善譽祐西信士繁譽浄昌信士釈宝林信士釈教順信士本石町智応院久山菩

提

武州福田村松本氏もん糺町三丁目伊セヤ治兵工花林清光信女威徳蘭操居士一法宗

伯居士

聞譽理消女宝寒宗清信士心月貞了信女一山常伝信士円山自教大姉江戸玉屋平助志

常性院心无是道宝大院円明院治右衛門釈妙了円譽良月信士康誉安清託譽林生

生譽貞往教樹院釈慈性春宵院釈寿仙容顔院釈祐慶宝珠院寿慶了源院桶氏女志

名倉氏女定元院真如釈覺玄釈妙玄爾觀常照清雲院秋映清涼院道仙受光院安譽利山

法流院日潤信行院妙心本妙院日長江戸屋平左衛門腰越村嶋村牛五郎雪下清林淨庵
蓮忍和尚

房州朝比奈石神村鈴木平六江戸市毛与惣兵衛山路茂助貞旭禪定尼妙風禪定尼祐光
空花底觀

金蓮妙香松心幡隣自得貞祐昇譽善以得応花屋妙紅法空淨觀視譽妙聖新七先祖

隨光智円元聖光範円明体專淺草茅町二丁目上総屋善右工門真解妙性淨譽和徹□室
妙喜

西上総篠部村忠治郎長治良喜兵工太良兵工茂兵工文右工門山三郎仁兵衛惣一郎

長右工門五左工門勘十郎善七善六庄右工門喜平治久右工門留治良新三良孫八久左
工門惣兵工

六次郎七良兵工源三郎伝三良伝四良太良左工門五良右工門源五良忠三良喜之助市
良右工門

三良兵工門左工門八兵工平治良金治良重四郎源五左工門天神山弥平治臨霜淨安覺
山光円士

夏山洞雲武州比企郡増尾村伊藤伊兵工生天有志居士妙讚信女淨雲院性譽得応士
梅泉童女覺譽信士覺榮信女宗山受現祥禎□雲瑞室宗笠女善譽崇本居士

淨譽生善大德請譽妙閑尼宗円淨閑居士鉄山淨徳居士心月淨貞大姉榮譽寿貞大姉
秋覺妙覺道清芝新網浜町半三郎善性法子白雲妙相下谷真妙院弟明珠譽南隨士

上州太田町正田氏長左工門朔日仏菩提松譽貞心專譽良閑中嶋久兵工正法院八左工
門母応曰妙善

涼樹院行阿祐意房州白浜戸辺清左工門円月智秀信女慈貞信女芝光雲住信士
專譽妙正信女嘉屋了因常散妙榮尼駿州深良村酒屋伝内目黒清兵工梅応和尚

神田多町二丁目入間屋五良左工門伝譽光雲信士光月妙照信女日本橋一丁目安藤庄
兵工

江戸中橋南横町井口弥市同家内中如願貞円本譽誠寒信士貞繁妙榮信女菩提也

水日院祐山清淨居士松譽妙貞女彼得秋岸士察秋妙覺女釈妙円女円室妙教信女
西浦賀山本伊兵衛江戸本小田原町二丁目佃屋伊兵工日本橋釘店龜屋又右工門正阿

子
心岸了徹信士江戸土橋二葉町駿河屋平七万屋松三良釈淨慶信士淨珠禪定尼二親善
提

生林院明譽道榮居士林生軒正譽廓然居士釈妙秀童女釈妙正童女道秋道元

寿光院繁一妙昌女法智道忍京橋一丁目若崎悦之助川名屋八十郎難波ヤ九十郎
源清信士法淨照信士安譽泰玄信士釈道和信士釈妙安信女桜田幸町いちキトウ

淨譽行心信士江戸屋兵左衛門川崎石子町す□北八町堀三田屋又兵衛キトウ
北八町堀白銀地地菱屋清右工門大山西坂下町三左衛門淨譽清□禪尼即譽宗貞士

本譽了源信士横山同朋町大黒屋庄兵衛紺屋町高津土与兵工本光了隨宗円信女
向本妙譽信女七月九日仏霞月妙光信女近江屋先祖代々尾張町徳治郎二親菩提

円珠院日明即是清心信士妙春禪定門妙榮性露白童子吉野平四郎
大山前不動石屋三左工門同所女中志

南郷市兵工夢覺円仲禪定門

蓮弁Ⅲ⑥

浅草新鳥越寺尾吉兵衛武州田波目村国分又八秋覺源法信士妙貞信女峯雲信士兩親
菩提妙入信女母菩提タメ

安譽往国釈宗秀妙達信女飯塚新七菩提白譽正休乘蓮居士芝口寺井重治郎同永原市
兵工上州山本彦八キウ

覺玄道祐玉岸慧心信女志精靈菩提徳伝信女馬喰町三丁目松屋治郎兵衛賢譽貞正女
唯了禪定門

清岸智明大姉源譽光念信士月峯淨円南底涼薫居士沢野宗真母長寿院殿榮譽道清江
戸林氏安定

江戸大住屋治兵衛同八兵衛覺道了心日本橋龜屋又右工門長浜町浜野屋半七水戸家
中渡戸直是丹林又兵衛政富

和泉屋理榮江戸神田大和町近江屋源蔵同妻おさつ近江ヤ平助演暢院草譽意宣居士
祐欲蓮忠菩提長清院知香菩提

浅草御藏前和泉屋太郎兵衛伊勢屋五兵衛伊セヤ清兵工易応隆東荀譽籬芳珠譽光閑
相州厚木町吉原九郎兵衛心空了印信女了春菩提

柏木氏いく麻布籠土野沢氏糸井氏勝俣氏一家隨光院阿部氏寿慶およし釈道誓釈妙
三妙薫廿九日仏菩提指心見性釈道惠釈信惠智采女

誠譽実道釈智仙信士靈涼院殿榮徹梅心院鉄窓院殿山田氏円照院殿空山妙光信女諦

岸忠榮春山知昌智照信女呆□桂岸子為先祖菩提也

明譽祐田即幻智性童女先祖代々精靈青林院好譽榮昌大姉心德院開了智眼大姉岸譽

榮迎信女先祖代々即譽祐心金沢陳屋内諱信比丘志

惠雲沙弥本町四丁目西村喜三郎勢州相可西村代々江戸十間店吉野屋九兵衛上州高

崎阿波ヤ庄右工門歛譽喜徹運譽米本三志院智光院菩提

即譽直性貞嘉信女掌月冬雲子寿樂信士成山玄功居士白岩妙清宗悅寿本居士三浦中

里芝崎茂右工門元正信士明靜院止祭淨觀定室惠字信士

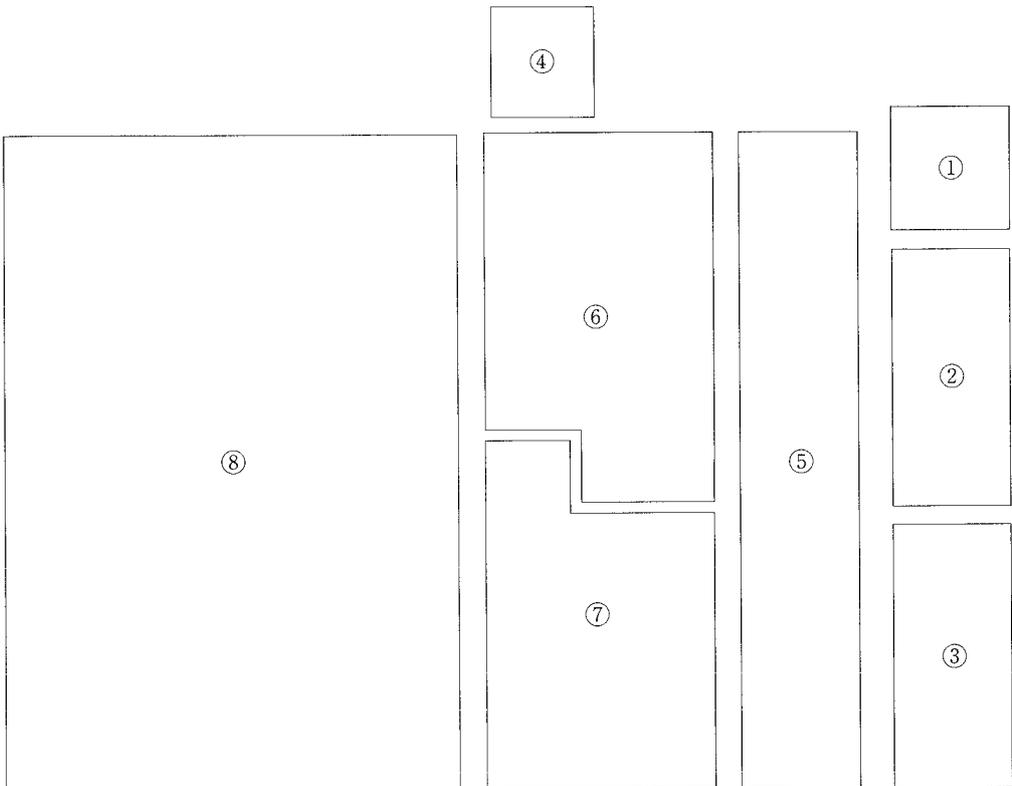
南光卓全信士俊德院殿見陽女実相院殿本覺院殿白翁道受妙三深空惠字正覺□円釈

了珠貞光信女藤沢町泰野屋治郎兵衛寒月永香信女

妙善信女妙閑信女十月十二日仏六月十七日仏仙台酒井安左工門道山浄花信士達丸

妙心信女京都中長大町井上平藏弥兵衛七兵工何かし志

蓮弁IV全体図



蓮弁 IV — ①

池上新兵工
応山利正女
左官佐右工門
九郎右工門
大嶋只七郎
比留間新助

蓮弁 IV — ②

来光寿元利安妙香盛光一切精靈房州金兵工清心信女風陽道覺
大門秀正日光山滿願寺高塚政輝蓮譽乗花妙珠
実心淨相誓光是心春智妙惠道生常空禪定門
実想院真譽常因居士中村治右工門覺本信士雲譽妙清
遠藤弥左工門西安宗急光利道賀土屋兵左工門志
西原助右工門同内方玄了禪定門香夏妙円佐伯藤五良
関口佐右工門須賀七郎右工門妙智女妙春女夢子一家精靈
庄三郎庄二良浅右工門門右工門荷心菩提直雄善貞禪定門

蓮弁 IV — ③

□ 譽安心信女良音信士林月法子
実翁宝寿山崎惣兵工
智譽妙惠即翁是心即翁鉢心般譽了安月照
近江屋六右工門広譽道祐覺譽壽贊
田中長右工門一切精靈高橋介治郎石塚治右工門清譽夏月信士天成惠光
尾ノキ四郎左工門川越屋与平治寿カク菩提惠学道海生岸道念信士釈妙清
本翁陽心禪定門清譽淨音キトウノタメ胡岸久永沢田团右工門関口庄右工門関口浅
右工門

蓮弁 IV — ④ (明らかに異なる鑿跡)

覺岸□道
□□性
澄□□
□□藏

蓮弁 IV — ⑤

植平半藏平ノ兵藏押久保庄藏貞順了智光玄子妙善女受境正最松室妙貞有法信士良
室妙□西岸法子宗仙即譽淨生□真童女実相了休入交氏蓮光院妙祐清香理幻女即
岸陽夢子淑譽了貞
春岳淨栄唯道法師庄兵工山本惣介キトウ円超光伝巖阿淨安聞一妙雲但阿大道和尚
照譽寂然京都測田六三仙台山目丁□左工門唯阿釈慈洪蓮心女覺譽了本清譽淨□
欲譽妙喜来譽迎順可月貞松信女蓮心妙白
真如智光欲譽淨喜光月貞照教夢童子吉益七郎幽譽玄越宮川喜八□峯勸悅慈光院蘭
桂江戸依田氏念想士思養理仙妙清禪心自黙宗覺妙貞梅真妙青厭譽宗徹修譽妙厭
□光祐幻覺譽錢円教譽子一家仏
桂光院胡林真永院覺月一心院醜夢長兵エタメ岫雲院湛水京バシ池谷権兵工新川丁
カシマ庄兵工神サキ字兵工元真士祖信童女伯道女晚夢子心光貞性実山妙相横譽
起山真如院日法善譽心清円鑑春長然窓清悠廿日仏
陽月法順女慈月清雲女量譽寿心女真屋道意士利宝院栄徳大姉母菩提才ハ菩提湛月
妙光女□ノ上八幡伝介妙保女丹養山寿八日仏内田半七真譽清薫真譽本光即応行
頓栄音文譽了仙円譽作貞
教仙信士祐徳大姉栄久菩提実峯道相信士真山妙岳女釈蓮久士為母安楽右京之助一
法通秋ヲカメ秋円女廓室淨然道円笠井伊兵工浅草万屋忠兵工光心光応長円片七
与四右工門木口与八安忍坊寂靜
為志保菩提靈譽教雲士了山童子教雲童子歎譽理讚信女妙盧信尼為助四良祈禱永休
信女貞円女道喜士休譽知法撰州御影平右工門松譽貞林権大僧都法印寛阿大和尚
精譽靈月淨正本覺了信

連弁 IV—⑥

積田受子淨円大德霜玉童子佐左エ門住譽淨蓮士善夢童子智真童子梅岸妙香女道榮信士

梅林妙善信女得思光喜信女妙繁信女為ヲバ菩提觀徹禪定門鉄叟定開一種了知女直譽単念妙春女妙清信女

為一心菩提母菩提為父菩提妙玄信女月光宗円士白空了雲女顔譽妙光女釈良俊信士受法女矢作一頼菩提

有譽宗玄子釈妙了信女信峯玄智士為母菩提父母六親菩提オフリ菩提靈月玄昌士松闇禪尼淨空士覺了性

為二親一家精靈同榮信女諦譽誠蓮士為小エ門為一家精靈為マサ菩提道吟信士道仙士妙元女宝譽樹林

三月十二日ホトケ釈妙円信女為二親菩提為十兵衛菩提為オシゲ菩提為タケ祈禱松譽妙寿信女オハナ幻空童女

至心院生譽貞円誠証信女心念隨縁士釈諦念士梅光院紫譽乘雲居士了空禪定門心叟妙智信女妙貞女

禪林榮輝尼妙雷田禪定尼明譽了月方譽了西士淨庵清円女秋寛□円上釈寿永信女二親菩提

釈性貞寿法尼□夢童子量品妙寿信女理屋妙玄信尼妙夢信女七日 仏為菩提為姉菩提一切精靈本空宗円士

釈妙奔信女貞察童子智覺妙善女春窓院演譽崇法信女融阿円諦士遊心信士二親菩提盛榮院坤譽清心

為思德報謝幻春童子見開自心信女服光院白齋松月信女專譽淨林十月窓理三大姉迎接院□譽染元

登譽同西信士妙因信女繁譽光榮士淨真院宗譽自白信士御□二親菩提山野先祖七兵衛法林院好譽淨蓮

妙寿信女光宅專解士喚譽迎順信士法順了単士受光童女永真院人屋妙昌大姉□兵衛常行院模譽清智

脚巖法雲七願譽玄誓士一切菩提二世安樂華山真做好□□□了士智光院送秋居士了喜士本譽乘願法師

清譽休意士釈譽正徹信士光旭智薫女心性院妙薫女妙無信女廓譽了然士釈光巡士妙榮女釈宗順信士

明安元□居上玉泉妙荷信女勝譽淨最庵主加譽妙円信女薫譽香月雲清女覺心淨本土釈妙順信女

大闍絃道禪定門一泡還水離俊童子靜譽寂元士靜春諦道士根譽清岩善入比丘為法界軟譽上人存廓和靜法寂心士心譽寿貞女涼夢童女円知童女瀬下清エ門同平エ門了順比丘

釈妙復信女洞空士妙榮女白室妙円禪定 宗觀禪定門見外居士光山道本妙応女了照院

是法道心法光院日迎道林然平次志法譽西休妙由信女善法法師妙空信女寿正女寿玄信士

安西休心居士一実妙空大姉妙貞大姉通悟 庄三郎妙閑信女妙寿信女了雲童子喜加女

二親菩提為二親菩提清譽淨念士寂室淨元士相屋妙伝女南松院元寛士一家精靈菩提妙榮女

生方治良左エ門立見万右エ門小測九左エ門伊勢屋文右エ門光智信女四良右エ門松風道夢士伊兵衛了心士

觀生院妙理心休院融譽性全士諦円院宗理相安院実譽妙円自奥妙性女真譽寿貞女并上源左エ門

德盈院相休信士林松院心譽貞雲信女一譽淨円信士長譽清安信士然譽利貞信女関榮壽音

一譽淨蓮信尼接取院量譽寿慶信女理月淨貞信士惠鏡妙照信女ヨリン菩提理法淨伝女

春雄香榮女勝譽貞房女一譽專阿淨恩本念禪心榮見禪士慈覺妙現長勝院淨達光幼寿幻

慈譽恕安玉雲妙樹智本覺授妙光釈桂受貞松寿叟サカイ丁三カワヤ半七午込田中源助

発菩提心教譽宗円釈教忍ホシノ三石エ門即往安禾清水八平釈見理岩付マスシマ庄兵士了院察譽

散柳秋□光幼淨受誓譽淨慶梅香智慶心源宗清慈説童女智光童子一心院日台

伊豆牧ノ忠左エ門夢貞源仙町田世兵エ土タナ宗右エ門素庵要道尊滝院長床宿老
金百疋淨覺清山信士施主カワラケヤ千伊セヤ七左エ門母青山クボ丁イセヤ源兵エ
永譽貞昌

金百疋積尼秀榮積尼妙秀積尼妙受四月廿九日仏桂花要念シマタ七右エ門ヲザキ又
兵エ

蓮弁Ⅳ⑦

上田武左エ門蟠岳院寛譽安清麗光院操譽松月清譽智靈空蓮社中譽全廓和尚靈苗院
庄屋貞嚴專細士

經譽榮壽淨譽清安心觀淨頓慧顏智芳童女□峯徹心永昌院宗順淨本榮木武州関村想
樹童子

積了仲妙与女歛叟永喜宗連還譽一到了安美了明窓智光木嶋清右エ門□譽春教正譽
善光

歛譽祚入鉄樹廓譽哲山觀照乘譽一□道運居士善治郎一譽啓近靈雪曉雲誓壽院榮休
居士

本寂性清忍譽玄道蓮雪妙薰德女浅右エ門源右エ門妙林女貞達院心正院光譽周清
代々先祖智光院了意

心譽智正女木綿ヤ長兵エ□譽雲洞上人昌譽道繁湛譽妙昌法心信ノヤ長右エ門春教
女心譽壽貞了翁宗全伝左エ門

欣譽淨永積淨慶成譽心入淨運女覺蓮土□譽淨頓覺譽正法東條氏教西士道□禪定門
但譽受□道照

重治郎妙譽光玉相譽証夢詮譽誠心実譽順真本町二丁目大和ヤ安治郎秀□小坪村与
兵エ妙仙妙頂女

感光妙專木崎弥兵エ忍譽湛道勢州自然田村為父母品川堀山下村竹右エ門同村庄右
エ門玄碩女露月了秋

宝利珠清幻当女小林弥兵エ本譽宗迎本ヨ覺清峯淨雪生安貞本梅玄子頂譽淨頓秋
応妙清

長安土積淨円憲海和尚真覺諦円備前ヤ清兵エ智一無相薩州半平普相真順法順忍譽
清順ユリ氏

春譽宗專春起子生西居士了山宗玄真譽了空春□土敬阿宗連覺譽妙清栄心積惠威妙

□淑貞女
底譽慶念台明院盛光院觀譽真哲禾譽要安照宝清光掌譽雪道教譽善心本管理清宗忍

士
山田山三郎光蓮社含譽智定觀譽貞察栄光士体意三右エ門イセヤ清右エ門同三右エ

門淨譽清心智照女心譽淨生春榮
坂下四郎三エ門道宗積道清貞譽妙松川辺七右エ門覺言子妙本女三サキ小左エ門法

譽善心稚染妙淨万ヤ長右エ門善ヨ信察
芝金杉フジカ治平家内キトウ長右エ門誓譽道祐念譽正久淨光女淨□土常林院日

嘉退円法女光譽貞心惠蓮智覺菩提
伊七丁溜ヤ四郎兵エ小伝馬丁二丁目新八心譽宗円清譽□心淨栄積順叔台月妙全壽

貞女念譽常然直心菩提宗周妙住女
浅草小比ヤ加兵エ祐哲子妙言女誓譽正栄光心軒一道了觀積堅住本譽道林光室了円

サツテ上高野小川平治郎全体信士
大磯下丁小リン実相了円觀慈慈音蓮清童女哲譽祐心伝譽貞心翁譽真玄積妙空積休

円積宗円積貞信積妙念
鈴木半右エ門清月晚覺梅香幻夢深入中禪直演了心円慧慈純正譽教譽淨順光譽清円

積光貞積道意積妙円榮松
光源院清譽保山マサ一譽空山贊譽法心貞山養山宗閑香譽梅雲教譽通信信譽妙見本

譽妙清法光院是法
齡光院嚴譽淨保理慧智性嶺雲宗白久遠常春明窓智白高譽勇心融譽休円称譽了贊觀

心了空歎月慈專
沢地氏花翁宗清通山院登行受光覺珠□如宗徹心□幻子惠教春哲了了見子小坪新宿

宝譽明生行譽嶽雲秀円信士
覺露女延長院清心光譽普明順智理覺女夏碩現了積順貞目黒イセヤ善兵エ一譽乘蓮

体翁常女見譽然生貞月妙清
春山道詮真応諦春ハシモト六左エ門法順智清ヨリク主膳渥美態之介泉ヤおはつ光

林栄玉寒前梅芳三譽貞光照玄信士
觀喜院積淨円大行院内慈音觀秋妙清積宗雲冷月妙清諦譽了山淨譽宗清松譽殊貞簡

屋新七本英誓俊妙讚女

瀬川弥五兵衛石喜八田台妙和清水八右工門釈了有高間氏紹譽妙隆正譽到誓細譽了哲心譽貞贊了好院本性院

露覺秋印庄右工門女房随光院心譽松貞滿受院宗了大仏錢四百平ノ弥学多田半兵工諦山淨雲神田鑑了利貞法尼

信州タカトウ源五右工門実譽順真成譽正雲七主中田重左工門現成院来海問及乱月依言釈宗慶釈清林安譽生清陽覺是生

白銀丁サヤシ八左工門御用ヤシキ福田藤兵工深心院証譽フジヤ源左工門釈祖善釈淨円光譽生哲意説是法釈妙淨辛順

秋節貞吟覺翁宗智見有宗覺先祖菩提人譽覺真竹ノ内三良左工門金百疋淨智院心樂院覺譽察玄おしん

二親菩提智叟重谷清左工門湛然春の幼□信士本必妙清歛譽了刹榮薫女妙性理安智貞新倉角兵工珠味童女

蓮弁Ⅳ⑧

材木座笹屋文右工門チバモリ藤左工門鉄窓浄心市兵工歛譽生貞朋譽珠清光怪了見

德叟浄木下谷イセヤ吉兵工同所サシモノヤ二郎兵工釈宗把西心女養西士天南光善法岸女寿元子権大僧都惠威真善

定譽貞順七□弁秀和上法印□慧奥州祐松彦四郎覺譽涼善三田笹右工門基譽乘雲順譽幸慶釈道節妙節晴譽西円西譽妙晴教岳道円芳山貞歛涼台玄悟妙性惠林妙智十

二日仏東山道樹
大安智権居士修月貞理大姉□三弁秀和尚鐘譽廓主樹譽林哲比丘声蓮社十譽上人音蓮社梵譽上人稱譽助給祐意士妙雄尼施主智存和尚妙光女□時妙善彦治郎榮春

光室通玄浄源士齡覺幻寿七世父母
義譽觀徹大和尚七回忌追善施主
深川本誓寺傳賢幻性童女知倒童女芝浜松町浅村九郎左工門湯屋久兵衛馬屋金左工門諦譽聰悦天桂宗普法印証心通譽善達喜法院妙悟証譽法林惠順正

順善譽教道
鎌倉坂ノ下三左衛門藤沢坂戸松屋文治郎泉屋利右工門真元

智光吉村金兵工法心源左工門浅右工門幼夢子雪幼上坐室月妙香春河秋惠女

永勝寺殿家中慈光院宝山心珠大姉一雲道機禪定門清雲院淨阿讚譽養哲信士放譽春

哲比丘尼真譽性本土退達妙祐法師□譽松譽貞順法如惠林淨譽清運往譽生西歎譽貞贊覺山了伯清月淨源

元明院宗閑本覺天榮士覺月榮春女一峯宗心禪門休月院是心日妙心性院妙讚女釈妙專信女光室有嚴覺譽淨貞円心梅香禪定門芝金杉フジヲカ徳応院釈富仙居士淨林院釈教円清岸院妙寿

安譽養清士法窓妙器女光譽照徹士陽臨覺夢童子本夢童子露閑童子本□了円士一覺等円士親月唱吽駿州梅嶋村宗譽良和歛心妙喜覺了院淨靜高□幽軒量計智衡肥

後國中嶋源右門
本岸理左士実譽泰円士徹心七知順童子安室浄心禪門理山道喜士清譽涼円女

正木勲左工門圭女□月淨監妙泉薩州萩原孫兵工平ノ治良左工門□右工門妙清善兵工送□オスマ同

釈誓閑釈妙感女伊嶋新兵工
天授宗運居士施主□居氏室外明籌女施主半兵衛一相定得士性譽了安女厭譽洋欣士

雪岸春道士一切精靈道白谷山慶右工門渡右工門利右工門本江五郎兵工材木坐ヲテウ念譽向善一家菩提法室妙円

專葛信士生元誓心女妙説信女道円童子智現童女春了童女知恩童女正入信士妙安信女理光童子了院日喜菩提法遊女道意海老原源治兵工高尾ノ八左工門樂譽安袖

自現頓室勤相秀覺了秋五郎兵雲譽良載
入譽玄廓信士德譽利安信士相覺好林童女遊譽寿山浄長信士カツサ長吉村新之尉月

弓道喜信士妙喜弁智信女妙空女正順信士原伊兵工山口清兵工平山八右工門載譽清雲伊セヤ九兵工野村清右工門相譽秀無妙譽光玉

青山春道士冷秋禪定門飯倉イセヤ六兵衛母積清吟禪定門良養為二十世安樂釈妙林女一思明持信女清譽冷月女宗寿西保次兵工学譽宗善宗善智善喜法院妙吾源譽涼

正法譽清雲念譽淨空法蓮
青山浄雲居士妙玄念寿法界十日桂月光蓋宗開心月妙円大姉施主四ツ谷良兵寺内

法尼友山了意信士和泉屋伝工門心浄院妙頂譽休覺寿扇谷イセヤ喜兵工江戸弥五兵工中山藤助勸譽松貞極樂寺村作兵工

祐廓信士施主河崎矢向村浄心院知性道清士誓譽浄本土惠林道智士光岸貞明女光曜院門譽梶原村石井平重郎石応光感本宗本然惠空本空秀專妙寿女智円妙通妙照女

秋夢子坂ノ下勘左工門
□道了円信士釈妙喜女天外宗向士理清信女三室清光法尼オムメ祈禱清境院梅夢教

春士甚重良道智派信士權兵エヲトメ積善妙照釈教円專譽智光香譽貞照三河屋
新右工門觀林院日專

休心禪定門秋吟童女夏住榮生童女專修了覺女心岸貞松女宗岩雲近士賢譽偉心士根
譽妙悅信女本譽覺正早願了風夏屋妙林長嶋治兵工教快養跡誓譽念本法室惠視是
法淨真法誓西願

正覺院天譽惠了信士理幻童女秋智童女誓譽陽心女本師七三良真譽妙転信女材木座
伊勢屋庄工門貞円信女本智院釈覺元明士大町清兵工母清淨院安譽蓮休奇音意
久妙円女專如女松慶女

了智院覺譽菩提梅心元祐大黑屋安工門願譽故心士転玉童子瑞院嚴光普照居士淨
譽円心女松譽永玄女起譽円達宝地院釈心清忍譽短道俊了妙相義門士深譽妙意柏
霜貞樹心月院立真

清夏信士花月智光大姉釈妙賀丸屋清吉相忍禪定門善故童女賞院樹貞芳心女松譽
善通心達士水鳥氏乘譽道雲妙林女真譽流源智月高山井筒ヤ九兵工念譽榮薫釈淨
光日意法真

円譽淨專信士貞薫比丘尼芸州庄七良長生院上総甚兵衛相模屋八兵衛單譽壽榮長清
信女性譽相近藤氏妙休女清山用秀釈妙專覺了仙貞心持海淨円冷雲宗白兵右
工門周譽淨光

高譽解信士春林妙香信女清往妙意信女惠光宗智士脫空円諦士離染禪定門桜井惣
兵衛林照院教心幻行光覺士照譽察元声譽是吟中村彦八妙遍女光譽威徹香譽清林
忠兵工釈淨法道宜

淨室妙禪信女妙相信女清光院妙受信女釈淨覺士明貞女秋山養性大橋茂兵衛林屋市
松丸屋三之助山中市兵衛宗春士知月女南江茶屋町重田市太夫觀譽榮正妙徳女覽
譽了真明照女本覺院淨願宗清

番心月堂居士円譽貞心秋岩童女釈了存信士唯譽淨心比丘真譽童光知雲童子窓雲童
子柳屋又七良為父母菩提新誓女淨光法師釈尼靈光松霜貞閑一法宗光祥心了伝知
本正善妙善女常譽士何入道本

昌屋大姉与兵衛志学修行修相林信士正譽保性士青林院真譽正廓淨知禪士長譽受法
女妙禪女奥田甚左工門玉榮勇仙子源谷淨水上坐真中道覺山月玦寿芳仏信女行譽
淨道士善仲宗譽妙慈

月岑明秋大姉量譽道智清林信女釈妙空信女高山栄心女妙性日真揚寿院智正大姉楊

林院知良円祐宗賀女本性院利教戒音法子心月妙照念譽專西妙性女釈了心光智信
女常覺士光月清心

妙專信女甲州淨光寺念譽上人妙性信女光譽清玉女湛素妙心蓮池院清真光照院日譽
大円士普照院妙眼円意女慶譽貞光忠岳院觀譽榮正芝田丁師屋長兵工光岳淨念
信士梅林清香円譽光心

釈淨円士釈專教士了覺童子秋安禪定門白山宗休禪幼相譽即心異譽妙玄妙喜信女妙
空信女両親祈禱施主カヨ真榮士蓮乘院存貞日美方助成嶺實諦院妙空智月理榮女
安譽清春鏡譽妙

心通來士心譽了善祐生童子本善覺欣生信士紀伊國儀工門為一家精靈道玄童子
知禪童子広大院円祐居士先祖菩提正妙言妙現智覺宗安貞鑑女起譽勝善釈妙諦
理女入譽光順厚譽儀遍

戒妙授女讚光信女晴峯專雲士隨譽清順樹譽光林光譽妙廓女妙竜信女為法印賢澄
菩提覺法立自信女妙柳女猪狩代助榮山權兵工心清釈理貞教蓮社譽意專和尚白
岸西心ヲキヨ弘船妙乘極頭光円

榮讚女道林禪定門妙本女孤覺相本三浦浦賀源左工門天心礼山信女風月松林女貞心
女桂誓士円性女円譽自信女得岸遊船普生妙超兄弟祈トウ釈了光真如女覺仙士
梅薫妙貞心譽是月是山清正

小林院久幽昌女覺性士道慶菩提才アツ菩提六三良金右工門飯寫染右工門為二親
菩提才サン菩提光譽妙清女妙安淨譽清祐士垂岸祐法空安壽海入智妙範丹波喜多
村兵右工門罷山夢休大徳妙香女伝相妙達春譽教本

扇谷英勝寺殿家中心受院淨林院明信心女円通院殿普山了門居士朱光院見室知生大
姉一家菩提法修院成徳院祖能妙性覺寿院青蓮院殊勝了仙善覺院明教院修專日照
本室貞了天岸了真智養女

法譽上人光月貞蓮心譽光安淨室惠源安譽嶺心甫雲童女一家精靈法精輝譽知存小保
方平兵工野村忠兵工鈴木久兵工命顔竜高房州白子茂右工門庄七良円法師光岳院
澄譽空智

性寿院寂嶺惠海正行房玉翁向西智阿淨光玉岩榮光仏霞道照釈妙林妙泉女智園道自
覺月智円釈淨貞安慈智全宝屋淨竜還譽念故淨本阿蘭梨視如富田庄右工門覺譽了
夢單譽妙心女

正定院竜寛院産了法界平等法視八月二日仏惠光妙梶川宗徳同妙林智光童女

德顔玄清金百疋釈教音釈妙意円尊文光実道春要恵教妙安女智峯妙釈兼窓貞香村
田吉右エ門

嘉屋了現智管理真誓誓菩提覚宝浄体宝寿栄林視誓祐音貞倫女性誓了運受性院大姉
靈岸シマ鴻池喜兵エ江戸権左エ門真善院妙□清薫院淨智教真院殿実相妙智釈妙

超空花院本

直信寿貞居士武州羽田文蔵上州下田沢五左エ門親月妙秋清池浄蓮士静誓寂寥廓然
性誓法室是心称誓良専フジヤ清七智迎女永日妙雲妙栄女哀貞愍寿陽蓮童女幻要
童子大工丁井上四良右エ門

法勝院理七妙智信女青銅三百鎌倉新宿講中取次伊右エ門神田三河丁柳ヤ平三郎教

誓妙本宗誓道本寿教專誓願故心誓妙泉果林妙薫相阿実心順誓津梁誓吟佐野金兵
エ大道廓然釈賢士

受栄女花香院菩提覚隨徹心親応清誓妙泉石井治郎兵エ願誓士玉芳妙清釈喜閣慶心
得誓浄意但誓受心是仙居士妙玉女光誓恵照信誓了忍玄誓幽泉恵光理玄妙仙恵法

浄智妙藏女

真教浄円禪定門太良兵エ母祈禱清水伝右エ門為二親菩提為二親菩提光誓道恵浄誓
清林本誓道覚誓栄賢見誓道安信誓光西樹山良潤称誓宗專忍誓智法誓雲理性先
祖代々願誓寿光教夢士

鏡覚院專誓妙念安貞良通□陽了喜教覚玄貞子浄本禪定門蓮乘院光誓浄受栄誓清月

豆州三嶋岩崎金右エ門妙体女妙相女道夢士霜貞女智月恵光清誓浄安心阿理慶禪
尼真窓寿輪

清嘉道阿マナベサクライ源兵エ黒田甲斐守内吉村清七通安利微ヲシスカ吉水又兵
エ道安ウダカワ丁七兵エ利道信士法誓童女法迎□稠教山浄的白誓道夏柏岩貞樹

円光慈観清月妙幼女

釈妙善信女青銅三百実誓栄心一誓妙心露幼童子本誓浄覚来誓妙迎露消童子蓮誓妙
意春暁遊夢梅香一夢施主歛長和尚心月智□須原屋清治嘉屋祐信女ヲギン菩提
タメ

法誓浄性法子親月了喜信士香誓妙薫善尼勇誓浄哲法子施主尋誓玄長和尚教誓妙受
順慶設誓了朋紅月栄現施主小坪村瑚林恵珊信女金沢河村ヲシナ清ヨ浄哲居士宣
誓

存誓自観士キセル銭小坪村与兵衛志華容童女小糸氏子共直心恵昇夏

屋浄林信女観誓道察居士真誓妙実大姉一相貞実頓誓妙教女生泉院妙教尼
深誓妙心信女松岳宗貞士松誓智貞真竟了人諦誓聴玄夏

月妙林女恵光妙智女親月寿心士証山居士徳林常陰雪□院玉翠院
寿誓宗覚士良月善祐相慶釈恵智覚院貞竜女出羽秋

田比内十二所吹谷和右エ門心空院栄心院信性院得往院專誓念了居士

覚夢童子円融院深覚宗善居士貞倡院慈屋怨盛居
智栄閑了春智貞信女智教西道大徳順生院念誓貞了大姉

安室洞春伝持院微山宗忍士盛忍大姉二親菩提さとうため

運誓誓仰珠光法女道好志涼清信女慈誓浄雲信士為両親菩提志

即心妙悟大姉光誓靈隨信女清心院妙久日応幽尼円識子秋覚智冷正因士難波伊左エ
門良龜居士田村喜兵エ西ノ歳男キトウ藤沢八介清覚院殿本誓信庵浄哲居士江月

院殿頭照院顯誓道意信ヨ間心

峯岸中野氏先祖菩提意專漸安即運円珠浄頓法山道意法夏秀専信士宝岸貞樹禪定尼
高山智雪常空明清西光院梅香院儀山玄紅居士天性院勝誓最円

四 解説

蓮弁Iについて

江戸芝金杉の蓮華座講中として、長右衛門以下、五六名の名が見られる。江戸
芝金杉は、現在の東京都港区芝一丁目目の全域である。

この蓮弁が奉納された享保・元文年間（一七一六〜四一）に芝金杉を冠した町
には、芝金杉通一丁目・四丁目・芝金杉同朋町・芝金杉裏一丁目・五丁目・芝金
杉片町・芝金杉浜町があった（『万世町鑑』享保一八年六月版・元文三年二月
版）。

大仏の補修に奔走した養国上人が、高德院の住職になったのは享保一八（一七
三三）のことである。彼は直ちに大仏の大修理を発願し、寺社奉行西尾隠岐守忠
尚より、翌年から七年間に及ぶ江戸町内での托鉢勧進を許可された。江戸での托
鉢勧進は、高德院と同じ浄土宗の大本山である増上寺から、多大な助力を得て行な
われた。芝金杉を冠する町々は、この増上寺の東側に隣接して存在したのである。

そして養国上人は、この托鉢の本拠を芝金杉通一丁目の大和屋太郎兵衛の借店

に定め、活動を開始したのであった。このような地縁的な関係から、芝金杉の蓮華座講中が、いち早く養国上人の托鉢に応じたのであろう。なお蓮華座講中の存在は、文献資料では確認できない。

蓮弁Ⅱについて

本蓮弁には、相模国三浦郡のうち三三箇村一箇町の三〇一名に及ぶ人名が見られる。三三箇村のうち四箇村は、枝村と考えられる。ちなみに三浦郡には、七五箇村一箇町があった(『元禄郷帳』『天保郷帳』)。

寄進の形態については、①且鏡、②鏡、③地金、④鏡地金、⑤曲物の五種類が確認できる。①は銅銭を寄進したものと推定されるが、溶解させてから蓮弁として鑄直したか、あるいは銅の地金を購入するための資本としたのであろう。

②は日常生活で使用していた銅製の鏡を、③はわざわざ買い求めるなどの手段で入手した銅の地金を寄進したものと推考される。

④は②+③か、あるいは鏡を製作するための銅の地金を転じて寄進したか、のどちらかであろう。

曲物は、通常は木製の容器を指すが、⑤の場合は銅製の装飾品か何かのことと思われる、これを寄進したのであろう。溶解させてから、蓮弁として鑄直したと考えられる。

「托鉢勸進道信」以下六名は、いずれも三浦郡を勸進して回った僧侶と思われるが、宗派・所属寺院や履歴などについては未詳である。

〈表1〉蓮弁刻載町村一覧

(1)「人数」欄は、本蓮弁に刻まれた個人名の数である。

町村名	現市町名	人数	石高	戸数	人数/戸数
上宮田村	三浦市	五六	六一九	二六三	二一%
菊名村	三浦市	一三	二〇二	七三	一七
金田村	三浦市	六	四三五	一六六	四
松輪村	三浦市	九	二一〇	一六八	五
毘沙門村	三浦市	三	二〇九	七三	四
宮川村	三浦市	一	一四四	七五	一
向ヶ崎村	三浦市	〇	五七	七五	〇
三崎町	三浦市	五九	四二	五九七	一〇
二町谷村	三浦市	七	一六六	一三四	五
諸磯村	三浦市	四	一七六	九六	四
原村	三浦市	五	一五七	三八	一三
網代村	三浦市	八	二八一	一〇三	九
三戸村	三浦市	一五	三六四	一〇八	一三
飯森村 ^①	三浦市	三			
本屋敷村 ^②	三浦市	二			
鹿穴村 ^③	三浦市	二			

(2)「石高」欄は、「旧高田領取調帳」に拠った。
 (3)「戸数」は、『新編相模風土記稿』に拠った。
 (4)破線より右は、本蓮弁に「是迄南方之施主」として、左は「是より北方施主」として刻まれている。

大井村 ^①	三浦市	三	—	—	—
高円坊村	三浦市	三	二一八	九三	三
和田村 ^②	三浦市	五	八四〇	一八三	三
長井村	横須賀市	九	九七〇	五四五	二
津久井村	横須賀市	八	七二四	一五三	五
長沢村	横須賀市	九	五三一	二二一	四
野比村	横須賀市	一〇	三六八	一四五	七
須軽谷村	横須賀市	二	一五七	六三	三
武村	横須賀市	三	四二二	一〇一	三
林村	横須賀市	三	五三二	九九	三
大田和村	横須賀市	六	四三八	九七	七
長坂村	横須賀市	八	七〇八	一〇五	八
佐島村	横須賀市	四	一七五	一六六	二
芦名村	横須賀市	六	三六〇	一三二	五
秋谷村	横須賀市	九	三六〇	二六一	三
(網代村)	前出	二	前出	前出	前出
山口村 ^③	葉山町	五	七一	二二三	二
一色村	葉山町	四	三八四	一〇二	四
桜山村	逗子市	三	四八九	一一三	三

〔注〕

(1) 飯森村の存在は確認できないが、『新編相模国風土記稿』に拠ると、下宮田

村の妙音寺は飯盛山明王院と号した。

(2) 下宮田村下屋敷分のことと思われる。

(3) 上宮田村の内。

(4) 高円坊村大井戸分のことと思われる。

(5) 和田村は、慶安年間(一六四八〜五二)に本和田村(八〇戸・三七三石)・赤羽根村(八九戸・四〇〇石)・竹之下村(二四戸・六七石)に分村している。

(6) 山口村は、江戸時代初期より上山口村(一四二戸・四三三石)と下山口村(八一戸・二七八石)とに分かれている。

《参考文献》

『角川日本歴史地名大辞典一四 神奈川県の名』(角川書店、昭和五九年六月)

『大日本地誌大系 新編相模国風土記稿 第五卷』(雄山閣、昭和六〇年二月)

〈表2〉高野山「高室院文書」に見える相模国三浦郡姓氏名との対応一覧

高室院は神奈川県高座郡寒川町に所在し、かつては高野山学侶方に属した真言宗の有力寺院であった。同院には、檀回帳二二冊が所蔵されている。これらは、高野聖が何年かに一度、勧進のために檀那場を回って歩いたときの日記で、そのとき世話をしてくれた村役人や寺、および案内人や有力檀那の名前などが詳細に記されている。このなかの「相州川東」(乙)(整理番号一八一、文書番号D一九)は、恭心房という聖が三浦郡の村々を巡ったときのもので、宝暦十一年(一七六一)の年号があり、蓮弁が鋳造された享保年間末期から元文・寛保年間(一七三六〜四四)とは三〇年

と隔たっておらず、ほぼ同時代の史料といえることができる。

<p>刻銘の記載</p>	<p>「相州川東」の記載(肩書)</p>
<p>上宮田村 相澤勘左衛門 金子惣左衛門 松原七兵衛 菊名村 若嶋四郎左衛門 安左衛門 金田村 菱沼三郎兵衛 利右衛門 角右衛門 宮川村 郷左衛門 三崎町 嶋田茂次兵衛 下里市郎右衛門 染羽清右衛門 角崎平右衛門 抱井彦右衛門</p>	<p>上宮田村 相沢勘左衛門(年寄) 金子惣左衛門(年寄・名主) 松原七兵衛(名主・年寄) 菊名村 若嶋四郎左衛門(年寄) 石井安左衛門(年寄) 金田村 菱沼三郎兵衛(名主) 飯嶋利右衛門(名主・年寄) 飯嶋角右衛門(年寄) 宮川村 宮川郷左衛門(名主) 三崎町 嶋田茂次兵衛(中ノ町年寄) 下里市郎右衛門(中ノ町名主) 染羽清右衛門(東ノ町名主) 角崎平右衛門(東ノ町年寄) 抱井彦右衛門(西ノ町名主)</p>

<p>鳥井平左衛門 木村伝右衛門 高木太平次 鈴木喜兵衛 二町谷村 石渡源左衛門 諸磯村 青木権右衛門 青木半兵衛 兵左衛門 原村 六郎右衛門 網代村 長左衛門 三郎右衛門 庄右衛門 三戸村 近藤権左衛門 三上長右衛門 徳右衛門 弥惣左衛門 飯森村</p>	<p>鳥井兵左衛門(大黒町年寄) 木村伝右衛門(磯町名主) 三崎町西町 高木太平次(年寄中之町) 鈴木喜兵衛(名主東之町) 二町谷村 石渡源右衛門(名主) 諸磯村 青木権右衛門(名主) 青木半兵衛(名主) 小嶺兵左衛門(未ノ名主) 原村 下里六郎右衛門(名主) 小網代村 小菅長左衛門(年寄) 三上三郎左衛門(年寄) 脇部庄右衛門(年寄) 三戸村 近藤権左衛門(名主) 三上長右衛門(名主) 近藤徳右衛門(名主) 関弥三左衛門(年寄) 下宮田村</p>
--	--

角右衛門
 太郎兵衛
 本屋敷村
 田中吉右衛門
 鹿穴村
 次郎右衛門
 和田村
 平左衛門
 助右衛門
 市左衛門
 吉左衛門
 長井村
 鈴木伝六
 七郎左衛門
 津久井村
 高木十郎左衛門
 六郎右衛門
 弥五右衛門
 平左衛門
 長沢村
 飯嶋伝右衛門
 弥惣左衛門
 七郎右衛門

高梨角右衛門(名主)
 小牧太郎兵衛(年寄)
 下宮田村下屋敷分
 田中吉左衛門(名主)
 上宮田村之内鹿穴村
 松原次郎右衛門(名主)
 和田村
 長沢平左衛門(名主)
 川田助右衛門(名主)
 志村市左衛門(名主)
 大井吉左衛門(名主)
 長井村
 鈴木伝六(名主)
 瀧崎七郎左衛門(名主)
 津久井村
 高木重郎左衛門(名主)
 高橋六郎左衛門(年寄)
 岩崎弥五右衛門(年寄)
 長谷川平左衛門(年寄)
 長沢村
 飯嶋伝右衛門(名主)
 山田弥惣左衛門(年寄)
 原七郎右衛門(年寄)

戸右衛門 須軽谷村 万右衛門 伝右衛門 大田和村 四郎左衛門 長坂村 十郎右衛門 佐嶋村 長八 秋谷村 権左衛門 徳左衛門 山口村 八左衛門 善右衛門 一色村 市郎左衛門	山田戸右衛門(年寄) 須軽谷村 広川万右衛門(名主) 鈴木伝左衛門(名主) 大田和村 藤崎四郎左衛門(名主) 長坂村 安田十郎右衛門(組頭) 佐嶋村 三橋長八(名主) 秋谷村 梶谷権左衛門(名主) 秋谷村久留輪 新倉徳左衛門(年寄) 下山口村 沼田八左衛門(年寄・名主) 上山口村 鈴木善右衛門(名主) 一色村 鈴木市郎左衛門(名主)
--	--

《参考文献》

『角川日本姓氏歴史人物大辞典一四 神奈川県姓氏家系大辞典』(角川書

店、平成五年四月)

『寒川町史調査報告書 一』(神奈川県高座郡寒川町、平成四年三月)

『寒川町史調査報告書 二』(神奈川県高座郡寒川町、平成五年一月)

蓮弁Ⅲ・Ⅳについて

1. 願意について

(1) 亡者の菩提を弔う

もつとも多く見られるのが、両親の菩提を弔うケースである。これは、「(為) 両親菩提」「(為) 二親菩提」とあるのが一般的で、「父母菩提」(Ⅲ―④) が一例ある。ただ「(為) 両親」「(為) 二親」とだけあるのは、この省略例であろう。逆に天逝した子を弔う例としては、「子供菩提」(Ⅲ―①) が見られる。

この他に近親者を弔う例として、「母菩提タメ」(Ⅲ―⑤)・「為ヲバ菩提」「為姉菩提」(ともにⅣ―⑥) 等があり、先祖の菩提を弔う例として、「祖父祖母菩提」「六親菩提」「一家精霊菩提」「先祖菩提」「先祖代々菩提」等が見られ、「先祖代々」「一家精霊」「七世父母」(Ⅳ―⑧) 等は、菩提を省略したものと考えられる。

これらに対して、たとえば「為志保菩提」(Ⅳ―⑤) 等のように、「人名十菩提」の例も見られ、特定の個人の菩提を弔ったものと推定できる。

また「五月五日仏」(Ⅲ―③) 等の例は、五月五日に成仏した(逝去したか、または四十九日が済んだ)特定の人物と、年代は問わず同じ日に成仏した人々の霊を一緒に弔う意かと推測される。年代だけでなく、月も問わない例が「廿九日仏菩提」(Ⅲ―⑤) であろう。

もつと広くすべての人々の霊を弔おうという例が、「一切精霊(菩提)」「万霊菩提」である。

特異な例としては、「甲斐女三界万霊」(Ⅲ―②) を挙げることができる。これは、甲斐国出身か、あるいは居住した女性のすべての菩提を弔う意であろう。

(2) 生者の現世利益を願う

肉親縁者の現世利益を願った例に、「講中子孫祈祷」(Ⅲ―①)・「子孫長永」「子孫長久」「両親祈祷」(ともにⅢ―②)・「家内祈祷」(Ⅲ―③) 等があり、また妻が、夫かあるいはその主家筋の「御武運長久」(Ⅲ―②) を祈った例も見られる。個人名で、「竹町平七祈祷」(Ⅲ―②) や「為助四郎祈祷」(Ⅳ―⑤) の例もある。

この他に、「岩田氏玄随一門祈祷」(Ⅲ―②) は、一門の繁栄を、「為延命息災」(Ⅲ―③) は自身のか、別の人のかは不明であるが、現世で無事生き長らえられることを、「船中祈祷」(Ⅲ―③) は船上生活の安全を、それぞれ願ったのであろう。

また、「西ノ歳男キトウ」(Ⅳ―⑧) とあるのは、自分の生年の十二支に因み、酉歳生まれの男性の現世利益を祈ったものと推察される。

(3) その他

「現当二世」(Ⅲ―③) は、おそらく「子年女二世安楽」(Ⅲ―②) のように、後ろに安楽などの言葉が省略されているものと推考され、現世安穏および来世菩提を期待していたと思われる。「子年女」は生年の十二支の因み、子歳生まれの女性のそれを祈ったのであろう。「為母安楽」(Ⅳ―⑤) は二世が省略されているが、期するところは上記と同様と考えられる。な

お「為二十世安樂」(Ⅳ―⑧)とあるのは、子々孫々永遠の現世安穩・來世菩提を祈ったものと推測できる。

「為法界」(Ⅳ―⑥)は、出家修行者が祈願していることから推測して、仏教の興隆を目的としているのであろう。

2. 寄進形態について

寄進の多少については、芝女講中の人々が「一錢一粒施入」(Ⅲ―①)したとあることから、多くの人々が僅かばかりを納めたものと考えられる。なかには「キセル銭寄進」(Ⅲ―③など)とあるように、たばこ代を回したケースもあつたのである。

「大仏錢」(Ⅲ―②・Ⅳ―⑦)・「文錢」(Ⅲ―②)とあるのは、寛文年間(一六六一―一七三三)頃に京都方広寺の大仏を溶かして鑄造した、寛永通宝を寄進した例であろう。

「青銅七百」・「青銅三百」(Ⅲ―③・Ⅳ―⑧)の寄進が見られるが、青銅の地金を寄進したのか、あるいは銅銭を寄進したのか詳細は明らかでない。このほか「古銅」(Ⅲ―③)、すなわち古くなった銅製品を寄進した人や、「金百匹(疋)」(Ⅲ―⑤・Ⅳ―⑦)とあるから砂金を寄進した人がいたことが知られる。

また、松平大隅守(薩摩国鹿兒島藩主島津繼豊)の家中の者の妻などが武運長久を祈り大鏡や小鏡を寄進している(Ⅲ―②)。

〔付記〕

寺院史研究会において、資料報告の機会を得た。その際、出席者の方々から貴

重な御教示をいただいた。記して謝意を表す。また、本誌に掲載する機会を与えて下さった吉原健一郎先生(成城大学文学部教授)・清水眞澄先生(成城大学短期大学部教授)には、あらためて深謝申し上げる。

(東京都港区教育委員会文化財保護調査員)

中世の鎌倉大仏に関する歴史年表

高橋秀栄 編

鎌倉時代

嘉禎四年（一二三八）

三月廿三日、僧淨光の企てにより、大仏堂造営の事始めが深沢里にて行われる。

「廿三日戊戌、雨降、未三點、寅方大風、人屋皆破損、庭樹悉吹折、申刻屬晴、西風又烈、御八講結願、頗魔障也、今日、相模国深沢里大仏堂事始也、僧淨光令勸進尊卑緇素、企此營作云々。」（『吾妻鏡』卷二十一）

嘉禎四年（一二三八）

五月十八日、周尺八丈の大仏の頭部が挙がる。

「十八日壬辰、相模国深沢里大仏御頭奉挙之、周八丈也。」（『吾妻鏡』卷三十）

延応元年（一二三九）

九月、僧淨光、人別一文錢の課税勸進を北陸・西国に下知さるべく幕府に言上する。

「新大仏勸進上人淨光跪言上、可賜重人別一文御下知於北陸・西国事右、大日本国記云、水陸三十里也、国六十六国、島二島、郡五百七十八、郷三千七百七十二、男女四十五億八萬九千六百五十九人也、男十九億九萬四千八百二十八口、女廿五億九萬四千八百三十一口也、是則行基菩薩算計勘定之文也云々、然則一天之下、四海之中、算諸人之數、勘一文之錢、四十五億八萬九千六百五十九枚也、民力無費、我願可成、所祈者、^{四方貫}東土利益之本尊也、^{五百貫八十貫}已預東土助成之下知、所念者、西方極樂之教主也、蓋遂西方勸進之中懷、僅聚五銖之一錢、令造立八丈之大仏、孰可撮壞崇山導治宗海僕野人也、偃息不過茅屋屋茂林之下、談話不過農父田父之客、然而暫忘野心、不量涯分、愁致懇懇、經營伽藍、是非小愚僧之微力、漸仰大菩薩之冥助、人無煩民無愁、不財不奪力、仍始自東海東山、至于山陰山陽、廣蒙成敗、適可勸進、雖西海之波上勿漏之、覃北陸之雲外必達望、重為賜御下知跪以猶令上啓、淨光頓首敬白、

延応元年九月 日、新大仏勸進上人淨光上」

（一条家本『古今集秘抄』裏書文書）

仁治二年（一二四一）

三月廿七日、大仏殿上棟の儀が行われる。

「廿七日乙卯、午刻大倉北斗堂立柱上棟、前武州監臨給、前兵庫頭定貞、信濃民部大夫入道行然等為奉行之云々、又深沢大仏殿同有上棟之儀云々。」〔吾妻鏡〕卷三十三

仁治二年（一二四一）

四月廿九日、幕府、囚人を逐電させた罪により、預人より過怠料を徴収し、新大仏造営の料に寄進させる。

「廿九日丁未、囚人逐電事、預人罪科不輕、召過怠料、可被寄進新大仏殿造営之由、為清左衛門尉尉滿定奉行、今日有議定之、新田太郎政義分三千疋、毛呂五郎入道蓮光預人紀伊國三上庄、狼藉人政所二郎高氏分五千疋、各來八月中可令弁償云々、是為孫子深利五郎為経咎之由、蓮光雖訴中、被尋下云、蓮光猶不遁之云々。」〔吾妻鏡〕卷三十三

仁治三年（一二四二）

三月三日、北條泰時、鎌倉中の僧徒の帯刀を禁じて、刀剣を没収し大仏に施入することを定める。

可被止鎌倉中僧徒徒類太刀腰刀等事

右、僧徒之所従、常致鬪亂、多及殺害云々、武士之郎従、猶以不及如此之狼藉、何況於僧徒之所従乎、是則好而召仕武勇不調之輩、專不加禁遏之故也、於自今以、後者僧徒之兒・共侍・中間・童部・力者法師、横雄劍、差腰刀一向可停止之、若背此制止、及刀傷殺害者、宜被處主人於過怠、堅存此旨、不可違犯之由、可令相觸供僧等給之旨所候也、仍執達如件、

仁治三年三月三日
（北條泰時）
前武藏守在御判

（勝長壽院）
大御堂執行御房

（定親）
若宮別當御房

大夫法橋御房 以上三ヶ所各別書下之、

追仰、

件輩劍刀者、仰付小舎人、隨見合拔取之、可施入大佛之由、被仰下之、同可被仰聞其旨候也、〔鎌倉遺文〕五九九四号「関東御教書」

仁治三年（一二四二）

秋、『東関紀行』の作者が大仏に参詣。木造八丈の阿弥陀如来大仏がすでに完成し、工事も三分の二ほど竣工の様子を目の当たりにする。

「そのほか由比の浦といふ所に、阿弥陀の大仏を作り奉るよし語る人あり。やがていざなひて参りたれば、尊くありがたし。事の起りをたづぬるに、もとは遠江の国の人、定光上人といふ者あり。過ぎにし延応の頃より関東のたかきいやしきを勧めて、仏像を作り堂舎を建てたり。その功すでに三が二に及ぶ。烏瑟たかく現はれて半天の雲に入り、白毫あらたにみがきて満月の光をかがやかす。仏はすなはち兩三年の功すみやかに成り、堂は又十二樓の構へ望むに高し。かの東大寺の本尊は聖武天皇の製作、金銅十丈余の盧舎那仏なり。天然、震旦にもたぐいなき仏像とこそ聞ゆれ。この阿弥陀は八丈の御長なれば、かの大仏のなかばよりもすすめり。金銅、木像のかはりめこそあれども、末代にとりては、これも不思議といひつべし。仏法東漸のみぎりに当りて、権化力を加ふるかと、ありがたくおほゆ。」〔東関紀行〕

寛元元年（一二四三）

六月十六日、勸進上人浄光、相模深沢村の精舎に八丈余の阿弥陀像を安置供養する。

「十六日辛酉、未刻小雨雷電。深沢村建立一字精舎、安八丈余阿弥陀像。今日

展供養。導師御僧正良信、讀衆十人、勸進聖人淨光房、此六年之間勸進都鄙、尊卑莫不奉加。〔吾妻鏡〕卷三十四)

建長三年（一二五二）

十一月、勸進聖人淨光が隆然・蓮信らに『大般若經』を書写させ、

「相州新大仏一切經」と称して鎌倉大仏に奉納す。

「奉納 相洲新□□□□（大仏一切）の四文字削消」經也、右筆隆然（花押）、
建長三年^亥十一月廿七日書写之、一校畢 蓮信（『大般若經』卷四一〇奥書）

「奉納 相洲新□□□□□□（大仏一切經也）の六文字削消」勸進聖人淨光、
建長三年^亥十一月廿九日書写之、右筆隆然（花押）、一校畢 蓮信（『大般若
經』卷四一二奥書）

「奉納 相洲新□□□□（大仏一）の三文字削消」切經也、勸進聖人淨光、建
長三年^亥十一月晦日書写之、右筆隆然（花押）、一校畢 蓮信（『大般若經』
卷四一三奥書）

「奉納 相洲新□□□□□□（大仏一切）の四文字削消」經也、勸進聖人淨光、
建長三年^亥十二月一日書写之、右筆隆然、一校畢 蓮信（『大般若經』卷四一
四奥書）

「奉納 相洲新□□□□□□（大仏一）の二文字削消」一切經也、勸進聖人淨光、建長
三年^亥十二月三日書写之、右筆隆然、一校畢 蓮信（『大般若經』卷四一五奥
書）

「奉納 相洲新□□□□□□（大仏一切）の四文字削消」經也、勸進聖人淨光、
建長三年^亥十二月四日書写之、右筆隆然、一校畢 蓮信（『大般若經』卷四一
六奥書）

「奉納 相□□□□（洲新大）の三文字削消」仏一切經也、勸進聖人淨光、建
長三年^亥十二月六日書写之、右筆隆然、一校畢 蓮信（『大般若經』卷四一七

奥書）

「奉納 相洲新大仏一切經也、勸進聖人淨光、建長三年^亥十二月七日書写之、
右筆隆然、一校畢 蓮信（『大般若經』卷四一八奥書）

「奉納 相洲新大仏一切經也、勸進聖人淨光、建長三年^亥十二月九日書写之、
右筆隆然、一校畢 蓮信（『大般若經』卷四一九奥書）

「奉納 相洲□□□□□□（新大仏一）の四文字削消」切經也、右筆隆然（花押）、
建長三年^亥十二月十二日書写之、一校畢 蓮信、正嘉元年五月一日^{信説}三郎明心房
（花押）、又重一部明心房（花押）（『大般若經』卷四二〇奥書）

建長四年（一二五三）

八月十七日、深沢里に金銅八丈の釈迦如来像の鑄造が始まる。

「十七日、巳巳、晴、將軍家御惱猶以不快之間、御祈禱事可被專懇祈之由、被
仰諸寺諸社、又被奉神馬於二所三嶋社等事、於鶴岳可被行仁王会事、有御立願
云々、今日当彼岸第七日、深沢里奉鑄始金銅八丈釈迦如来像。」（『吾妻鏡』卷
三十九）

「建長四年壬子八月十七日、深沢村鑄八丈釈迦」（『鎌倉大日記』）

建長七年（一二五五）

八月九日、幕府の命令で、人倫売買銭が大仏に寄進されたが、国々の運上
は煩雜になるので、地頭の沙汰として送進するよう下知されたい旨の淨光
の願いが容れられ、その旨執達す。

「人倫売買銭事、被寄進大仏畢、而自国々運上之事、有其煩之由、小聖申之、
然者為地頭之沙汰、可送進之由、可令下知給之旨候也、仍執達如件、

建長七年八月九日、 実綱判

勸甚判

寂阿判

〔廉連〕
太田民部大夫殿〔「関東奉行入連署奉書」〕鎌倉遺文〕七八九〇号〕

文応元年（一二六〇）

十一月廿二日、丹治久友が武蔵国河肥庄の新日吉山王宮の梵鐘を鑄造する。

〔武蔵国河肥庄新日吉山王宮、奉鑄椎鐘一口長三尺五寸、大檀那平朝臣経重、大勳進阿闍梨円慶、文応元年大藏十一月廿二日、鑄師丹治久友、大江真重〕

〔東京国立博物館拓本〕

弘長二年（一二六二）

〔関東往還記〕三月二十七日条の裏注に「大仏尼寺長老」の名が見える。

〔廿七日、於同国大磯宿中食、於同国懐島儲茶、爰越州進力者今夕無為着鎌倉先奉入西御門人家即見阿参入〕

〔傍注〕「天野和泉六郎左衛門景村之宿所也、今ノ和泉入道之跡也」

〔裏注〕「景村者六浦殿兄弟越州コシウトニ令坐候故也、今ノ大仏尼寺長老行円坊之親父也」〔関東往還記〕

弘長二年（一二六二）

五月一日、律僧頼玄、大仏悲田に赴き、十善戒を授ける。

〔五月一日、依諸人之所望、從今日又被講古迹、又儲食、行向両処之悲田、與食并授十善戒忍性向涙悲田〕〔関東往還記〕

文永元年（一二六四）

六月五日、鑄物師丹治久友が新大仏寺の大工として、東大寺真言院の梵鐘を鑄造する。

〔東大寺真言院者、弘法大師之聖跡、密教伝持之靈地也、而建立之後送春秋、顛廢以來涉星霜、爰依高祖之冥助、以太神之加護、忽遂中興之誓願、再祐上乘之靈場、剌肋一身微力、鑿鑄九乳洪鐘、願三有驚虚夢、六趣感妙声、于時文永元年甲卯月五日、鑄物師新大仏寺大工丹治久友、真言院再興沙門聖守謹記〕〔集古十種〕鐘銘三・東大寺真言院鐘銘〕

文永元年（一二六四）

八月二日、鑄物師丹治久友が新大仏寺の大工として、金峰山蔵王堂の梵鐘を鑄造する。

〔敬白 奉鑄鐘一口
大日本国大和国吉野郡金峰山下山蔵王堂、文永元年子八月二日鑄之、大工鎌倉新大仏鑄物師丹治久友、広階友国、藤原行恒、勳進〔聖〕河内国住人僧実〔圓〕〕〔集古十種〕鐘銘八・大和国吉野郡金峰山蔵王堂鐘銘〕

文永五年（一二六八）

十月十一日、蒙古襲来を警告し、日蓮が十一通の書状を執権時宗および大仏殿別当・建長寺道隆・極楽寺忍性ら鎌倉の諸大寺に送る。

〔又同年十月、十一通状、遣十一箇處、所謂鎌倉殿、宿屋入道、平左衛門尉、弥源太入道、建長寺道隆・極楽寺良観、大仏殿別当、寿福寺、浄光明寺、多宝寺、長楽寺也。〕〔日蓮聖人註書讚〕卷二〕

〔去る正月十八日西戎大蒙古国より牒状到来し候い畢んぬ、其の状に云く大蒙古国皇帝・日本国王に書を上る大道の行わるる其の義逸たり信を構え睦を修す〕

其の理何ぞ異ならん乃至至元三年丙寅正月日と、右此の状の如くんば返牒に依つて日本国を襲う可きの由分明なり、日蓮兼ねて勘え申せし立正安国論に少しも相違せず急に退治を加え給え、然れば日蓮を放て之を叶う可からず、早く我慢を倒して日蓮に帰すべし、今生空しく過ぎなば後悔何ぞ追わん委しく之を記すこと能わず、此の趣方方へ申せしめ候、一処に聚集して御調伏有る可く候か。

文永五年十月十一日

日蓮（花押）

謹上 大仏殿別当御房

〔「日蓮聖人遺文」所収「大仏殿別当への御状」〕

「謹んで言上せしめ候、抑正月十八日、西戎大蒙古国の牒状到来すと、日蓮先年諸経の要文を集め、之を勘へたること立正安国論の如く、少しも違わず普合しぬ、日蓮は聖人の一分に当れり、未萌を知るが故なり、然る間、重ねて此の由を驚かし奉る、急ぎ建長寺・寿福寺・極楽寺・多宝寺・浄光明寺・大仏殿等の御帰依を止めたまえ、然らずんば、重て又四方より責め来るべきなり、速かに蒙古国の人を調伏して、我が国を安泰ならしめ給へ、彼を調伏せられんこと、日蓮にあらざれば叶ふべからず、（後略）」〔「日蓮聖人遺文」所収「北条時宗への御状」〕

「蒙古国の牒状到来に就いて言上せしめ候ひ筆んぬ、抑、先年、日蓮「立正安国論」に之を勘へたるが如く、少しも違はず普合せしむ。（中略）此の趣を以て方々へ愚状を進らす、所謂、鎌倉殿・宿屋入道殿・建長寺・寿福寺・極楽寺・大仏殿・長楽寺・多宝寺・浄光明寺・弥源太殿、並びに此の状合せ十一箇所なり、各各御評議あつて速かに御報に預るべく候、若し爾らば平和が塵磨いて玉と成り、法王髻中の明珠、此の時に顕れんのみ、全く身の為に之を申さず、神の為、君の為、国の為、一切衆生の為に言上せしむるの處なり、件の如し、恐々謹言、

文永五年 辰、十月十一日

日蓮（花押）

平左衛門尉殿 〔「日蓮聖人遺文」所収「平左衛門尉頼綱への御状」〕

「大蒙古国の簡牒到来に就て、十一通の書状を以て方々へ申せしめ候、定めて

日蓮が弟子、檀那、流罪・死罪一定ならん、少しも之を驚くこと莫れ。方々への強言申すに及ばず、是れ併しながら「而強毒之」の故なり。日蓮庶幾せしむる所に候、各各用心あるべし、少しも妻子眷属を憶ふことなかれ、權威を恐るること莫れ。今度生死の縛を切つて、佛果を遂げしめ給へ、鎌倉殿・宿屋入道・平左衛門尉・弥源太・建長寺・寿福寺・極楽寺・多宝寺・浄光明寺・大仏殿・長楽寺〔已上十箇所〕仍て十一通の状を書して、諫訴せしめ候ひ畢んぬ、定めて子細あるべし、日蓮が所に来りて書状等披見せしめ給へ、恐々謹言、

文永五年 辰、十月十一日

日蓮（花押）

日蓮弟子檀那中 〔「日蓮聖人遺文」所収「弟子檀那中への御状」〕

「夫れ佛閣軒を並べ法門屋に拒る。仏法の繁榮は身毒・支那に超過し、僧宝の形儀は六通の羅漢の如し。然りと雖も一代諸経に於て未だ勝劣、浅深を知らず、併しながら禽獸に同じ、忽ち三徳の釈迦如来を抛つて、他方の佛菩薩を信ず、これ豈逆路伽耶陀の者にあらずや、念仏は無間地獄の業、禪宗は天魔の所為、真言は亡国の悪法、律宗は国賊の妄説と云々、爰に日蓮、去る文応元年の比勘へたるの書を「立正安国論」と名け、宿屋入道を以て故最明寺殿に奉りぬ、此の書の所詮は、念仏・真言・禪・律等の悪法を信ずる故に天下に災難頻りに起り、剩へ他国より此の国を責めらるべきの由これを勘へたり、然るに去る正月十八日牒状到来すと、日蓮が勘へたる所に少しも違はず普合せしむ。諸寺諸山の祈祷、威力滅する故か、将又悪法の故なるか。鎌倉中の上下万人、道隆聖人をば佛の如く之を仰ぎ、良観聖人をば羅漢の如く之を尊む。其の外、寿福寺・多宝寺・浄光明寺・長楽寺・大仏殿の長老等は、「我慢心充滿、未得謂為得」の増上慢の大悪人なり。何ぞ蒙古国の大兵を調伏せしむ可けんや、剩へ日本国中の上下万人、悉く生取となるべく、今世には国を亡ぼし、後世には必ず無間に入らば、日蓮が申す事を御用ひなくば後悔のあるべし。此の趣、鎌倉殿・宿屋入道殿・平の左衛門尉等へ、之を進状せしめ候、一処に寄り集りて御評議あるべく候、敢て日蓮が私曲の義にあらず、只経論の文に任す處なり、具には紙面に載せ難し、併しながら対決の時を期す。書は言を尽さず、言は心を尽さず、恐々謹言、

文永五年 辰、十月十一日

日蓮（花押）

進上 建長寺道隆聖人侍者御中」(『日蓮聖人遺文』)所収「建長寺道隆への御状」

「而るに又代東にうつりて年をふるままに彼の国主を失いし、真言宗等の人人鎌倉に下り相州の足下にぐり入りて・やうやうにたばかりの故に・本は上臈なればとて・すかされて鎌倉の諸堂の別当となせり、又念仏者をば善知識とたのみて大仏・長楽寺・極楽寺等とあがめ、禪宗をば寿福寺・建長寺とあがめをく、隠岐の法皇の果報の尽き給いし失より百万億倍すぎたる大科・鎌倉に出来せり、かかる大科ある故に天照太神・正八幡等の天神・神祇・釈迦・多宝・十方の諸仏・一同に大にとがめさせ給う故に、隣国に聖人有りて万国の兵をあつめたる大王に仰せ(後略)」(『日蓮聖人遺文』)所収「妙法比丘尼御返事」

「(前略)又云く「凶徒を室中に集む」と云々、法華經に云く「或は阿練若に有りて」等云々、妙楽云く「東春云く」、「輔正記云く」、此等の経釈等を以て、当世日本国に引き向ふるに、汝等が挙る所の建長寺・寿福寺・極楽寺・多宝寺・大仏殿・長楽寺・浄光明寺等の寺は、妙楽大師の指す所の「第三の最も甚だし」き悪所なり(後略)」(『日蓮聖人遺文』)所収「行敏訴状御会通」

文永八年(一二七一)

蒙古襲来を警告し、日蓮が鎌倉の諸大寺の存在に異を称える。

「(前略)さりし程に念仏者、持齋、真言師等、自身の智は及ばず、訴状も叶わざれば、上臈尼御前たちに取りつきて種種に構へ申す、故最明寺入道殿、極楽寺入道殿を無間地獄に墮ちたりと申し、建長寺、寿福寺、極楽寺、長楽寺、大仏寺等を焼き払へと申し、道隆上人、良観上人等の頸を刎ねよと申す、御評定に云く、何となくとも、日蓮が罪禍免れ難し、但し上件の事一定申すかと、召出して尋ねらるべしとて召出だされぬ、奉行人の云く、上の仰せ斯の如しと申せしかば、上件の事一言も違はず申す、但し最明寺殿、極楽寺殿を地獄と申すは虚言なり、此の法門は最明寺殿、極楽寺殿、御存生の時より申せし事なり。(後略)」(『日蓮聖人遺文』)所収「種種御振舞御書」

文永十一年(一二七四)

三月十七日、相模国鎌倉新大仏住侶寛□、浄光・阿忍上人と各々の二親のために、善光寺式阿弥陀如来像を鑄造する。

「善光寺如来治鑄志

善光寺如来治鑄志有為浄光上人并二親養父母及阿忍二親□□等出離生死頓證

菩提乃至法界平等利益治鑄如件、

文永十一年戊甲三月十七日

相模国鎌倉新大仏住侶寛□白敬

(市原市櫃挟公民館所藏)〔満光院旧藏〕阿弥陀如来立像背面陰刻銘

文永十一年(一二七四)

この年、極楽寺の忍性が、大仏谷にて五十余日にわたって、粥を施す。

「同十一年大飢饉、死大仏谷者無数。於茲上人施粥等飢人五十余日」(『忍性菩薩遊行略記』)

「同十一年、飢饉シテ死スルアリ、於テ大仏谷ニ集ム飢人ヲ、五十余日施粥等」(『性公大徳譜』)

或ハ凶年ナル則集ハ飢人於深沢ノ谷ニ而施粥救餓、故以貴賤縮素咸ナ感大悲ニ起慈心行ル布施也」(『極楽寺縁起』)

建治元年(一二七五)

六月、日蓮、『撰時抄』を著し、文中に鎌倉大仏の焼き払いの事を記す。

「外典に曰く、未萌をしるを聖人という、内典に云く、三世を知るを聖人とい

う、余に三度のかうみようあり、一には去し文応元年^{太歲庚申}七月十六日に立正安
国論を最明寺殿に奏したてまつりし時、宿谷の入道に向つて云く、禪宗と念仏
宗とを失い給うべしと申させ給へ、此の事を御用いなきならば、此の一門より
事をこりて他国にせめられさせ給うべし、二には去し文永八年九月十二日申の
時に平佐衛門尉に向つて云く、日蓮は日本国の棟梁なり、予を失なうは日本国
の柱を倒すなり、只今に自界反逆難とてどしうちして、他国侵逼難とて此の
国の人人・他国に打ち殺さるのみならず、多くいけどりにせらるべし、建長
寺・寿福寺・極楽寺・大仏・長楽寺等の一切の念仏者・禅僧等が寺塔をばやき
はらいて彼等が頸をゆひのはまにて切らずば、日本国必ずほろぶべしと申し候
了ぬ、(後略)〔撰時抄〕

建治三年(一二七七)

二月二十三日 加賀の権律師豪遍、大仏谷の小郷入道の御堂で伝法灌頂を
受ける。

「公寛 二位 法印 権大僧都 正三位藤原実清息

重受 色衆二人 阿、円瑜

亮禪 讚

建治三年二月廿一日 ^箕於関東佐々

目谷伝之、

豪遍 加賀 権律師 関東住

同二十三日 ^女於相模国鎌倉郡由伊

郷大仏谷小郷入道堂伝之、

職衆八口、

権少僧都公寛

教一唄 ^{コマ}権律師元瑜

已灌頂聖瑜 誦一 阿、乗瑜 散一 已上納衆

頼有 讚 弁譽 神一 頼宗 亮禪 堂一 (伝法灌頂雜要抄) 卷五・豪
遍項)

建治三年(一二七七)

十一月二十日、日蓮が兵衛志殿宛ての返書に、名越の善光寺・長楽寺・大
仏殿などの布教活動を非難する。

「両火房は百万返の念仏を勧めて、人々の内を塞きて、法華経の種を断たんと
謀ると聞くなり、極楽寺殿はいみじかりし人ぞかし。念仏者等に誑らかされて、
日蓮を怨ませ給ひしかば、我が身と云ひ、其の一門皆亡びさせ給ふ、唯今は越
後の守殿一人ばかりなり、両火房を御信用ある人は、いみじきと御覧あるか。
名越の一門の善光寺・長楽寺・大仏殿立てさせ給ひて、其の一門の成らせ給ふ
事を見よ、又守殿は日本国の主にて在するが、一閻浮提の如くなる敵を得させ
給へり、和殿兄を捨てて、兄が後を譲られたりとも、千万年の栄え難かるべし、
知らず又僅の程にや、如何が此の世ならんずらん。能く能く思ひ切りて、一向
に後世を頼まるべし。斯う申すとも、徒の文なるべしと思へば、書くも懶けれ
ども、後の思出に記し申すなり、恐恐謹言、

十一月二十日、 日蓮(花押)

兵衛志殿 御返事」〔日蓮聖人遺文〕所収「兵衛志殿御返事」

弘安四年(一二二八)

九月二十日、日蓮が上野殿宛の返書に、大根を「大仏殿の大釘のごとし」
と記す。

「いゝのいも一駄・ごぼう一つ・大根六本・いもは石のごとし・ごぼうは大
牛の角のごとし・大根は大仏堂の大きのごとし・あちわひは切利天の甘露の
ごとし、石を金にかうる国もあり・土をこめにうるところもあり、千金の金を
もてる者もうえてしぬ、一飯をつとにつつめる者に・これをとれり、経に云く
「うゑたるよには・よねたつとし」と云々、一切の事は国により時による事な
り、仏法は此の道理をわきまうべきにて候、又又申すべし、恐恐謹言。

弘安四年九月廿日 日蓮(花押)

弘安七年(一二八四)

この年、鎌倉極楽寺の忍性が二階堂・五大堂・大仏殿の別当に補任せらる。

「六十八歳、弘安七、祈雨齋戒万六千、度々請雨勸齋戒、一々莫不降大雨、同年補任二階堂・五大堂・大仏別当」(『性公大德譜』)

「弘安七年、祈雨齋戒満六千人、毎祈雨勸齋戒、一々莫不降大雨、同年補任二階堂・五大堂・大仏別当」(『忍性菩薩遊行略記』)

「弘安七年甲申、忍性菩薩ヲ大仏別当ニ補任セラル、時二世膺七十歳、二階堂・五大堂ノ別堂職ヲ兼滞シ給フ」(『大仏縁起』卷中)

弘安十年(一二八七)

浄光と親交があつた然阿良忠(光明寺開山)が鎌倉で没する。八十九才

徳治二年(一二〇七)

七月十七日、即円、鎌倉大仏谷にて『二教論指光論』を書写す。

「徳治二年七月十七日、於相州鎌倉大仏谷、申剋書写畢、金剛資即円廿八」

(『二教論指光抄』卷二奥書「真福寺善本目錄」統輯一六四・一六五頁)

徳治二年(一二〇七)

七月二十四日、儀海、鎌倉大仏谷にて『二教論愚草』卷一を書写す。

「徳治二年七月廿四日、於相州鎌倉大仏谷、午剋令染筆畢、金剛資儀海」(『二教論愚草』第一奥書「真福寺善本目錄」統輯一六七頁)

徳治二年(一二〇七)

八月一日、儀海、鎌倉大仏谷にて『二教論愚草』卷二を書写す。

「徳治二年六月廿五日、於武州由井横河慈眼寺草庵書写畢、金剛資儀海
同年八月一日、於相州鎌倉大仏入、亥剋一交畢」(『二教論愚草』第二奥書「真福寺善本目錄」統輯一六七頁)

徳治二年(一二〇七)

八月十二日、儀海、鎌倉大仏谷にて『二教論愚草』卷四を校合す。

「徳治二年八月十二日、於相州鎌倉大仏入、戌剋令交合畢」(『二教論愚草』第四奥書「真福寺善本目錄」統輯一六七頁)

徳治三年(一二〇八)

四月二十六日、儀海、鎌倉大仏谷にて『二教論指光抄』卷四を書写す。

「徳治三年四月廿六日、於鎌倉大仏谷書写畢、金剛仏子儀海」(『二教論指光抄』卷四奥書「真福寺善本目錄」統輯一六四頁)

徳治三年(一二〇八)

四月二十九日、儀海、鎌倉大仏谷にて『瑜祇經拾古鈔』卷中を書写す。

「徳治三年四月廿九日、於鎌倉大仏谷、令染筆畢、儀海」(『瑜祇經拾古鈔』卷中奥書「真福寺善本目錄」統輯二二四頁)

徳治三年(一二〇八)

五月六日、儀海、鎌倉大仏谷にて『瑜祇經拾古鈔』卷下を書写す。

「于時徳治三年五月六日、於相州鎌倉大仏谷、辰尅令染筆畢、願以書写、生々世々、值遇大師、聽聞密教、金剛資儀海廿九」〔瑜祇經拾古鈔〕卷下奥書「眞福寺善本目錄」続輯二二四・一二六頁

徳治三年（一一三〇八）

五月十七日、儀海、鎌倉大仏谷にて『瑜祇經立印』を書写す。

「徳治三年五月十七日、於相州鎌倉大仏谷、辰尅令染筆了、金剛資儀海廿九」〔瑜祇經立印〕奥書「眞福寺善本目錄」続輯一二二頁

正和年間（一一三二一〜一一三二六）ころ

十二月十二日、妙本、湛齋宛の書状に大仏の所住が物騒であることを伝える。

「此十餘日罷下候、最前に可申之由存候處に、人のひまなきとうけ給はり候て、いま、て不申候き、それへも参たく候か、無案内候つるに無左右も不参候、京にも此両三年令居住候て、下向の心もなく候つれとも、此冬、母にて候物あまりにく、申候之間、令下向候、何様にも、其存命とは近辺にいたく候か、さるへき居所も候はず、大仏にをるへきも、折節造作取こはし候て物念無極候、御心えつかせ物語はしも可申様なく候、明春にそ入見候ぬとおほえ候、今二三日のほとに日向山へまいり候ぬとおほえ候、毎事期面剋候、恐々謹言、
十二月十二日 妙本

〔切封ウハ書〕

本如御房御寮 妙本〔妙本書状〕『金沢文庫古文書』二〇八三号

正和三年（一一三二四）

六月、浄土僧良心が寂す。遺著の『授手印決答受決鈔』に大仏浄光聖の名が見える。

「仍抽下住之鎌倉志出時、國中ノ学者終ニ不レ来、為不レ聞ニ入馬等ノ要事ヲ也、無シ残ル一物ヲモ全ク令ニ移住セ、故雜物其数は多ク、仍テ設イクバク多ク馬ニ登ラシム鎌倉ニ、板東ノ者ニハ性心・理真・明阿、其他ハ大略西国志アル修行者也、仍テ竹ヲケ負イニカケ馬ノ口ヲ引等也、道路ノ人怪テ見レ之、登テ鎌倉ニ玉ナハニトマリ、次ノ朝行ニ慈恩房カ庵室ニ慈恩房伝ニ聞上人ノ御事ヲ、一兩度通ニ於レ状ヲ上人ノ許ニ、是ヲ記トスル也、共ニ慈恩房ニ遇ニ大仏ノ浄光聖ニ、浄光聖ノ言ク志雖レ切ナリト大當未レ遂、故救可レ不レ如シ志、可レ進ニ四人ノ所食ヲ、造ニ一字ノ坊ヲ、雜人等ハ至ニ鎌倉中ニ造ニ小家ヲ売買テ、其後神六入道無常堂ニ造ニ庵室ヲ請入テ、有ニ法談ニ云々」〔授手印決答受決鈔〕

正和三年（一一三二四）〜正中三年（一一三二六）以前

某町局の書状の断簡に入宋僧道妙房の記事が見える。道妙房はこのあと鎌倉大仏の造営にかかわる。

（表書）某町局書状断簡

「舟いてき候は、人の鎌倉へ下候は、其後こさはくたるへきなとうけたまはり候、たうせんわたり候は、いまにも道妙房つきてそ候はんすらんとおほえ候、さうせんのやうにまち候はんする時に、いま、てはことなる事も候はず、此程あまりにこなたさまは、をそろしくかむしう候ていけもこほり、たるひもしさふらひてさむく候て、ふるおまさるやうにこそ候へ、又御ちや一つ、み、返く、呪入候、御わすれも候はて、（以下欠）」

（紙背）金沢貞顕書状断簡

「（前欠）又、せん光寺よりのたうせん、いつころに一定にて候はむするやらん、道めう御房のわたらせ給候はむするから、こまかにうけたまはり候へく候、このよしを御心え候へく候、あなかしく、御つほねへまいらせ候 貞顕」

〔金沢貞顕書狀断簡〕『金沢文庫古文書』四七五号

文保年間（一二一七〜一九）

金沢貞顕書狀（断簡）の文中に、大仏付近に住む明春房の名が見える。

「大仏候明春房、明日入道はかへ参候へきよし申候」（『金沢貞顕書狀断簡』『金沢文庫古文書』一二三八号）

文保年間（一二一七〜一九）

三月十六日、極楽寺の順忍が鈔阿宛の書狀で、大仏知足寺供養事を伝える。

「先度御札委細承候了、抑、橋柱事、相尋候之處皆朽損候、雖然可被召候者、可申遣候、兼又、大仏知足寺供養事、可為来月五日之由候、就密儀可為晏茶羅候、就之可申談子細候、以御隙入御候者、悦存候、可参談申候之處、此程葉湯仕候之間、難参候、毎事期面拜之次候、恐々謹言、三月十六日、順忍（花押）

〔切封ウハ書〕

称名寺方丈 順忍

〔順忍書狀〕『金沢文庫古文書』一四七五号

元亨四年（一二三二）

四月晦日、大仏の住僧妙本、悲母の十三年忌にちなみ、湛齋を迎えて供養す。

「元亨四 四 晦日、大仏妙本悲母十三年」（『金沢文庫保管』『悲母旨趣』奥書）

元徳二年（一二三〇）

金沢貞顕、関東大仏造営料の唐船を發遣する。

「□申候、旧妻者大石庄にて合戦候し物と覚候。且、月公にも御尋候て、恣々内々可有御沙汰候、守護にはこなたより申申やうにはあるましく候也、

関東大仏造営料唐船事、明春可渡宋候之間、大勧進名越善光寺長老御使道妙房、年内可上洛候、常在光院一切経あつらえ申候。僧をもわたされ候へきよし申候、愚快進之候、恣々可被付長老、返状をは慥便宜に念可給候、此道妙房、年来対面したる人にて候程に、申承候、可有御意得候也、

高倉の宗入道許へ文箱一裹、柿櫃一合遣候、慥被付遣候て、返状とりて可給候、

大御堂前大僧正御房御勞あふなき事にて候よし承候、歎入候、あなかしく、十二月三日、

〔切封墨引〕

〔金沢貞顕書狀〕『金沢文庫古文書』三二七九号

年次未詳（元亨年間？）

鎌倉大仏が八幡大菩薩の夢告によって発願、造立されたと『大仏旨趣』に記される。

次願主聖人ノ此程ノ大伽藍ヲ建立セ御ト思食候ケリ、最初ノ御心ハヲヒタ、シク不及申事候、惣テハ、凡夫ノ境界ナトノ可思立事ニハ不候、アノ東大寺ノ大仏ハ、聖武天皇ノ御願、万乗ノ主ヲテ世モ上リ國モ豊クナリ候ヘハ不及申候、尋正像末ノ三時、此時ハ末法也、訪始中終ノ三國此國邊國也、法モ既ニ澆薄ナリ、國モ又五濁亂滿ノ境也、其ニ丈六ノ佛ナトヲ思食立タニモ、無縁ノ御身ニテハ無計大願ニテコソ候ヘキニ、八丈ノ仏ナトヲ思食立候ケル事ハ、計知非ト凡夫ノ境界ニハ云事ヲ承候ヘハ、於八幡之杜壇ニ、五更之暎、感ニノ靈夢ヲ、自其以來、思立テ此大願ヲ始御、而八幡大菩薩、申ヘアミタノ三尊也、故アミタ仏ノ御勸ニ依テアミタ仏ヲ造ルコソ候ナレ、爰知、此時既相当ミタノ教利物偏増ノ時尅ニ、故勸此大仏ヲ万人ヲ迎フト一仏浄土ニ、思食コソ候ナレ、サレハ生遇此時尅ニ奉結ニ針一草之縁ヲ候メレハ可然得道ノ期ノ来トコソ覚候ヘ、又様時コソ多ク國コソアマタ候、生遇此時ニ此國ニ大仏ヲ被立候、此ニ随分ニ奉結縁ニ候ヌル、即得道ノ期ノ至故候、偏只生身ノ仏ニ奉懸テコソ候ヘ、此善根ニ合力ニ志ヲ一ニニセハ、祈往生ヲモ訪亡魂ニ成就円満決定ナルヘキ候、其故於此

御願者、一天併合力ヲ万人悉成群ヲ、面々祈後生ヲ各々訪亡者ヲ、一人成仏セ

万人悉被導一事是過ア憑キ事ア候、

合力善根事。故面々志ハ雖輕微也、各々志聚聚故、設祈千秋得千秋ヲモ、祈

往生得往生、故出離生死業因、無過アル合力善根、

アノウハ穠多身子勤人造堂事。以彼思之、勸進上人入大仏造立願ヲ立候トモ、

十方檀那不奉加者、大願難遂ニ而助成奉加如思、故ニ所願如所願成就ス、

故知我人共ニ預弥陀ノ引攝ニ聖人檀越モ共座ニ一蓮臺ニ事、昔ノ比丘依ウハ穠

多ノ勤ニ構一字ノ古木ヲ於西天之雲ニ、今聖人任八幡大菩薩ノ夢告ニ、八丈ノ仏像

安東関之境ニ、彼既比丘檀越モ共開無生悟、今又聖人與施主何不生一蓮臺、

抑、日本一州ノ國子并サク境雖狭、其數及六十余州ニ、中ニ佛法ハ依法ニ々々ハ

依佛法ニ事ナレハ我朝ノ勝事奇特ノ靈地モ都ノ邊ニ多ク候ヘ、然大菩薩何様ニ覽思食

テカ、遙凌東ノ風ヲ□聖人ニ大仏ヲ此國ニ建立セラレ候事、此所ノ令然ニミタ利生ノ處也

ケリト被思連一実ニ貴ク忝ク覚候。

佛法ハ依處弘通事 荊抄。其様ニ國多ク所多トモ此所大仏建立御、故知七道諸國六

十余州之中ニ此所ミタ利生ノ地ニ相叶、又可思十六万八千由旬之大地ニ、此御來

迎引攝之願ニ便リ有ケムコトマ、故此處運歩人西方淨土ニ運歩人也、此善ニ結縁ヲハ

九品教主ヲ奉迎人也、往生極樂之望、出離生死之基、可然時至リト覚候、実受

人界ノ生ヲ思出何事如之、適受人身ヲ適遇大仏建立之時ニ結縁助成シテ我人モ生

一仏淨土ニ事ハ億々万劫ニ無カシ事ノ此時初タル事候、アノ山中受生ノ物木ヨリ外

ニ大ナル物ハ無ク思ヒ、海邊ニ受生ノ物ハ魚ヨリ外ニ大ナル物無シト思ナル候、此ハ即生ヨリ

後山外海外ヲ不見ノ物ノ、カ、ル思ヲ成ヌ候、其様ニ我等衆生ハ先生ノ事ヲ知テハ、

受人界ノ生ヲ事難トモ有不知、此國外ニ不見余國ヲ聞テモ三寶ヲ難有事トモ不

思、一百八十劫空過無有仏ト百八十劫之間、不聞三寶ノ号ヲ過キ、或又生トモ

仏生國ニ如舍衛三億ノ不見仏ノ不聞法ヲ、而雖邊國也ト拝仏ノ形像ヲモ、雖滅後也

ト如来ノ所説ヲ傳聞ク、今難有受人身ヲ懸奉如来之教ニ、早可樂仏道候、

廣詞ノヤ経ノ人身難受事。有別帝」 (金沢文庫保管「大仏百趣」)

南北朝時代

建武元年(一一三三)

八月三日、大仏殿の棟梁が大風で倒れる。

「相模次郎時行(中略) 我身ハ鎌倉ニ在ナガラ、名越式部大輔ヲ大將トシテ、

東海・東山兩道ヲ押テ責上ル。其數三万余騎、八月三日鎌倉ヲ立ントシケル夜、

俄ニ大風吹テ、家々ヲ吹破ケル間、天災ヲ遁レントテ大仏殿ノ中ニ逃入り、各

身ヲ縮テ居タリケルニ、大仏殿ノ棟梁、微塵ニ折レテ倒レケル間、其内ニアツ

マリ居タル軍兵共五百余人、一人モ不殘庄ニウテテ死ニケリ。『太平記』卷十

(三)

室町時代

応安二年(一一三六)

九月三日、大風により鎌倉大仏殿が倒壊する。

「応安二己酉九月三日、大風鎌倉大仏殿転倒」(『鎌倉大日記』)

至徳元年(一一三八)

五山僧の義堂周信が鎌倉大仏に参詣して漢詩を詠む。

「宿相之大仏寺 義堂

早歳曾遊頼甲子、羞將髮白対山蒼、寺瀨海岸吹松激、潮退灘沙送月長、去雁亡
書家万里、寒砧牽夢楚三霜、客懷肅颯秋風晚、憐爾園蓀小吐芳」(『空華集』)

応永四年(一一三九)

九月九日、鎌倉公方、大仏寺の所領をめぐる伊豆国市原の三島社との訴

訟で東大夫(盛平)を出頭させる。

「伊豆守護代 寺尾 憲清 奉書

大仏寺雜掌申、当国市原事、御奉書如此、案文遣之、出帶文書、不日企參上、可被明申之由候也、仍執達如件

應永四年九月九日 左衛門尉 (花押)

東大夫殿」 (三嶋神社文書)

應永五年 (一一三九)

九月三日、鎌倉公方が伊豆国三島社に同国の市原が属することを認め、大仏寺の訴訟を却下する。

「鎌倉公方 足利 御教書

伊豆三嶋社領同国市原在家事、神領依異他、所被棄置鎌倉大仏寺訴訟也、可令存知其旨状、如件

應永五年閏四月廿八日 (足利滿兼) (花押)

三嶋社主殿」 (三嶋神社文書)

文明十八年 (一一八六)

十月二十四日、禪僧万里集九が鎌倉を巡歴し、鎌倉大仏が露坐であることを記す。

「上倉日乘詩并叙

文明龍集丙午十八年、小春二十有三日乙未、蓐食携京子跨曉鞍、出武野之江戸城至品河、東方漸明矣。薄暮入鎌倉之山内、歷過雪下扇谷、解鞍於建德精舎、(中略)

廿有四日丙申昧早、入龜谷山寿福禪刹、拜殿裡釈迦文普三尊、扣開山千光禪師之法雨塔、詣鎮守白山靈祠、穿婦雲洞、如遊羽人之村、不逢一个之僧、唯有老力之背手、唱阿弥而已、出龜谷之門、而路傍望人丸塚於山巔、指六郎之石浮圖於路傍、遂見長谷觀音之古道場、相去數百步、而兩山之間逢銅大佛、佛長七八丈、腹中空洞、応容數百人、背後有穴、脱鞋入腹龕云、此中往々博奕者白晝呼

五百之処也。無堂宇而露坐突兀、移歩於由井之浜華表下、(中略)

晚間、問宗猷玉隱和尚於明月庵下、一室飄然、床無長物、聯句詩二十五韻、福山舜琴浦性心溪二丈在席、吹燭就枕、不知朝日之三竿、作八幡、大佛二首云、

千度壇連七里浜、崢嶸華表奪龍鱗、回廊六十間靈地、風不鳴條宗廟神八幡宮

兄在南都弟東福、可憐仏亦去年貧、宝坐塵触無堂宇、腹瘦纒容數百人 銅大佛 俗語曰、南都半仏在雲居

」 (梅花無尽藏) 第二 (翰林五鳳集) 卷五十四

明応四年 (一一九五)

八月十五日、大地震と津波で大仏殿倒壊し、二百余人が溺死。

「明応四年秋八月乙丑、鎌倉地大震、由比浜海水溢、大仏殿破壊、溺死者二百余人」 (統本朝通鑑) 卷一七六

「明応四年乙卯八月十五日、大地震・洪水、鎌倉由比浜海水到千度壇、水勢大仏殿破堂舎屋、溺死人二百余。」 (鎌倉大日記)

「明応四年乙卯八月十五日乙丑、相模地大震、鎌倉大仏壊」 (野史) 卷四

「明応五年八月十五日乙丑、鎌倉大地震、由比浜海水上陸、大仏殿破壊、溺死者二百余人云々」 (統史愚抄)

明応七年 (一一九九)

八月二十五日巳刻、鎌倉に大地震が起り、由井浜の海水が大仏殿まで上る。

「明応七年八月廿五日、大地震、一日一夜三十度震、鎌倉由井浜海水湧大仏殿迄上ル、十三年以來旱渴陸路ト成ル。江島又如昔成海」 (塔寺八幡宮統長帳)

「異本塔寺長帳」 四 原題は「長帳統年日記」

「明応七年八月廿五日、巳剋ニ大地震アリ、此年鼠乱候」(『会津塔寺八幡宮長帳』)

「大地震、海辺津波」(『妙法寺記』)

天文二十年(一五五二)

美濃大円寺の禅僧・明叔慶澄が「偈頌法語」を集めた雑録中に鎌倉大仏が露坐であることを記す。

「相模府中之風俗大概、從駿州越伊豆管根、到相模府中小田原、(中略)從八幡宮前出于由比浜、大仏鍔、堂廢而整之中ニ露坐、長谷寺觀音堂在之、」

(玉村竹二著『円覚寺史』補遺所収「明叔録」)

〔付記〕

鎌倉大仏に関する諸々の記事を編年体の形式で年表にしたものはこれまでにいくつかあるようであるが、研究者のみならず、ひろく一般に活用されているものに田沢 担氏がまとめられた「鎌倉大仏に関する史料集成稿」(『美術研究』二一七号所収)という労作がある。その年表は、収録事項が多い上に、本文の校訂も行き届いており、またそれぞれの事項の典拠も明示されており、安心して使える机辺の道具の一つである。

筆者が編んだこの年表は、その形式と記述の方法を田沢氏の労作に範をとり、金沢文庫保管の古書・古文書の中から新たに発掘された関係文書(『大仏趣』や『妙本書状』など)と、蒙古襲来の危機感によせて過激な文言を残した日蓮聖人の関係遺文をほんの少々補充して、より一層の充実をはかったものである。今回は、中世(ここでは鎌倉・室町時代まで)における鎌倉大仏関係記事の集大成を試みたが、眼光紙背に徹する子細な眼でみれば、このほかにもなお関係文献や史料の記事があらうかと思われる。大方のご教示を仰ぐ次第である。

(神奈川県立金沢文庫学芸課長)

高德院所蔵文書目録

高德院所蔵文書については、既に鎌倉市教育委員会の文化財総合調査時や鎌倉市史編纂時に調査が実施されそれぞれ成果が報告されている。前者は『鎌倉市文化財総合目録』へ古文書・典籍・民俗編（鎌倉市文化財総合目録編さん委員会編 昭和六〇年三月 同朋舎出版）に所蔵文書目録が収められ、後者については、『鎌倉市史』（近世史料編第二）へ鎌倉市史編さん委員会編 昭和六二年七月 吉川弘文館）に一部史料が翻刻収載されている。

今回同院所蔵の文書を調査する機会を得たが、同院所蔵文書は前述の両書に既に一部収録紹介されているものもあり、また未調査の史料が多数含まれているので、主に新出の史料を中心に目録として報告をしておくことにしたい。従って、この目録は未定稿であるので後日追加再編成したいと思っている。

なお、目録作成にあたって旧漢字は新漢字直した。また、「資料名」は原則として資料表題によったが、表題のない場合は内容により適宜資料名を付け（ ）で表記した。その他（ ）内表記は注記である。

鈴木良明

番号	資料名	年・月・日	差出人・受取人	形態
1	鎌倉大仏縁起 上(養国上人編書)			折1
2	鎌倉大仏縁起 下(養国上人編書)			折1
3	鎌倉大仏縁起(卷上・中・下)			冊3
4	大仏修補記・外要記共(明治21年野島新左衛門ヨリ寄附)			冊1
5	高德院借財御仕法願書并御規約(明治14年月東京野島ヨリ受取)			冊1
6	鎌倉大仏公儀等指出(明治14年月東京野島ヨリ受取)			冊1
7	公儀等指出書類			冊1
8	本山光明寺奥之院大異山高徳院常念仏分限帳(明治14年東京野島ヨリ受取)		天照山七世学誉代	冊1
9	売渡シ申田畑證文之事	正徳2・8	鎌倉長谷村坂下村畑売主久蔵他・増上寺御役者御立合雲洞和	状1
10	長谷大仏高德院本山勤方之定(写)	正徳4・2	役者知廓他	状1
11	当山奥之院鎌倉郡高德院之事	享保7・6・8	本山塔頭千手院他	卷1
12	祐天大僧正伝記 上	安永9・8		冊1
13	祐天大僧正伝記 中	安永9・8		冊1
14	祐天大僧正伝記 下	安永9・8		冊1
15	大仏高德院略記	文化4・11	七十九主重誉上人代	冊1
16	証状(金入袈裟着用)	文化4・11・7	天照山七十九主重誉上人代役者惠達他・大仏別当高德院等誉専教	状1
17	相州鎌倉長谷村獅子吼山清浄泉寺高德院書上	文政7・4		冊1
18	(本堂焼跡焼死人有之二付吟味申口)	文政8・11・4	高德院住寺真誠他・中村八太夫御手付筒井銑蔵	状1
19	(修学入寺免許)	嘉永5・11・14	善導寺四十三世念誉・戒珠	状1
20	御紋附之扣	安政4・2上旬	長谷村高德院	冊1
21	御報謝講規定書	安政4・5	莊誉上人代役者惠宝他	冊1

44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22
世話人惣代選挙御届	大仏殿再建經費帳(甲ノ巻)	五重血脈(善誉行念)	大仏殿再建喜捨簿	大仏殿再建經費帳(乙ノ巻)	(鎌倉大佛殿再建募縁帳)	(被盜取候品仮渡書)	高德院所有田畑山林高控並沿革小作預貢取立帳(明治38年迄)	材木売込約定証	境内敷地願	御制札願書	高德院所有地控(明治九年前、明治十八年)	什物帳	高德院宝物古器物古文書目錄(控)	布薩戒並許可規約(剛誉戒珠)	浄土宗血脈相伝手次(剛誉戒珠)	都部浄土五重相承血脈(法誉信戒)	円頓戒並許可(法誉信戒)	五重血脈(法誉信戒)	円頓戒並許可(剛誉戒珠)	都部浄土五重相承血脈(剛誉戒珠)	五重血脈(剛誉戒珠)	高德院積立判取帳
明治15・1	明治14・22	明治14・11	明治13	明治12・21	明治12・10	明治11・7	明治10・改修	明治10・9・29	明治10・10	明治9・10・14	明治9・	明治7・2	明治13・5	明治1・11	明治1・11	元治1・11	元治1・11	文久3・11	文久1・11	文久1・11	万延1・11	安政6・10
高德院住職樹下信戒・戸長役場		天照山光明寺九十七主馨誉・善誉行念		増上寺第七十八世権大教正福田行証	横滨裁判所管内横浜区裁判所・高德院住職樹下信戒	十世信戒代	鎌倉郡扇谷村村木業齐田直左衛門他・大仏殿高德院	大仏別当高德院住職少講義樹下信戒他・神奈川県令野村靖	大仏別当高德院住職少講義樹下信戒他・神奈川県令野村靖	鎌倉本山九十六主念誉・剛誉戒珠	住職樹下信戒代理石田善立・	高德院住職樹下信戒・	鎌倉本山九十六主念誉・剛誉戒珠	鎌倉本山九十六主念誉・剛誉戒珠	念誉・法誉信戒	念誉・法誉信戒	念誉・法誉信戒	大光院六十一世念誉・剛誉戒珠	大光院六十一世念誉・法誉信戒	念誉・剛誉戒珠	善導寺四十三主念誉・剛誉戒珠	本山役者
状1	冊1	状5	冊1	冊1	冊1	状1	綴1	状1	状1	綴1	綴1	状1	状4	状1	状1	状3	状5	状3	状1	状5	小冊1	

45	高德院財産区分約定書(財産収入)	明治15・1	高德院住職樹下信戒他・	状1
46	都部浄土五重相承血脉(善誉行念)	明治15・11	天照山光明寺九十七主馨誉・善誉行念	状1
47	縁頓戒並許可(善誉行念)	明治15・11	光明寺九十七主馨誉・善誉行念	状3
48	延命寺無尽金勘定	明治15・5・30		状1
49	四百年前建物書上二付願	明治16・2	大仏別当高德院住職権大講義樹下信戒他・神奈川県令冲守固	綴1
50	五重血脉(利誉貞隣)	明治17・11	天照山光明寺九十七主馨誉・利誉貞隣	状5
51	(大仏殿堂再建二付住職戒珠寄附金募集派出通知控)	明治17・11	橘樹郡役所庶務課・青木町外一ヶ町他	綴1
52	(入寺許可書)	明治17・11・7	馨誉・貞隣	状1
53	浄土宗血脉相伝手次(善誉行念)	明治19・11	本山黒谷五十七世梁誉・善誉行念	状1
54	都部浄土五重相承血脉(利誉貞隣)	明治19・11	馨誉・利誉貞隣	状1
55	円頓戒並許可(利誉貞隣)	明治19・11	天照山光明寺九十七世馨誉・利誉貞隣	状3
56	布薩戒並許可規約(善誉行念)	明治19・11	黒谷五十七世梁誉・善誉行念	状4
57	(現況及財産取調控)	明治21・	高德院住職樹下信戒他・大教会	状1
58	内務省ヨリ取調に付書上(控)	明治21・3・18	高德院住職樹下信戒・	状1
59	出版御届(大仏略縁起)	明治21・9・30	著作兼発行人樹下信戒・内務省	状1
60	(大清国人香資捐金)	明治21・		冊1
61	借地証	明治22・7	大仏高德院住職樹下信戒・鶴見与兵衛	綴1
62	日鑑(第壹号)	明治22・9下旬	斎藤扣(東京芝公園地清光寺院内)	冊1
63	日記要史(第一 従法誉代至剛誉代)	明治22起		冊1
64	許状(香衣直用)	明治23・10・15	大本山増上寺・利誉貞隣	状1
65	日鑑(第二号)	明治23・10始	高德院中転法輪蔵	冊1
66	日記要史(第三)	明治26・	剛誉代	冊1
67	日鑑(第三号)	明治26・12	鎌倉大仏殿内転法輪圭頭	冊1

68	内務省ヨリ御調査二付書上(控)	明治28・3	高德院住職樹下信戒・内務省	綴1
69	古社寺名所旧蹟調査事項取調書(控)	明治28・5	高德院住職転法輪戒珠他・	冊1
70	契約証(神奈川県鎌倉写生全図他印刷販売)	明治29・2・7	転法輪行念他	綴1
71	什物帳	明治30・6	高德院住職転法輪戒珠他・	綴1
72	什物帳	明治30・7	高德院住職転法輪戒珠他・	綴1
73	大仏胎内観覧料徴収御許可願	明治31・10・21	高德院住職転法輪行念他・神奈川県知事浅田徳則	綴1
74	(大仏拝観料願書ノ参拝卜観覧ノ区分判別シ願出候様通達)	明治31・10・6	鎌倉郡役所・鎌倉町役場	状1
75	大仏保存有志寄附金募集御許可願	明治31・7・14	高德院住職転法輪行念他・神奈川県知事浅田徳則	綴1
76	(大仏観覧料並寄附金徴収ノ件差戻ニ付通達)	明治31・8・16	鎌倉町役場・高德院住職	状1
77	大仏保存有志寄附金募集御許可願	明治31・8・29	高德院住職転法輪行念他・神奈川県知事浅田徳則	綴1
78	高德院財産区分約定書(歳入財産)	明治31・9・19	高德院住職転法輪戒珠他・	状1
79	高德院財産区分約定書(歳入財産)	明治33	高德院住職転法輪戒珠他・鎌倉町長和田利左衛門	状1
80	保勝会(明治33年―35年積金)	明治33	転法輪行念	綴1
81	有要書類控(戒珠老師へ進呈ノ書類一括)	明治33・3・7	十二世転法輪行念	綴1
82	獅子吼山高徳院財産目録完	明治33・6・20届	十二世転法輪行念	綴1
83	下水新設許可願控	明治33・8・	鎌倉郡鎌倉町長谷惣代人松本弁次郎・神奈川県知事周布公平	綴1
84	取名(沙弥行賢)	明治34・2・15	高德院十二世善誉行念・行賢	状1
85	取名(沙弥行尊)	明治34・3・26	高德院十二世善誉行念・行尊	状1
86	大仏保存有志寄附金募集報告書	明治34・4・25	大仏高德院住職転法輪行念・鎌倉町長大山初蔵	綴1
87	取名(沙弥行舜)	明治35・3・25	高德院十二世善誉行念・行舜	状1
88	仁王尊彩色及仁王門塗替日記会計帳	明治36	大仏殿高德院十二代善誉行念誌・	横帳1
89	証状控	明治37・2・20	鎌倉大仏殿別当高德院・高橋栄三	状1
90	証状控	明治37・5・1	鎌倉大仏殿別当高德院・杉浦嘉七	状1

91	大仏胎内改修工事日記及会計帳	明治37—38	大仏殿高德院十二代善譽行念誌・	横帳 1
92	答申書控（鎌倉保勝会ヨリ山林寄附）	明治41・11・20	高德院住職転法輪行念・浄土宗務所	状 1
93	寺院合併並改称願（報身院・香蔵寺ヲ合併シ小坪寺ト称ス）	明治41・9	報身院香蔵寺兼務住職転法輪行念他・神奈川県知事周布公平	綴 1
94	明細調写	明治41・9調		綴 1
95	官有荒蕪地無償御譲与願（香蔵寺移転跡地譲与願案文）	明治42	三浦郡田越村小坪小坪寺兼務住職転法輪行念・	状 1
96	逗子開成中学生遭難ニ付搜索費義捐金名簿（第二号鎌倉地方）	明治43・1・26		綴 1
97	（小坪寺再建落成御届案一括）	明治43・11・17	小坪寺住職転法輪行念他・神奈川県知事男爵周布公平	綴 1
98	（光明寺寄附金募集願一括控）	明治43・7	光明寺兼務住職武田芳淳他・	綴 1
99	法友会頼母子講連名簿	明治44・10	会主玉木弁静	冊 1
100	契約書（明治45年米国觀光団員来遊ニ付写真撮影ノ権能譲与）	明治44・12・29	大仏高德院住職転法輪行念 ホテイ商会支配人鴨脚三郎	状 1
101	御届（宗祖七百回遠忌奉修）	明治44・2・19	高德院住職転法輪行念他・鎌倉教務支所長高橋在念	状 1
102	鎌倉大仏頼母子講簿	明治45・2	鎌倉大仏殿高德院住職発起世話人	冊 1
103	鎌倉光明寺放光会趣意書（印刷）	明治45・3	天照山光明寺百一世権僧正深山法運・	状 1
104	法友会員氏名	明治45・3・10	会主転法輪行念・	状 1
105	記（大聖觀世音菩薩彫刻代金受取）	大正2・9・28	三橋永斎・富岡家会計中	状 1
106	謝状（耶子の実寄贈）	大正3・11・23	尋常高等鎌倉小学校長相沢善三・転法輪行念	状 1
107	莊嚴服被着許可申請（控）	大正4・9・2	転法輪行念他・浄土宗管長大僧正山下現有	綴 1
108	（布教地図誌編纂調査控）	大正5・11・5	大仏高德院住職転法輪行念・浄土宗務所	状 1
109	大仏保存ニ関スル件願（当地要塞地編入撮影等管理者ノ同意ヲ加ラレ度）	大正6・3・5	高德院住職転法輪行念・東京湾要塞司令長官	綴 1
110	上願書（当地一帯要塞地編入撮影不許可ニ付願書控）	大正6・4・1	大仏殿高德院住職転法輪行念・東京湾要塞司令官	綴 1
111	誓約書（鎌倉藤沢間名所図絵発行）	大正6・4・20	京都市出町柳西詰南天鴨川岸吉田初三郎・転法輪行念	状 1
112	証（鎌倉藤沢間名所図絵発行内金受領）	大正6・4・20	京都市出町柳西詰南天鴨川岸吉田初三郎・転法輪行念	状 1
113	証（鎌倉藤沢間名所図絵表紙印刷代金受領）	大正6・5・16	京都市出町柳西詰南天鴨川岸吉田初三郎・転法輪行念	状 1

114	証(鎌倉藤沢間名所図絵發行殘金受領)	大正 6・5・17	京都市出町柳西詰南天鴨川岸吉田初三郎・転法輪行念	状 1
115	英勝寺寺務管理協議事項	大正 9・2・28	徳川侯爵家家令福原修他	状 1
116	電柱場所変更願	大正 11・10・19	大仏殿高德院住職転法輪行念・横須賀海軍建築部長西尾虎太	綴 1
117	賞状御下附願(大仏尊像前二青銅大香炉寄附二付)	大正 11・11・1	高德院住職転法輪行念他・浄土宗管長大僧正山下現有	綴 1
118	建長寺仏殿・円覚寺舍利殿・高德院大仏修理工事執行規程	(大正 12)	神奈川県・	綴 1
119	鎌倉大仏境内観覧料申受御許可願(控)	大正 12	高德院住職転法輪行念他・神奈川県知事	綴 1
120	大震災歿死者英霊簿(由比ヶ浜区)	大正 12・9・1	鎌倉大仏殿高德院	綴 1
121	請願書(大仏大修繕二付皇室ノ援助ヲ蒙度願案)	大正 13	高德院住職転法輪行念・	綴 1
122	寺債設定許可願(控)	大正 13・10	高德院住職転法輪行念他・神奈川県知事清野長太郎	綴 1
123	請願書(大震災二付鎌倉名勝古寺院へ援助)	大正 13・2・13	鎌倉町光明寺住職大門了康他・鎌倉郡長茂 義孫	綴 1
124	(国宝鎌倉大仏像基礎・台座其他震災害復旧修繕願書一括)	大正 13・7・11	高德院住職転法輪行念他・文部大臣岡田良平	綴 1
125	国宝鎌倉大仏像台座周囲模様替追加工事願(タイプ印刷)	大正 14	高德院住職転法輪行念他・文部大臣岡田良平	状 1
126	御届(仁王門前・大仏尊像前二制札設置)	大正 14・1・27	高德院住職転法輪行念・神奈川県知事清野長太郎	綴 1
127	大仏供養来賓芳名簿(第一号)	大正 14・11・28		横帳 1
128	大仏供養来賓芳名簿(第二号)	大正 14・11・28		横帳 1
129	大仏供養来賓芳名簿(第三号)	大正 14・11・28		横帳 1
130	大仏供養支払帳	大正 14・11・28		横帳 1
131	修理落成式大仏供養芳資簿(第一号)	大正 14・11・28	大仏殿高德院・	横帳 1
132	修理落成式大仏供養芳資簿(第二号)	大正 14・11・28	大仏殿高德院・	横帳 1
133	修理落成式大仏供養芳資簿(第三号)	大正 14・11・28	大仏殿高德院・	横帳 1
134	大仏境内保存資金誌	大正 14・4・8	大仏殿高德院住職転法輪行念他・	冊 1
135	大仏修理工事落成報告書	大正 15・2・10	高德院住職転法輪行念・浄土宗務所	綴 1
136	由緒沿革書(控)	昭和 2	高德院住職転法輪行念他・浄土宗務所	綴 1

137	寺院明細帳(控)	昭和2・4・8	高德院住職転法輪行念・神奈川県知事池田宏	綴1
138	信徒総代改選御届	昭和4・5・13	高德院住職転法輪行念他・	状1
139	御手植ノ松御届(控)	昭和6・3・27	高德院住職転法輪行念・神奈川県知事山景治郎 宮内省	状1
140	住職願	明治7・3・4	高德院住職樹下信戒他・神奈川県令中嶋信行	綴1
141	陳情書(国有雑種地払下ニ付史跡保存上留意サレタキ旨)	昭和8・9・13	鎌倉町各宗親和会光明寺住職窪川旭丈他・	綴1
142	賞状御下附願(境内敷石設置ニ付)	昭和8・9・15	高德院住職転法輪行念他・浄土宗務所	綴1
143	医療保護事業中鍼術治療施行御届	昭和9・3・4	高德院住職転法輪行念他・浄土宗務所	綴1
144	寺院移転願(西長寺)	昭和12・1・7	神奈川県中郡国府本郷西長寺住職鈴木成四他・神奈川県知事	綴1
145	添書下附願(高座郡鶴沼専就院移転ニ付)	昭和12・11	専就院住職兼子正戒他・浄土宗管長大僧正岩井智海	状1
146	寺院明細帳訂正願(控)	昭和12・11・15	高德院住職転法輪行念他・神奈川県知事半井清	綴1
147	報告書(大仏周圍竹囲)		大仏高德院住職転法輪行念・鎌倉市長鈴木富弥	状1
148	大仏永代祠堂什物記(後欠)			折1
149	過去帳		大仏殿	冊1
150	国宝鎌倉大仏鑄造因由			状1
151	仮契約書(大仏境内茶店借用)		石渡菊松・転法輪行念	状1
152	(身代地藏縁起)			状2
153	過去霊名簿			冊1

(神奈川県立歴史博物館専門学芸員)

鎌倉大仏研究著作・論文一覽

塩澤寛樹

まえがき

鎌倉大仏は鎌倉の中世文化の象徴ともいべき記念碑的大作である。それゆえ大仏については、今日まで様々な側面から研究がなされ、多くの著作・論文が発表されてきた。そこで、ここにその一覽を掲載することとし、併せて若干の整理を試みて便を図ることとしたい。

鎌倉大仏の研究は早くも今世紀初頭から始まっている。以来出された多くの著作・論文の中から主なものを論点によって大別すると次のようになる。

(一) 大仏やその周辺に関して歴史的考察を加えるもの

八代国治「誤られたる鎌倉大佛」、平子鐸嶺「東関紀行に見えたる鎌倉大佛の記事について」、平子鐸嶺「鎌倉大仏攷」、香取秀眞「鎌倉の大佛」、中川忠順「鎌倉大佛沿革略」、森 克己「鎌倉大佛と日元貿易」、足立 康「鎌倉大佛の丈量」、西川新次「鎌倉大

仏調査私記」、「高德院国宝銅造阿弥陀如来坐像修理工事報告書」、清水眞澄「鎌倉大仏―東国文化の謎」、高橋秀栄「金沢文庫保管『大仏旨趣』について」、納富常天「鎌倉新大仏の『大般若経』について」、上横手雅敬「鎌倉大仏の造立」

(二) 大仏の鋳物師に関するもの

八代国治「誤られたる鎌倉大佛」、無能道人「誤られたる鎌倉大佛に就いて八代先生に呈す」、平子鐸嶺「鎌倉大仏攷」、香取秀眞「鎌倉大佛」、香取秀眞「鎌倉の大佛」、香取秀眞「丹治姓の鋳師」、南臈逸人「思ひ出の記(二) 鎌倉大佛の鋳造者と伝へられる上総の大野氏」、坪井良平「中世における両総梵鐘の鋳物師」、「鎌倉大仏鋳造に関係した鋳物師」(『神奈川県史』通史編1)、清水眞澄「鎌倉大仏―東国文化の謎」

(三) 鋳造技法に関するもの

香取秀眞「鎌倉大佛」、香取秀眞「鎌倉の大佛」、中川忠順「鎌倉大佛沿革略」、千々岩健児「古代の鋳物技術について」、荒木 宏

『技術者のみた―奈良と鎌倉の大仏』、西川新次「鎌倉大仏調査私記」、高徳院国宝銅造阿弥陀如来坐像修理工事報告書」、香取忠彦「鎌倉の大仏―鑄造考―」、清水眞澄「鎌倉大仏―東国文化の謎―」

(四) 大仏の様式に関するもの

瀧精一「鎌倉の大佛像」、西川新次「鎌倉大仏調査私記」、『神奈川県文化財図鑑』彫刻篇、清水眞澄「鎌倉大仏―東国文化の謎」、修理に伴う科学技術に関するもの

(五)

「大仏の健康診断」、丸安隆和・大島太市・薦岡康子・津田昌明「写真測量を利用した三次元の精密測定―鎌倉大仏の測定を例にとつて」、関野 克「鎌倉大仏頸部の強化プラスチック(FRP)による耐震補強」、関野 克「大仏とプラスチック」五十嵐牧太「ステンレス鋼板にすわった大仏さま」、大仏さまの診断と治療、「鎌倉大仏の重量を測る」、関野克・矢島祐利『日本科学技術史』
(六) その他

大まかに分類すると以上の通りであるが、それぞれの内容や論点について若干の補足を加えておく。

(一) の歴史的考察は、文献史料を基に、その史料批判、文献に記される像と現存像との関係、木造大仏と銅造大仏の関係、勸進上人浄光について、浄光や大仏を巡る周辺事情などを考察するものである。これらは、研究開始当初からの重要テーマであるが、史料が限られていることもあり、未だ決め手を欠いている問題も多い。

(二) の大仏の鑄物師に関しても、研究開始当初からのテーマであるが、これも文献史料が乏しく、鐘銘などの金石文をも大きな手がかりにして進められてきた。具体的には明治二十二年(一八八九)に高徳院により発行された『鎌倉大仏鑄造因由』に記される上総国矢名住人大野五郎右衛門、文永元年(一二六四)銘奈良・金峯山寺梵鐘に見える鎌倉新大佛鑄物師丹治久友、関東で活躍した物部姓鑄物師などが挙げられているが、大野五郎右衛門については根拠を疑う声が強いの。なお、直接に鎌倉大仏をテーマとした訳ではないが、広く鑄物師全体の中で鎌倉大仏鑄物師についても言及した論考に坪井良平『日本の梵鐘』(一九九〇・三 角川書店)や網野善彦「鑄物師」(『日本中世非農業民と天皇』一九八四・二 岩波書店)があり、見逃せない。

(三) の鑄造技法に関する主な論点は、原型の問題である。これは大きく木型原型説と塑土原型説に分かれるが、この問題は(一)でも触れた木造大仏を原型と見るかということにも絡んでいる。また、大仏外側の型の合わせ目と内側の鑄張りを各説の中でどのように説明するかも論点の一つとなっている。

(四) の大仏の様式についての研究は、最初期から始められたものの、巨像という特殊性のためか、その後は意外に活発でない。様式を主題とした論考は乏しく、作品解説等でも様式に関してではさほど多くの部分は割かれていない。

(五) の大仏と科学技術に関する研究は、そのほとんどが一九五九年竣功の大修理に関連したものである。

また、中川忠順「鎌倉大佛沿革略」、西川新次「鎌倉大仏調査私記」、清

水眞澄『鎌倉大仏―東国文化の謎』、上横手雅敬『鎌倉大仏の造立』は以上の論点の複数もしくは全てについてが総合的に考察された基準的論考といえよう。

以上、簡略ながら諸論考の整理を試みた。以下に発表年次順に一覧を掲げるが、未だ遺漏もあることと思われるので、大方のご教示を乞い願う次第である。なお、鎌倉大仏研究史に関しては後日別稿で述べたいと考えている。

著作・論文

- 一九〇七・二 瀧 精一 「鎌倉の大佛像」〔『國華』一八九〕
一九〇八・八 八代國治 「誤られたる鎌倉大佛」〔『歴史地理』一二二〕
一九〇八・一一 無能道人 「誤られたる鎌倉大佛に就いて八代先生に呈す」〔『歴史地理』一二一五〕
一九〇八・一二 荻野懐之 「東関紀行につきて」〔『歴史地理』一二一六〕
一九〇九・一 平子鐸嶺 「東関紀行に見えたる鎌倉大佛の記事について」〔『学燈』一三一一〕
一九〇九・一 平子鐸嶺 「鎌倉大仏攷」〔『國華』二二四〕
一九〇九・一 平子鐸嶺 「湘南訪古録」〔『考古界』七一〇〕
一九一二・七 香取秀眞 「鎌倉大佛」〔『日本及び日本人』五八七〕
一九一四・九 香取秀眞 「丹治姓の鑄師」〔『考古学雑誌』五一〕のち、『金工史談』(一九三二・一一 桜書房)

に「丹治姓の鑄物師と鎌倉の大仏」と改題して所収。

- 一九一六・二 香取秀眞 「鎌倉の大佛」〔『書画骨董雑誌』九二〕のち、『續金工史談』(一九四三・六 桜書房)所収。
一九二〇・一 南惣逸人 「外人の観たる鎌倉大佛」〔『歴史地理』三五二〕
一九二〇・一一 南惣逸人 「思ひ出の記」(二) 鎌倉大佛の鑄造者と伝へられる上総の大野氏〔『歴史地理』三六一五〕
一九二五・一〇 中川忠順 「鎌倉大佛沿革略」〔『思想』四八〕
一九三六・三 森 克己 「鎌倉大佛と日元貿易」〔『歴史地理』六七三〕
一九三六・三 香取秀眞 「佛像鑄造法」〔『佛教考古学講座』一〕のち、『續金工史談』所収。
一九四一・五 足立 康 「鎌倉大佛の丈量」〔『建築史』三一一三〕
一九四一・一〇 岡田章雄 「ガウンを著けた鎌倉の大佛」〔『画説』五八〕
石野 亨 「大仏の制作技術とその歴史」〔『綜合鑄物』一六一二二〕
一九四三・六 香取秀眞 「鎌倉大佛年表」〔『續金工史談』〕
一九四三・六 香取秀眞 「鎌倉大佛分析」〔『續金工史談』〕
一九五七・九 千々岩健児 「古代の鑄物技術について」〔『生産研究』九

一九九

一九五九・六 荒木 宏 『「技術者のみた」奈良と鎌倉の大仏』(有隣堂)

一九六〇

一九五九・七 「大仏の健康診断」(『写真公報』)

一九五九・一一 西川新次 「鎌倉大仏調査私記」(『鎌倉』三)

一九六〇・六 丸安隆和・大島太市・薦岡康子・津田昌明

「写真測量を利用した三次元の精密測定」鎌倉大仏の測定を例にとって」(『生産研究』一

一九六一

二一六

一九六一・二 関野 克 「鎌倉大仏頸部の強化プラスチック(FRP)による耐震補強」(『生産研究』一三―二)

一九六一・三 関野 克 「大仏とプラスチック」(『金属』)

一九六一・五 赤松俊秀 「新発見の『相州新大仏一切経』」(巻頭写真解説)(『日本歴史』一五五)

一九六一・七 「高徳院国宝銅造阿弥陀如来坐像修理工事報告書」

一九六一・八 五十嵐牧太 「ステンレス鋼板にすわった大仏さま」(『金属』)

一九六一・九 「大仏さまの診断と治療」(『科学朝日』)

一九六一 「鎌倉大仏の重量を測る」(『建設春秋』)

一九六二・三 田沢 坦 「鎌倉大仏に関する史料集成稿」(『美術研究』二二七)

一九六二 関野 克・矢島祐利

一九六二 「奈良・鎌倉両大仏の铸造」(『日本科学技术』朝日新聞社)

一九六六・一一 坪井良平 「中世における両総梵鐘の鋳物師」(『日本歴史考古学論叢』)

一九七五・三 「阿弥陀如来坐像・高徳院」(『神奈川県文化財図鑑』彫刻篇 神奈川県教育委員会)

一九七六・八 香取忠彦 「鎌倉の大仏―鋳造考―」(『MUSEUM』三〇五)

一九七七・四 石野 享 「鋳造技術の源流と歴史」(産業技術センター)

一九七八・二 三山 進 「鎌倉大仏―史実と謎―」(日本美術全集12『運慶と快慶』 学習研究社)

一九七九・七 清水眞澄 「鎌倉大仏―東国文化の謎―」(有隣堂)

一九八一・一 清水眞澄 「鎌倉地方の彫刻(第二章 鎌倉大仏の造営)」(『日本古寺美術全集』一七『鎌倉と東国の古寺』集英社)

一九八一・三 「鎌倉大仏鋳造に関係した鋳物師」(『神奈川県史』通史編一)

一九八三・九 高橋秀栄 「金沢文庫保管『大仏旨趣』について」(『金沢文庫研究』二七―)

一九八四・一一 田中義恭 「鎌倉大仏」(日本の美術二二二『鎌倉地方の仏像』 至文堂)

一九八六・五 「銅造阿弥陀如来坐像」(『鎌倉市文化財総合

目録・書跡・絵画・彫刻・工芸篇 鎌倉市教育委員会

一九八八・一〇 清水真澄

「鎌倉大仏」―その問題点をめぐって(神奈川県立博物館特別展図録「神奈川の金銅仏」)

一九九〇・三 納富常天

「鎌倉新大仏の『大般若経』について」(『鶴見大学紀要』二七)

一九九二・一一 上横手雅敬

「鎌倉大仏の造立」(『龍谷史壇』九九・一〇〇合併号)

一九九六・八 塩澤寛樹

「鎌倉大仏殿の建立とその性格―千葉県瀧光院銅造阿弥陀如来立像とその銘文を巡って―」(『MUSEUM』五四三掲載予定)

浅見龍介

「鎌倉大仏造立に関する一考察」(『MUSEUM』五四三掲載予定)

作品解説等

一九五八・一一 山口 徹

「国宝 阿弥陀如来坐像」(『鎌倉の美術』朝日新聞社)

一九六四・一〇 佐藤昭夫

「阿弥陀如来坐像」(『関東彫刻の研究』学生社)

一九六九・八 西川新次

日本の美術40『鎌倉彫刻』(至文堂)

一九七二・三 水野敬三郎

「阿弥陀如来坐像」ブック・オブ・ブックス 日本の美術12『運慶と快慶』小学館)

一九七八・二 皆川祥子

「阿弥陀如来坐像」(日本美術全集12『運慶と快慶』学習研究社)

一九八一・一 清水真澄

「阿弥陀如来坐像」(日本古寺美術全集17『鎌倉と東国の古寺』集英社)

一九八九・七 清水真澄

「阿弥陀如来坐像 高德院」(『仏像集成』1 学生社)

一九九〇・四 清水真澄・有賀祥隆

人間の美術6『末世の絵模様』(学習研究社)

一九九一・八 清水真澄

「阿弥陀如来坐像」(日本美術全集10『運慶と快慶』講談社)

一九九四・四 根立研介

「阿弥陀如来坐像(鎌倉の大仏)」(原色日本の美術9『中世寺院と鎌倉彫刻』小学館)

(神奈川県立歴史博物館主任学芸員)

編集後記

四十五年も前、高德院住職佐藤密雄師の次男行雄君（外務省）と芝中学で同級生として学び、今も親しい関係が続いている。三年前にたまたま出た話から、住職、副住職佐藤行信師、数人の研究者の方々のご理解とご支援によって、鎌倉大仏史研究会を創立し、史料を収集して多面的に研究を積み重ねてゆくことにした。

そして、今回『鎌倉大仏史研究』を刊することになり、福島金治氏の論文のほか新資料を含めた鎌倉大仏に関する史料と研究史を紹介することができた。

鎌倉大仏が造られて、すでに七百年以上が経過する。今改めてその歴史と内容を考えてみる意味はあろう。なお、題字は住職佐藤密雄師にお願いした。

（清水眞澄）

鎌倉大仏史研究 創刊号

一九九六年五月二十五日発行

編集 鎌倉大仏史研究会編集委員会

発行人 佐藤密雄

印刷所 株式会社 便利堂

発行所 〒248 鎌倉市長谷四十二二十八

高德院内

鎌倉大仏史研究会

電話 ○四六七―二一〇七〇三

題字 佐藤密雄